

北海道議會時報

特集第1回定例道議會

第16卷第3・4号

昭和39年4月



北海道議會事務局

----- 第 3・4 号 目 次 -----

議 会 の 動 き

第 1 回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議 ・ 意 見 書	45
議 会 運 営 委 員 会	54
常 任 委 員 会	57
特 別 委 員 会	77

総合開発調査特別委員会

石炭対策特別委員会

予算特別委員会

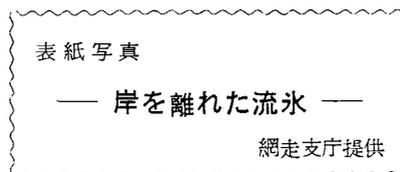
決算特別委員会

請 願 ・ 陳 情	7
-----------	---

会 合

全国新産業都市建設促進大会	96
全国酪農経営安定対策連絡協議会	96

2・3 月 の メ モ



議会の動き

第1回定例道議会

- ① 第1回定例道議会は、2月26日招集され、同日開会、会期を3月28日まで32日間に決定の後、39年度当初予算をはじめ、これに関連する議案67件が上程され、知事から道政執行方針および提案説明、教育長から39年度教育行政執行方針について説明を聴取、このあと、議案調査のため2月27日から3月6日まで9日間休会した。
- ② 休会明け3月7日から9日まで代表質問、10日から一般質問に入った。13日は38年度追加更正予算をはじめこれに関連する議案27件が上程され、知事から提案説明が行なわれたあと一般質問を継続、林(謙)議員(自民)から教育行政の諸問題について質問が行なわれたが質問の中に不穏当な発言があるとして議場は紛糾、速記録調査のため暫時休憩、その後この取り扱いについて意見の調整ははかられたが、調整は整わず延会、翌14日も調整なら

ず、休日明けの16日話し合いがまとまり、同日の本会議において林(謙)議員から発言の一部訂正、取り消しおよび遺憾の意の表明があつて、ようやく審議は軌道にのつた。一般質問は17日に終結、同日29人からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつた。

- ③ 代表質問および一般質問における問題の中心は、道総合開発の諸問題、道政執行方針、教育行政執行方針の問題、開放経済と道財政運営との問題、財務会計制度改正に伴う問題、ピート振興、乳価安定対策、沿岸漁業振興対策、産炭地振興対策、青少年対策、開拓農家負債対策、公害対策等の問題、教職員定数、勤務評定、教頭制の問題、冬季オリンピック招致補助金、北日本航空出資の問題、石狩川水質汚濁処理問題、道機構改革、交通対策等の諸問題が取り上げられた。
- ④ 3月23日は、先議案件の38年度追加更正予算等関連議案22件が問題とされ、予算特別委員長報告のあと、社会党から、冬季オリンピック招致委補助金300万円を減額し、これを公募公費費繰り上げ償還に充当することを内容とする修正案が提出され、趣旨弁明、討論が行なわれたが、時間切れのため延会、翌24日午前零時10分開議、討論を続行した後、起立による採決の結果少数にてこれを否決、38年度追加予算等は原案どおり可決された。
- ⑤ 予算特別委員会は、17日に設置され、38年度追加予算等先議案件を23日にあげたあと、各部所管に対する質疑

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	2.26	1	昭和39年度北海道一般会計予算	4. 2 原案可決
	同	2	昭和39年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
	同	3	昭和39年度北海道立病院特別会計予算	同
	同	4	昭和39年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
	同	5	昭和39年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
	同	6	昭和39年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
	同	7	昭和39年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
	同	8	昭和39年度北海道地方競馬特別会計予算	同

同	9	昭和39年度北海道有林野事業特別会計予算	同
同	10	昭和39年度北海道電気事業会計予算	同
同	11	昭和39年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	12	北海道職員定数条例の一部を改正する条例案	4. 2 修正議決
同	13	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道議会議務局職員定数条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決
同	16	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	同

が連日活発に行なわれ、4月2日に一切の案件を議したが、4月2日の委員会において社会党から、総額5億8,568万円におよぶ39年度一般会計予算増額および教職員82人の増員を内容とする条例修正案が提出されたが採決の結果否決され、予算等は原案どおり可決された。

⑥ ついで、同日夕刻引き続き開会された本会議において39年度予算等は原案どおり可決、時開切れのため、翌3日午前1時過ぎ本会議を開会、人事案件(出納長の選任)を可決したあと、交通安全宣言決議を全会一致可決、ついで石炭対策特別委員長から中間報告があつて一切の案件を議し、なお、前議会から継続審査中の37年度決算は4月1日、17項目からなる意見を付して認定議決した。

かくて、今定例会は、会期延長を行なうこと2回、開会以来38日目の4月3日未明閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案 可決	修正 議決	同意 議決	承認 議決	認定 議決	報告のみ	
知 事	104	96	4	1	1	1	2	105
議 員	19	19	—	—	—	—	—	19
合 計	123	115	4	1	1	1	2	124

注 提出件数と議決件数とが符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あつたためである。

本 会 議

○2月26日 午後1時20分開議、岩本議長第1回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道議会議員田中信夫君の逝去(2月10日)につき、弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、会期を2月26日から3月28日まで32日間に決定、つぎに日程第3決議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して原案のとおり可決、つぎに日程第4陳情第259号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程第5議案第1号ないし第68号を議題とし、知事から、道政執行方針および提案説明があり、(午後2時55分、あらかじめ会議時間を延長)ついで、教育長から39年度教育行政執行方針について説明を聴取、つぎに議案調査のための休会についてはかり、明2月27日から3月6日まで9日間休会することに決定して午後3時13分散会。

同	21	北海道公営企業条例案	同
同	22	北海道立水産試験場条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道立林業試験場条例案	同
同	24	北海道立林業指導所条例の一部を改正する条例案	同
同	25	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道新産業都市建設協議会条例案	同
同	27	北海道生業資金貸付条例を廃止する条例案	同
同	28	昭和23年北海道条例第32号(児童相談所の設置)の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案	同
同	31	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道改良普及資格試験条例の一部を改正する条例案	同

同	33	北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案	同
同	34	北海道有補償財産の譲与に関する条例案	同
同	35	北海道漁家負債整理促進条例の一部を改正する条例案	同
同	36	北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案	同
同	37	北海道教科用図書選定審議会委員定数条例案	同
同	38	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例案	同
同	39	北海道収入証紙条例案	同
同	40	北海道税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	41	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例案	同
同	42	北海道行政財産使用料条例案	同
同	43	北海道札幌医科大学附属病院特別会計条例案	同
同	44	北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計条例案	同

知事道政執行方針

本日ここに、昭和39年第1回北海道議会定例会の開会にあたりまして、私の道政執行についての基本的所信と施策の方向を明らかにいたしたいと存じます。

私は、道政の究極の目標は、道民生活の向上にあると信じ、知事に就任以来、この目標の達成を念願として不断の努力を重ねてまいつたところでありますが、さいわい、道民各位の積極的なご支援により、年とともにその成果を修め得ましたことは、まことに喜びにたえないところであります。

今後は、さらに、道民生活のあらゆる分野において、その水準を高め、青少年はもとより、全道民がその前途に希望と喜びのもてる、活力にあふれた北海道を建設するため、新たなる決意と情熱をもつて、道政の推進にあたつてまいる所存であります。

私は、昨年5月、改選後初の道議会におきまして、今後4年間にわたる道政執行の基本的所信を明らかにしたのでありますが、昭和39年度の道政執行にあたりまして、この基本方針を堅持いたしますとともに、全道各地域ならびに道民各階層の均衡ある発展を実現いたしますために、い

とする地域のいかにかわらぬ、ひとしく希望に満ちた生活を営むことができますよう、あらゆる努力を傾けてまいりたいと存ずるものであります。

しかしながら、これらの施策を推進いたします原動力となるものは、地域住民の旺盛な意欲と自主的な努力にほかなりません。したがって、道民1人1人が、本道開発へのたくましい熱情と自主独立の精神を持ち、協調相和して、郷土のために献身しようとする気風が、振起醸成されることがなにもまして肝要であると存ずるものであります。

私は、道政の執行にあたりまして、かつて、われわれの先人が示されました旺盛な開拓者精神を想起し、いかなる苦難も自らの手で切りひらくという力強い気概が道民の間に漲つてまいりますよう、特に、配意してまいりたいと存ずるものであります。

ご承知のとおり昭和39年度は、第2期北海道総合開発計画の第2年次にあたるのであります。

本年度の開発予算は、国家財政の全般的な引き締め基調にもかかわらず、前年度に比して、大幅な伸長をみたのでありますが、このことは、本道開発の担うべき重大な使命を物語るものであり、われわれ道民は、ひとしくその責任を心に銘じ、開発の成果をあげるため、最大の努力を払うべきであると存ずるものであります。

しかしながら、予想されます客観的な諸情勢は、開放経

同	45	北海道地方競馬特別会計条例案	同
同	46	北海道農業改良資金貸付事業特別会計条例案	同
同	47	北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計条例案	同
同	48	北海道母子福祉資金貸付事業特別会計条例案	同
同	49	北海道立病院特別会計条例案	同
同	50	北海道公有財産取得基金条例案	同
同	51	北海道災害対策等積立金条例の一部を改正する条例案	同
同	52	北海道農業用機械更新積立金条例の一部を改正する条例案	同
同	53	北海道有林野条例の一部を改正する条例案	同
同	54	北海道立学校設置条例案	同
同	55	北海道消防学校条例案	同
同	56	北海道立身体障害者更生指導所設置条例案	同

同	57	北海道営住宅管理条例の一部を改正する条例案	同
同	58	北海道図書館条例等の一部を改正する条例案	同
同	59	北海道監査委員条例案	同
同	60	林産物検査費予備基金条例を廃止する条例案	同
同	61	地方自治法の財務関係規定の改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案	同
同	62	北海道電気事業基本計画に関する件	同
同	63	北海道工業用水道事業基本計画に関する件	同
同	64	社団法人北海道私学厚生協会に対する出資の件	4. 2 原案可決
同	65	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同
同	66	地方宝くじ発売に関する件	3. 31 原案可決
同	67	北海道有財産整備資金(積立金)処分に関する件	同
同	68	北海道電気事業費積立金の処分に関する件	同

済体制への移行という重大な局面を迎えて、決して楽観を許さず、本道経済の体質改善が重大な課題となつております。

したがいまして、昭和39年度におきましては、産業と道民生活基盤の整備を最重点として、特に、道路、河川及び農林漁業の基盤の造成等を積極的に推進してまいりますとともに、近代化の遅れが目だつ農林漁業につきましては、構造改善事業の促進、試験研究機関の再編整備等により、魅力ある農漁村の建設に努力し、中小企業については、金融の拡大充実等の諸施策を講じ、その振興に努め、さらに、北海道に適した地場産業の育成、企業の誘致、貿易の拡大に格段の力を注いでまいりたいと存じます。

なお、これらの施策と併行して、生産と消費の円滑なる流通を促進し、特に、生鮮食糧品の価格の安定については、周到な配慮を致しますとともに、開発の進展にともなつて惹起される公害につきましても、産業と道民生活の両面から、積極的な防止対策を講じてまいる所存であります。

ひるがえつて、道民生活についてみますと、近年における産業経済のめざましい発展につれて、道民生活も逐年向上をみているところでありますが、なお恵まれない境遇にあるかたも遺憾ながら少くない実情であります。

このため、道路の整備、無水地区の解消等一連の迎地振興対策を強く進めますとともに、財政力の弱い市町村に対

する融資の拡大、産炭地域の振興などを重点的に進め、地域格差の縮少を期し、また、恵まれない児童、母子、身心障害者、老人などに対しても、より手厚い施策を講じ、愛情豊かな道政を確立してまいりたいと存するのであります。

次に、青少年の健全育成についてであります。民族の興亡も、企業の盛衰も、いつにかかつて人のいかにあることを考えますとき、次代を担う青少年の健全な育成こそは、本道の開発はもとより、わが日本民族の将来を決すべき極めて、重大な問題であると申さねばなりません。

しかしながら、近年、青少年の非行が年とともに増加の傾向にありますことは、まことに憂うべきことであり、全国民が真剣に取り組むべき最大の課題であることは申すまでもありませんが、とりわけ、学校教育の充実向上が緊急の問題であると存するのであります。

したがいまして、私は、教職員定数の増加はもとより、特殊教育の充実、私学の振興、職業訓練の拡充等につきまして、特段の配慮をいたしますとともに、産業後継者の養成についても、各般の方途を講じ郷土の未来を担う人材の育成に全力を傾注してまいる所存であります。

最後に、道政執行の態度について申し上げます。

私は、道民のための公正にして清潔な道政を確立することが、すべての施策の前提であると信じ、今日まで、あらゆる努力を続けてきたところでありますが、今後も、この

3.13	69	昭和38年度北海道歳入歳出追加更正予算	3. 24 原案可決
同	70	昭和38年度北海道転貸資金歳出追加更正予算	同
同	71	昭和38年度北海道印刷所費歳出追加更正予算	同
同	72	昭和38年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加更正予算	同
同	73	昭和38年度北海道医科大学歳入歳出追加更正予算	同
同	74	昭和38年度北海道真駒内団地開発事業費歳出追加更正予算	同
同	75	昭和38年度北海道宅地開発事業費歳入歳出更正予算	同
同	76	昭和38年度北海道電気事業費歳出追加更正予算	同
同	77	昭和38年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出更正予算	同
同	78	昭和38年度北海道中小企業設備合理化事業費歳入追加更正予算	同
同	79	昭和38年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	80	昭和38年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同

同	81	昭和38年度北海道農家林拡充事業資金歳入歳出追加更正予算	同
同	82	昭和38年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算	同
同	83	昭和38年度北海道夕張川二股発電事業会計追加更正予算	同
同	84	北海道起債に関する件	同
同	85	北海道起債に関する件	同
同	86	北海道起債議決変更の件	同
同	87	北海道起債議決変更の件	同
同	88	国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件	3. 31 原案可決
同	89	北日本航空株式会社に対する出資の件	3. 24 原案可決
同	90	明治ダンボール工業株式会社(仮称)に対する出資の件	同
同	91	財産の取得に関する件	同
同	92	財産の売却に関する件	同

信念に徹し、職員の綱紀を振肅し、簡素にして充実した道政を執行いたしますとともに、職員研修の強化、事務機構の刷新を進め、全道民の信頼にこたえるよう、いつその努力を重ねてまいります。

以上、昭和39年度の道政執行方針を申し述べた次第であります。なにとぞよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和39年度予算案並びにその他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

まず、予算案についてであります。予算の編成にあたりましては最近における我が国の経済の動向と、明年度の国の予算案並びに地方財政計画の編成過程において明らかにされました内容等を勘案の上策定いたしました次第であります。

すなわち、新年度における道財政は、歳出面におきましては、給与改訂の平年度化並びに小、中学校の学級編成の基準改訂による教職員の定数の増、高校急増対策及び市町村立高等学校の道立移管による人件費の増大、さらには、国の公共投資の拡大に伴う地方負担の増加に加えて、社会

保障の充実等の国の諸施策等の進展に伴う生活保護費等の義務負担の増高が見込まれるにもかかわらず、歳入面におきましては、国税減税等の影響もあり、道財政にとりましては、必ずしも、楽観を許されない現状にあります。

従いまして、昭和39年度の予算編成にあたりましては、歳入歳出予算の全体を通じあくまでも健全財政の建前をとり、歳入の適正な補捉を図り、歳出については、行政各般にわたり周密な配慮を加える一方、従来からの継続事業については、新たな観点から再検討を加え、道政が直面する重要施策の実施について重点的に財源の投入を図ることにより、事業効果の増大を期した次第であります。

なお、そのほか、おおむね、次にのべます事項を基本方針として予算の編成を行なつた次第であります。

その第1点は、新財務会計制度の実施に伴い各部局の責任執行体制の確立を図つたこと、

第2の点としては、旅費物件費等につき各事業部門間あるいは本庁、支庁、部局間における経費配分の不均衡の是正を図つたこと、

第3の点としては、経常的な事務費について努めて縮減を図つたこと、特に、いわゆる食糧費につきましてはおおむね前年の2割程度を節減しなおその支出区分の明確化を期したこと、

第4の点としては、開発公共事業の完全実施と国庫補助事業の完全消化を図るとともに、市町村及び地元負担の軽

同	93	道有財産の譲与に関する件	3. 31 原案可決
同	94	財産の取得に関する議決の一部変更の件	同
同	95	昭和38年度歳出予算繰越使用に関する件	3. 24 原案可決
同	96	特別職職員の退職手当の額を定める件	同
3.31	97	中川郡中川村を町とするの件	3. 31 原案可決
同	98	空知郡中富良野村を町とするの件	同
同	99	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	4. 2 修正議決
同	100	北海道税条例の一部を改正する条例案	3. 31 原案可決
4. 2	101	北海道出納長選任につき同意を求める件	4. 3 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.13	1	専決処分報告につき承認を求める件(昭和38年度北海道歳入歳出追加予算)	4. 2 承認議決

同	2	専決処分報告の件(北海道起債議決変更の件)	報 告
同	3	専決処分報告の件(北海道起債議決変更の件)	同

前議会より継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.23	3	昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	4. 1 意見を付し 認定議決

議員から提出のあつた案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
4. 2	1	北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案	4. 3 原案可決

減のため、特に所要の措置を講じたこと、

第5の点としては、道政の当面する重要施策については、財政の健全性を確保しつつなおその予算化につとめたこと、

第6の点としては、特別会計を検討の上、転貸資金特別会計ほか8会計を廃止するとともに、宅地事業関係会計の統合を図つたほか、新たに企業局を設置したこと等であり

ます。

この結果、予算の総額は	
一般会計	1,284億3,468万円
特別会計	91億 483万円
合計	1,375億3,951万円

となつた次第であります。

なお、これを前年度当初予算額と対比いたしますと

一般会計	257億8,646万円
特別会計	4億4,988万円
合計	262億3,634万円

が増加することと相なりました。

以下、一般会計の歳出のうち今次予算編成における重要施策の主なるものから順次御説明申し上げます。

主要施策の第1点といたしまして、産業基盤の整備を図ることを主眼として、次の諸施策を実施して参る所存であります。

まず、道路網の整備促進につきましては、国の道路整備

計画の大巾な伸長により、本道に対する道路事業につきましても、ほぼ希望額が確保され道路関係公共事業の総額は87億9,638万円と相成つた次第でありまして、これにより、本道の道路整備がさらに一段と充実されるものと期待しているものであります。これと一貫した道道、市町村道の道路網を整備強化するため、道の単独事業として

市町村道改修費補助金	3億円
道路局部改良費	9,000万円
道路維持補修費	7億4,610万円
永久橋架換費	4億6,100万円
橋りょう補修費	6,100万円
道路舗装費	1億2,000万円
道路除雪事業費	8,000万円
道路改良費	7,617万円

等をそれぞれ増額計上いたしましたほか、新たに、道路の簡易舗装事業を行なうための経費として

簡易道路舗装費	6,000万円
---------	---------

を計上するとともに、前年度に引き続き

支笏湖畔有料道路事業費	1億5,000万円
道路開さく事業費	2,500万円

を計上いたしました。

次に、都市計画の推進を図るための施策といたしましては、都市計画街路事業の促進を図るため、

都市計画街路事業費	6億5,471万円
-----------	-----------

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
2.26	1	産炭地域振興等に関する要望決議	2. 26 原案可決
4. 1	2	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	4. 3 原案可決
4. 2	3	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	同
同	4	交通安全宣言に関する決議	同
同	5	日中友好親善強化に関する要望決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
3.21	1	国鉄貨物運賃公共政策割引制度継続実施に関する要望意見書	3. 21 原案可決
3.31	2	生活環境施設の整備に関する要望意見書	4. 3 原案可決
同	3	国民健康保険事業の改善に関する要望意見書	同

同	4	原爆被害者援護措置強化に関する要望意見書	同
4. 1	5	開拓農家の負債整理に関する要望意見書	同
同	6	肥料の需給安定に関する要望意見書	同
同	7	北海道に国立青年の家設置に関する要望意見書	同
4. 2	8	新道路整備計画の実施に伴う道路整備促進に関する要望意見書	同
同	9	河川法の改正に対する要望意見書	同
同	10	離島航路整備に関する要望意見書	同
同	11	特定郵便局舎の整備促進に関する要望意見書	同
同	12	地方公営企業等の財源増強措置に関する要望意見書	同
同	13	国鉄の安全輸送確保に関する要望意見書	同

土地区画整理組合資金貸付事業費 3,000万円
をそれぞれ、計上いたした次第であります。

また、最近市街地における地価高騰に伴い街路用地等公共用地の取得は、円滑なる行政執行上の重要課題となつて
いる現況に鑑み、この際公共用地の先買いを行なうことと
し、新たに、基金制度を創設し、公共用地の確保対策を講
ずることとし

公有財産取得基金 3億円
を計上いたした次第であります。

次に治山治水等の国土保全対策につきましては、かねて
より、第2期総合開発計画の重点事項として推進を図つて
参つた次第であります。本年度は、特に災害多発のおそ
れのある地区に対し、次の措置を講ずることとした次第
であります。

まず公共事業といたしましては

河川改良等工事費	21億6,262万円
砂防関係工事費	8億8,125万円
海岸保全等事業費	5億6,315万円
治山事業費	13億2,453万円

を、それぞれ、計上いたしましたほか、単独事業としては

河川改修調査費	1,000万円
河川堤防敷地調査費	500万円
砂防施設維持補修費	500万円
砂防調査費	500万円

河川改修費	1億円
河川維持補修費	4,000万円
河川基本計画調査費	400万円
予防治山調査費	145万円
小規模治山事業費	3,000万円

を計上いたしましたほか、新たに、本道の開発の進展に即
応する治水、利水の強化を図るため、多目的小規模ダムの
基礎調査を行なうこととしこれに要する経費として

河川総合開発計画調査費	500万円
-------------	-------

を計上いたしました。

また、今回、新たに、海岸保全施設維持補修に要す経費
として

海岸維持補修費	1,000万円
---------	---------

を計上いたしました。

次に、市町村における災害多発河川の改修をさらに促進
するため、昨年に引き続き

市町村河川改修費補助金	5,000万円
市町村河川建設機械整備費補助金	3,340万円

を計上いたしました。

主要施策の第2の点といたしましては、産業の振興につ
いてであります。まず、農業近代化の施策として、本道
の農業構造の改善を図るため、土地基盤整備、経営近代化
施設整備等に要する経費として

農業構造改善対策費	12億18万円
-----------	---------

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会ならびに特別
委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付託 委員 会	審 査 の 結 果
97	公衆浴場入浴料金改訂反対の件	北海道婦人議員 協議会代表 渡辺和歌子	厚生	継続 審査
98	芽室町地内普通河川(淡山川、シブサラビバウシ川、東久山川、パンケホロナイ川の4河川を準用河川に認定の件)	芽室町長 大村 捷三	建設	同
99	鹿追町地内主要道道本別、新得線の一部区域変更の件	鹿追町長 斎藤 定治	同	同
100	鹿追町地内準用河川(然別川)改修事業の促進並びに調査の件	同	同	同
101	道道栗山、恵庭線中北長沼市街地区の道路舗装工事実施の件	長沼町長 中川 清	同	同
102	知内村湯の里地区におけるチリチリ橋架替工事に対し道費助成等の件	知内村長 永田 信熊	同	同

103	知内村地内の海岸に対し防災工事実施の件	同	同	同
104	浜益村国民健康保険病院新設に対する助成措置要望の件	浜益村長 中町 伸市	厚生	同
105	公衆浴場業の健全経営維持管理のための諸対策要望の件	北海道浴場組合 連合会長 前野留次郎	同	取り 下げ
106	富良野町町道麓郷連絡線を道道に認定の件	富良野町長 高林 竹次	建設	継続 審査
107	富良野町、山部村間町村道5区本道線を道道に認定の件	同	同	同
108	道有貸付種雄馬の貸付料免除の件(外5件)	空知種牡馬管理 協会会長 木田 重雄	農務	同
109	国策パルプ株式会社旭川工場の水利権更新に反対の件	石狩川汚水被害 対策本部長 吉田 繁雄	建設	採択
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同	総務	継続 審査
111	漆生産振興対策の件	赤井川村北海道 漆研究所長 山本 秀一	文教 林務	同
112	道立帯広職業訓練所に機械科、車輛整備科増設の上、西帯広工業団地に全面移転の件(外1件)	帯広市長 吉村 博	商工 労働	同
113	湧別町町道芭露停車場線を道道に認定の件	湧別町長 清水 清一	建設	同

を計上いたしますとともに、低所得農家の経済再建を推進するための経費として

低所得農家対策費 4,320万円

を計上いたしました。

また、農業金融の円滑化を図る経費として

災害金融対策費 1億1,486万円

農家負債対策費 3,265万円

をさらに、農業経営の改善を推進するに必要な生産施設の拡充を図る資金の融通を行なう融資機関に対する利子補給等に必要な経費として

農業近代化資金融通対策費 2億2,304万円

を計上いたしましたほか、

農業共済団体指導費 2億4,073万円

農業改良普及費 1億7,538万円

を計上いたしました。

さらに、農用地の改良造成及び営農の機械化促進等に要する経費として、

農用地改良造成機械化事業費 3億7,425万円

営農機械化促進費 3億3,744万円

農業機械調査指導費 2,921万円

を計上いたしました。

また、てん菜生産の振興を図るためのてん菜栽培の機械化、移殖、土壌改良等の施策の強化に要する経費として

てん菜生産計画推進費 431万円

てん菜生産促進事業費 3億6,887万円
を計上いたしました。

さらに、本道有畜農業振興のため、家畜の飼養頭数を拡大し、かつ、生産性の向上を図るため、草地の開発とその高度利用化を推進するための経費として

草地開発調査計画費 4,371万円

草地開発事業費 9億1,161万円

を計上いたしました。

なお、草地開発事業費につきましては、今回草地造成について、国の補助率が5%引き上げられましたが、事業執行の緊急性を勘案し、前年度と同様の道費の上置きを行ない、地元負担の軽減を図り、この事業の促進を期そうとするものであります。

さらに、これと併行し、畜産主産地の形成を促進するため、昨年に引き続き、

酪農振興費 3,539万円

寒冷地畜産振興費 8,692万円

種畜改良事業費 6,083万円

肉畜増殖事業費 1,855万円

をそれぞれ計上いたしました。

このほか、新得、滝川の各畜産試験場の整備を行なうこととし、これが初年度分として

新得畜産試験場整備費 4,615万円

滝川畜産試験場整備費 2,796万円

114	南富良野村村道落合線、落合トマム線及び占冠村村道占冠トマム線(3路線)を道道に認定の件	南富良野村長 新田 義男	同	同
115	石狩十勝連絡線中(石勝線)の早期着工の件(外1件)	夕張市長 橋内 未吉	総合開発	同

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審査結果
220	釧路市における防災建築街区区内建築物の建設に対し特別融資制度確立の件	釧路商工会議所 吉田 利和	建設	継続審査
221	道道蘭越、狩太、俱知安線の早期改修工事実施の件	俱知安町長 高橋 清吉	同	同
222	道道狩太、ニセコ線早期改修工事実施の件	蘭越町長 小林栄三郎	同	同
223	旭川市道4号、42号、90号、106号、233号道路の道道認定及び旭川市地内道道認定、東旭川、神楽線並びに幌加内、旭川線の一部路線変更の件	旭川市長 五十嵐広三	同	同
224	旭川市地内道道瑞穂旭川停車場線中東旭川2丁目以东旭山間及び市道国鉄東旭川駅前道路舗装工事実施の件	道路舗装早期実現期成会会長 早坂幸三郎	同	同
225	狩太町藻岩山観光道路開きの件	狩太町長 笠原 庄次	同	同

226	教育振興対策推進の件	北海道都市教育委員会連絡協議会会長 宇野 親美	文教	同
227	町立福島高等学校を道立に移管の件	福島町長 深山久三郎	同	同
228	町立新得高等学校道立移管の件	金十勝高等学校PTA連合会会長 藤村 与作	同	同
229	江別市にカウンセラー配置の件	江別市教育委員会委員長 横式 信義	同	同
230	林業振興対策推進の件	北海道森林組合連合会会長理事 植田 守	同	同
231	幼稚園教育振興計画再検討要望の件	北海道私立幼稚園連合会会長 水沼与一郎	同	同
232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	標茶町長 高島 幸次	同	同
233	札幌医科大学に歯科部設置の件	札幌医科大学歯学部設立期成会会長 石井 次三	総務	同
234	中川村に町制施行の件	中川村長 岡田 国一	同	採択
235	建設工事における入札保証金及び契約保証金の取扱に関する件	社団法人全国建設業協会会長 大林 芳郎	同	取り下げ
236	北海道母子福祉連合会对し補助金増額の件	北海道母子福祉連合会会長 池田 松子	厚生	採択

をそれぞれ計上いたした次第であります。

次に、開拓地農業の振興と、その近代化を図るための施策といたしましては、土地基盤整備を促進し、開拓地の耕草地造成を図り、既入植農家振興対策を強力に推進するため

開墾費	3億4,235万円
土壤改良事業費	4億4,879万円
入殖施設費	3,685万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、農村の青年に農業機械運転技術を習得させ、実習訓練を通じてとくに開墾が遅れている営農不安定な開拓後進地域の耕地及び草地の造成を重点かつ低廉に実施するため、機械の更新に要する経費もあわせて

農業開発機械隊費	5,611万円
----------	---------

を計上いたしました。

さらに、開拓者の営農合理化と、生活安定を図るための必要な経費として

営農指導費	1,865万円
保健指導費	1,176万円

を計上いたしますとともに、新営農振興対策達成のための経費として

営農振興計画樹立費	459万円
-----------	-------

を計上いたしましたほか、本年度、新たに、開拓営農振興対策の一環として、営農の機械化促進を図る経費として

開拓営農特別振興施設費 2,079万円

を計上いたしました。

なお開拓農家のうち、営農の継続が困難な開拓農家に対して、離農転出を容易ならしめるための助成を行なうこととし

離農補助金 2億2,550万円

を計上いたしました。

また、開拓農協附帯地における農家林の造成を奨励し、開拓農家の恒久的な経営安定と開協の整備促進を図るための経費として

開拓附帯地農家林造成促進費 300万円

を計上いたしました。

なお、開拓者関係の金融の円滑化を促進するため

営農改善資金利子補給及び損失補償費

1億227万円

開拓地生産物金融対策資金貸付金 4,000万円

開拓融資保証協会出資金 500万円

をそれぞれ計上いたしました

次に、農業基盤の整備を促進するための土地改良事業を強力に推進するため、道営の土地改良事業といたしまして

道営かんがい排水事業費 9億9,900万円

道営客土事業費 10億8,136万円

道営温水溜池事業費 5,110万円

を、また、団体営の事業といたしましては、

237	北海道食品衛生連合会に対し補助金助成の件	北海道食品衛生連合会会長 富屋 長吉	同	取り下げ
238	共同作業場建設に対し補助金要望の件	標茶町長 高島 幸次	同	採択
239	道立水産試験場函館支場の昇格強化拡充の件	函館市長 吉谷 一次	水産	同
240	釧路水産試験場改築整備拡充の件	釧路市長 山本 武雄	同	同
241	美唄市峰延町2号川溜池災害復旧工事を道営災害工事として実施の件	峰延農業協同組合理事長 原田 正男	農地開拓	継続審査
242	上富良野町島津、富原地区を道営圃場整備事業として施行の件	上富良野町長 海江田武信	同	同
243	滝川市東滝川地区の圃場整備事業を道営事業として実施の件	滝川市長 佐久間貞江	同	同
244	入浴料金値上げ反対の件(外1件)	北海道主婦会連絡協議会会長 多島 光子	厚生	同
245	てん菜生産振興対策の件	てん菜要求価格貫徹全道農民大会会長 高橋雄之助	農務	採択
246	千歳空港を臨時国際空港に指定の上、必要施設整備の件	千歳市長 米田 忠雄	商工労働	継続審査
247	国鉄貨物運賃公共政策割りの恒久的制度化要望の件	北海道産業団体連絡会議代表理事 広瀬 経一	同	採択

248	国際航空路線の北海道への臨時寄港実現の件	国際観光旅館連盟北海道支部長 佐々木徳三郎	同	継続審査
249	昭和39年度教育予算について要望の件(外15件)	北海道父母と先生の会連合会会長 氏家 忠良	文教林務	同
250	改正標準法実施について要望の件(外9件)	下川町連合父母と先生の会会長 谷口 銀松	同	同
251	北オホーツク道立自然公園指定促進期成会長の件	北オホーツク道立自然公園促進期成会長 近藤 信吉	同	同
252	改正標準法実施について要望の件(外29件)	旭川市立新富小学校PTA会長 村田 崇一	同	採択
253	昭和39年度高等学校教育予算について要望の件	北海道高等学校PTA連合会会長 庄七 崇	同	同
254	特殊学級教育振興の件	北海道市議会議長会会長 斎藤 忠雄	同	継続審査
255	福祉センター設置の件	同	厚生	同
256	道道小橋、定山溪線拡幅及び舗装等整備の件	同	建設	同
257	国営大野平野かんがい排水事業中、道営事業の予算計画上反対の件	大野かん排反対連合代表 高島 栄一	農地開拓	同
258	乳価値下げ撤回措置並びに国内産牛乳による学校給食法制化の件	足寄町議会議長 多田 梅松	農務	採択

かんがい排水、耕地整備等の補助費

13億2,745万円

を計上しましたほか、

圃場整備事業費 3億2,489万円
 畑地土地改良機械化施行推進費 2,899万円
 篠津地域土地改良事業費 3億8,999万円
 島松地域補償防災事業費 3億6,341万円
 耕地災害復旧費 7億8,812万円

を、それぞれ計上いたしました。

また、土地改良事業の運営指導、調査管理及び金融改善のための経費として、

土地改良調査計画費 4,911万円
 土地改良融資事業指導監督費 2,177万円
 土地改良指導諸費 1億1,089万円

を、さらに土地改良事業の推進に伴う事業資金として

土地改良事業推進資金貸付金 1億3,000万円

を計上いたしました。

このほか、農家の土地基盤整備の推進のための小規模な農地造成、或は土地改良に対して補助するための経費として

増反開墾促進奨励費 3,085万円
 小規模土地改良事業費 7,700万円

を計上いたしました。

なお、土地改良事業のうち、本年度、新たに、道営トラ

ック客土事業及び西紋別地域の重粘地を対象とした総合土地改良事業について、道費上置きを行なうこととし、畑作後進地域の開拓農家の負担軽減を図り、本事業の促進を期した次第であります。

次に農用地の造成を推進するため、これに要する経費として

道営パイロット事業費 1億9,224万円
 団休営パイロット事業費 8,509万円

を、また、既入植者の営農の安定と生産基盤の整備、営農装備の充実を図るため、これに要する経費として

開墾建設事業費 14億3,772万円
 開墾建設附帯工事費 2億2,510万円
 開拓地改良事業費 2億8,571万円
 農道補修費 3,222万円
 簡易軌道費 2,635万円
 飲用水施設事業費 5,763万円

を計上いたしました。

なお、このほか、

農用地調査計画費 5,724万円

を計上いたしました次第であります。

次に、漁業の近代化を図るための施策といたしましては、昭和39年度から事業実施の「日本海北部地域」にかかる沿岸漁業構造改善事業につき、その基本計画に基づいて実施する経営近代化促進対策に要する経費として

259	産炭地域振興事業の一環として美唄市に設置されるセラミックブロック工場建設計画中止の件	北海道建材ブロック工業組合理事長 森実 易逸	石炭対策	継続審査
260	旭川市及び東川町地内道道旭川大雪山層雲峡線舗装工事実施の件	旭川市長 五十嵐広三	建設	同
261	室蘭市地内普通河川チマイベツ川、ポロベケレオタ川の2河川を道費河川に認定の件	室蘭市長 高濑豊次郎	同	同
262	中富良野村に町制施行の件	中富良野村長 森 善治	総務	採択
263	美唄市に道立肢体不自由者更生施設設置の件	美唄市長 菅 秀基	厚生	同
264	肥料2法の期限満了に伴う新立法制定の件	北農中央会会長 高橋雄之助	農務	同
265	産炭地振興対策の件	北海道産炭地振興対策協議会会長 橋内 未吉	石炭対策	継続審査
266	沿岸漁業近代化資金融資措置要望の件	道指導漁業協同組合連合会会長 理事 麻里 悌三	水産	採択
267	中小漁業融資保証法施行令に定める保険料率引下げ措置要望の件	同	同	同
268	オコック海域中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件	幸漁業協同組合長 理事 天野 佐市	同	同
269	道立水産試験場余市本場存置の件(外1件)	余市町長 海野 幸雄	同	同

270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	釧路村長 泉 重	文教	継続審査
271	上川町における道営客土事業施行の件	上川町長 野田 晴男	農地開拓	同
272	流氷公害対策の件	網走市 佐藤 久	総務	同
273	今金町に北海道特別低家賃住宅建設の件	今金町長 安部 義雄	建設	同
274	茅沼炭鉱安定対策の件	日本炭鉱労働組合茅沼支部執行委員長 杉沢 信男	石炭対策	採択
275	泊村産炭地振興対策の件	泊村長 浜田 作美	同	同
276	北海道離島航路事業に対し国庫補助金増額の件	北海道旅客船協会会長 薦井与三吉	建設	継続審査
277	魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件	塩谷町 後藤 秀行	水産	同
278	乳価値下げ撤回に関する件(外1件)	北農中央会会長 高橋雄之助	農務	同
279	畜産物価格安定対策の件	同	同	同
280	国鉄の安全輸送確保に関する要望の件	国鉄労働組合北海道本部執行委員長 中川 秀夫	商工労働	採択

沿岸漁業経営近代促進対策事業費 1億31万円
市町村沿岸漁業構造改善対策推進協議会設置費補助金 145万円

を計上いたしましたほか、昭和40年度以降事業実施地域の調査計画費として

沿岸漁業構造改善調査計画費 316万円
を計上いたしました。

また、沿岸漁業資源の確保培養のため、魚貝類及び海藻類の漁場造成及び増養殖事業に要する経費として

大型魚礁設置事業費 2億7,545万円
漁場改良造成事業費 1億9,610万円
貝類藻類増養殖事業費 930万円

を計上するとともに、不振漁業協同組合の合併を促進し、組合経営の安定を図るため

水産業協同組合指導費 1,309万円
水産業協同組合整備費 4,730万円

を計上し、また、漁業金融対策については、従来に引き続き、漁業負債の整理促進を図るため

漁家経済振興対策費 3,658万円

を計上いたしました。

さらに、漁港につきましては、施設の整備を促進するために要する経費として

漁港修築費 7億9,694万円
漁港改修事業費 3億6,549万円

漁港局部改良事業費 1億4,349万円

漁港整備事業費 1,000万円

作業船整備費 2,000万円

を計上いたしましたほか、広汎な本道海域における各種漁業の違反操業及び漁場紛争の発生を防止するため、新たに漁業取締船を建造する経費を含め、漁業取締に要する経費として

漁業取締費 1億3,289万円

を、また、沖合底びき網漁業と他種漁業との操業調整に要する経費として

漁業操業指導費 834万円

を計上いたしました。

このほか、水産試験場について、その整備拡充を図るため、年次計画によつて逐次庁舎等の整備を行なうこととし、39年度は、釧路試験場の整備を行なうための経費を含め

水産試験場費 1億1,999万円

を計上いたしましたほか、内水面漁業の振興を図るため、未利用湖沼の開発調査等に要する経費として

内水面漁業振興対策費 271万円

を、さらに

水産改良普及事業費 1,177万円

沿岸漁家農耕兼業対策費 2,121万円

水産物検査事業費 2,285万円

281	道道三笠、栗山線の改良工事実施の件	栗山町長 沢崎松四郎	建設	継続 審査
282	栗山町地内雨煙別川、エキモアナルル川を道費河川に認定の件	同	同	同
283	栗山町道南字田、円山線を道道に認定の件	同	同	同
284	札幌第2国道早期実現方要望の件	小樽市議会議長 赤坂健一郎	同	同
285	道立水産試験場空堀分場の総合試験場昇格の件	胆振地区漁業協同組合 会長 三好 竹勇	水産	同
286	生活困窮長期療養者に夏期見舞金支給の件	亀田郡七飯町国立北海道第一療養所 療友会長 阿部 岩雄	厚生	同

② 継続審査中のもの。

文書 表番 号	件 名	付 委 員 会	審 査 の 果
11	道立千歳高等学校日体育館 払下げの件	総 務	採 択
12	札幌市に公立普通高校の増 設並びに道立札幌南高校校 舎増改築の件	文教林務	同

15	言語障害児のための特殊学 級設置の件	同	同
26	町立弟子屈高等学校道立移 管の件	同	同
50	農業構造改善事業に道有林 活用の件	同	同
74	町立由仁高等学校道立移管 の件	同	同
78	道央地区新産業都市建設に 伴う地域農業振興促進の件	総合開発	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 委 員 会	審 査 の 果
116	釧山、工場等廃水の規制強 化の件	総 務	採 択
182	水質汚濁防止対策の件	同	同
206	北海道輸血事業正常化に伴 う採血自動車購入等に対す る道費補助の件	厚 生	同
218	観光旅館等の施設整備促進 のための助成措置の件	商工労働	同
191	北海道農業振興方策に関す る件	農 務	同

をそれぞれ計上いたしました。

次に、林業経営の近代化を図るための施策といたしましては、林業経営の基盤施設として、林道開設事業及び林道改良事業について、引き続き道費補助を行なうこととして

林道開設事業費	3億6,259万円
林道改良事業費	1,465万円
山村振興林道事業費	4,933万円

を計上いたしましたほか、新たに、林道網の拡充整備を図るため

経営林道事業費	1,590万円
---------	---------

を計上いたしました。

また、森林資源の保護培養、学校林及び各種防災林の造成を図るための経費として

森林保護費	9,015万円
造林事業費	10億2,181万円

を計上いたしましたほか、

森林組合素材生産事業資金貸付金	5,000万円
樹苗価格安定対策資金貸付金	1億8,000万円
木材人工乾燥設備資金貸付金	2,000万円
林業機械導入資金貸付金	3,000万円

等林業の生産性向上を図るための融資の方途を講じ、さらに、今回新たに、林産協同事業強化と樹苗確保対策に必要な融通資金の経費として

林産協同事業振興資金貸付金	5,000万円
---------------	---------

樹苗確保資金貸付金 1,744万円

を計上いたしました。

また、農家林の造成により、農漁家経営の安定向上と林産資源の増加を図るため、前年度に引き続き

農家林拡充整備費 4,162万円

を、林業機械化普及の隘路である林業機械技術者の指導養成を行なうための経費として

林業機械技術指導費 928万円

を計上いたしましたほか、林業関係の試験研究の強化を図るため、林業指導所及び林木育種場をそれぞれ試験場とすることとし、これに要する経費として

林産試験場費 1億1,026万円

林業試験場費 948万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、中小企業の近代化と貿易の振興対策についてであります。まず、本道中小企業の近代化を促進するための施策といたしまして、地場産業の育成を図るため

特定工業製品開発補助事業費 485万円

道産品愛用推進費 280万円

国内販路拡大費 290万円

を、それぞれ計上いたしましたほか、従来特別会計で実施していた参りました機械貸付制度を改め

機械設備資金貸付事業費 2億4,043万円

を計上いたしました。

212	石狩支庁管内農業気象観測所施設整備促進の件	同	同
189	沼田町原野中央線排水兼用水路災害復旧工事を道管工事として施行の件	農地開拓	同
192	北海道農業振興方策に関する件	同	同
169	オホーツク海海域における「ずわいがに」採捕許可の件	水産	取り下げ
172	不振漁業協同組合の強化対策の件	同	採択
173	沿岸漁業構造改善対策の件	同	同
174	沿岸漁業生産振興対策の件	同	同
175	水産業改良普及指導の整備充実の件	同	同
176	水産物消流対策の件	同	同
177	漁業金融対策の件	同	同
178	漁業労働対策推進の件	同	同
181	沿岸漁業生産阻害緊急防止対策の件	同	同

183	魚族資源保護等対策の件	同	同
18	旭川整肢学院に対する教育態勢充実強化の件	文教林務	同
67	苫小牧市に国立工業高等専門学校誘致の件	同	議決不要
79	町立枝幸高等学校道立移管の件	同	採択
102	旭川市立高等学校設置反対の件	同	議決不要
123	私立高等学校に道費助成の件	同	採択
159	旭川市立高等学校設置要望の件(外1件)	同	同
160	道立北斗高等学校並びに柏陽高等学校に学級増設の件	同	同
162	道立長沼高等学校に学級増設の件	同	同
196	道立室蘭東高等学校に学級増設の件	同	同
215	道立清水高等学校寄宿舎再建の件	同	同
216	道立札幌整肢学院に養護学校併設の件	同	同

また、中小企業金融の円滑化を促進するとともに、輸出振興、卸売市場の機能強化、環境衛生施設の改善等を促進するため、資金枠をさらに拡大して、中小企業維持振興資金制度を強化するため

中小企業維持振興資金貸付金	16億8,000万円
信用協同組合連合会貸付金	2億5,000万円
信用保証協会貸付金	5億円
信用保証協会損失補償金	1億4,600万円

を計上いたしましたほか、経営規模の弱少な企業並びに輸出関係の金融について金利の引き下げを図るとともに、信用保証料をも引き下げ、中小企業者の金利負担の軽減を図つた次第であります。

なお、このほか、企業の診断及び経営指導面の強化を図るとともに、中小企業団体の育成強化のための経費として

企業診断費	950万円
中小企業管理者及び技術者研修事業費	971万円
小規模事業指導費	1億831万円
商工指導所負担金	2,000万円
工業試験場費	6,917万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、本道の輸出産業を育成し、輸出の伸長を図るための施策といたしまして

海外市場調査費	1,313万円
輸出産業育成費	420万円

輸出品紹介宣伝費 412万円

を計上いたしますとともに、これらの事業推進機関に対する助成に要する経費として

貿易物産振興会補助金 500万円

を計上いたしました。

次に、工鉱業の誘致並びに金属鉱業の振興対策といたしましては、当面これが対策に要する経費として

工鉱業開発促進条例に基づく助成費	450万円
工鉱業誘致促進費	250万円
鉱業振興促進費	2,600万円
地下資源調査所費	4,023万円

を計上いたしました次第であります。

次に、産炭地振興対策につきましては、かねてより、道政の重点政策として対処して参つた次第であります。昨年に引き続き、本年度におきましても次の諸施策を講じ、これが対策に万全を期したい所存でございます。

すなわち、まず、中小企業維持振興資金枠から産炭地中小企業特別融資資金貸付金1億円を設定するとともに、中小企業設備合理化事業費枠のうち

産炭地中小鉱業機械設備資金貸付金 4,000万円

及び

石炭鉱業機械設備資金貸付金 6,800万円

を措置した次第であります。

217	道立旭川整肢学院に養護学校併設の件	同	同
120	函館本線(旭川～滝川間)の早期複線化の件	総合開発	同
197	苫小牧港木材港区の線上げ実施と北洋村陸揚施設の設置の件	同	同
219	炭鉱離職者雇用対策の件	石炭対策	同

96	心身障害者の医療、福祉向上に対する諸対策の件	同
29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働
73	農林水産業失業保険の当然適用要望の件	同
95	心身障害者に対する雇用促進と職業訓練所施設増強の件	同
77	北海道立園芸試験場設置の件	農務
91	雨害、冷害、疫病による罹災農家対策の件	同
92	上川支庁管内にそ菜果樹試験研究機関設置の件	同
5	小平村道川南本郷線～留萌市道中幌線区間を道道に認定の件	建設
6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	同
7	小平村地内村道鬼鹿停車場線を道道に認定の件	同
8	手稲町、小樽市、石狩町所在新川改修工事の件	同
23	石狩町道生振3線、生振北13線、生振8線、幕別線(4路線)を道道認定の件	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書番号	件 名	付 託 員 会
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
67	空知支庁庁舎新築の件	同
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
83	旭川市新町地区に交番設置の件	同
9	婦人洗髪料廃止要望の件	厚 生

また、産炭地対策の一環といたしまして、炭鉱離職者の職業訓練の促進を図るため、既設の国立及び道立職業訓練所において、可能な限り優先的に離職者を入所させるとともに、新たに、職業訓練施設の増強を図ることとし、このため美唄、滝川地区に、それぞれに職種増設に必要な経費として

炭鉱離職者職業訓練費	2,107万円
職業訓練施設費	3,311万円

を計上いたしましたほか、炭鉱離職者の就職促進を図るための経費として

炭鉱離職者雇用対策費	303万円
------------	-------

を計上いたしました。

なお、このほか、産炭地域に対する企業誘致を促進するため、北海道産炭地域振興推進会議の活動を期待するため予算化を講ずるとともに

中小炭鉱技術改善研究費補助金	400万円
産炭地域振興費	300万円
消費生活協同組合連託資金貸付金	600万円

を、それぞれ計上いたしました次第であります。

次に、観光産業の振興を図るための施策といたしましては

観光団体助成費	510万円
観光地診断費	169万円
宣伝誘致費	471万円

を計上いたしましたほか、中小企業維持振興資金枠の中に、観光施設関係といたしまして、5,000万円を見込んである次第であります。

主要施策の第三の点といたしまして、道民生活の安定向上につきましては、

まず、低所得者に対する経済援護対策といたしまして、各種の貸付事業を引き続き実施するため

世帯更生資金貸付事業費	8,654万円
母子金庫事業費	1,010万円

を計上したほか

長期入院患者見舞費	945万円
生活保護扶助費	41億4,408万円
生活保護施設整備費	4,739万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、身体障害者の援護対策といたしまして

身体障害者更生指導所移改築費	7,427万円
身体障害者扶助費	1,454万円
身体障害者福祉施設設置費補助金	1,293万円
身体障害者収容授産所整備費補助金	1,017万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、精神薄弱者対策といたしまして

精神薄弱者援護施設整備費補助金	1,587万円
精神薄弱者施設委託費	1,226万円

を計上いたしました。

24	砂原村地内掛瀬、紋兵衛砂原地区のがけ地崩壊に対する防災工事施行の件	同
36	士別市地内大牛別川支流仲線川を道費河川に認定の件	同
43	新冠町道第3号道路を道道認定の件	同
48	上富良野町地内十勝岳産業開発道路新設工事施行に対する助成等の件	同
59	新得町道岩松、新屈足間及び鹿追町道瓜幕、西上幌間道路を道道に認定の件	同
60	幌泉町地内町道襟裳灯台線襟裳公園循環道路(2路線)を道道区域に変更の件	同
69	乙部村地内道立自然公園「しびの岬」観光道路存置の件	同
72	福島町町道福島停車場線及び町道美山線(吉岡停車場道路)を道道に認定の件	同
84	奥尻村村道稲穂線、滝の油海岸線、滝の油2号線、宮津開拓2号線の一部宮津開拓3号線を道道認定の件	同
87	長万部町地内道道長万部東瀬棚線の国縫市街地舗装地舗装工事実施の件	同
88	村道鹿部駅線を道道に認定の件	同
89	道道大沼公園線及び大沼公園鹿部線の改良舗装工事実施の件	同

90	松前町原口地区に海岸護岸工事実施の件	同
71	国営畑地土地改良事業の受益者負担軽減の件	農地開拓
13	高校総合制持続充実の件	文教林務
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同
16	札幌市における高等定時制教育の拡充整備の件	同
18	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
21	釧路市に国立工業高等専門学校誘致の件	同
25	病虚弱児教育に従事する教員の定数増等要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
34	道立北見北斗高等学校移転改築の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同

次に、老人福祉対策といたしまして	
老人保護措置費	1億6,451万円
老人福祉施設整備費	3,067万円
老人クラブ整備費補助金	500万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、児童及び母子福祉対策の強化を図るため胆振、日高地区を管轄する児童相談所を新設することとし

児童相談所新築費	1,301万円
----------	---------

を計上いたしました。

また、恵まれない施設収容児童に対し、牛乳を給与するため

施設収容児童処遇改善費	973万円
-------------	-------

を計上いたしますとともに、施設等より高等学校へ進学する措置児童に対し、支度金を支給することといたしました。

次に、保健衛生対策の強化につきましては、土別、余市両保健所の全面改築に対する経費として

保健所改築費	7,393万円
--------	---------

を、また、看護婦等の充足を図るための経費として

看護婦等充足対策費	3,229万円
-----------	---------

を計上いたしましたほか、保健予防対策といたしまして

結核予防費	1億2,125万円
-------	-----------

結核医療費	18億3,994万円
-------	------------

伝染病予防費	1億3,745万円
--------	-----------

精神病費	10億1,344万円
母子健康センター設置費	1,148万円
成人病予防対策費	462万円
小児まひ対策及び特別予防生ワクチン需給費	1,233万円

等を、それぞれ計上いたしました。

なお、このほか、

肢体不自由児特別療育事業費補助金	800万円
精神薄弱児施設整備費	868万円
児童保護委託費	3億9,292万円
市町村児童措置費補助金	2,721万円
児童福祉施設整備費	3,575万円
児童厚生施設整備費	1,752万円
母子寮保育所整備費	2,396万円
母と子の家設置費	1,515万円
中央乳児院増改築費	1,402万円

等を、それぞれ計上いたしました次第であります。

次に、へん地振興対策といたしましては、前年に引き続き、へん地施設の整備を促進するとともに、国の起債枠の増加等もありましたので、さらに、今回、新たに、財政力の弱少な市町村をも対象として、簡易水道、隔離病舎等環境衛生施設整備の促進を図るため

辺地等公共的施設整備事業費	3億円
---------------	-----

を計上し、国の施策と相まって地域格差の解消に努めるほ

40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
80	道立工業高等学校に印刷科設置の件	同
82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
94	心身障害者に対する教育向上対策推進の件	同

62	在日朝鮮人総連合会が画策する北韓自由往来促進運動阻止の件	同
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償払下げの件	同
133	北海道市町村税の減税とこれが完全補填の早期実現の件	同
139	農地等固定資産評価改訂に関する要望の件	同
184	工場等廃水の規制強化の件	同
186	国旗掲揚に関する件	同
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同
138	長期療養者に対し冬期救護措置の件(外1件)	厚生
157	北海道中央災害病院建設の件	同
179	漁業労働対策推進の件	同
190	旭川市に歯科技工士及び衛生士養成所設立に対し道費助成の件	同
211	北海道中央災害病院建設に関する件	同

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会
21	暴力追放の件	総 務
26	汚水対策の件	同
38	北海道学芸大学旭川分校の昇格拡充に伴う地元負担事業に助成の件	同

か、無水農漁家の解消をさらに促進するため、新たに無水農漁家共同給水施設費補助金 1,200万円を計上した次第であります。

これは従来、制度の対象とならなかつた一地区50人以下の農漁家集落で水の恩恵に浴しない集落に対し、年次計画をたてて、これが解消を図ろうとするものであります。

また、へき地農山漁村の人々にも明るい文化的な生活を営むことができるよう、無電灯地区の解消を促進するため

へき地農山漁村電気導入費 3億2,481万円
入植地電気導入事業費 1億7,854万円

を計上するとともに、また、離島振興の一環として、利尻、礼文の両島に発電施設を増設し、電力不足の解消を図るため

離島電気導入事業費 2,327万円

を計上いたしました次第であります。

さらに、無医地区に対する巡回診療につきましては、その地区数を従来より増加措置するとともに、新たに、へん地における保健所行政を機動的に実施するための経費として

へき地医療対策費 1,500万円

を計上し、さらに、へん地歯科診療施設の不足を補うため、昨年度配置いたしました巡回診療車を本格的に運行することとし

歯科診療車無医地区巡回事業費 285万円

を計上いたしましたほか

へき地医師充足対策費 474万円
診療所費 5,101万円

を計上いたしました。

また、さらに、離島及び沿岸低位経済町村の産業振興諸施策の地元負担に対する助成と資金融通の円滑化を図るため、前年度に引き続き

離島及び沿岸低位経済町村振興対策費 1億3,267万円

を計上いたしますとともに、酪農、医療等へき地の産業開発に寄与する市町村道に対し重点的に助成を行なうため、従来から行なつて参りました市町村道の改修助成費を1億円増額措置することとした次第であります。

次に、物価対策の推進についてであります。この問題は道政が当面する最も重要な課題であり、物価が道民生活に及ぼす影響の大なることに鑑み、かねてから諸般の施策を進めて参つた次第であります。本年度におきましては、とくに重要と認められる生鮮食料品の物価安定に重点をおき、なお市場機能の強化と公正な運営の確立を期し、地方市場の公営化を促進するため、その整備に要する資金を貸付することとし、

公営卸売市場整備資金貸付金 2,000万円

を計上いたしました。

なお、このほか中小企業維持振興資金の枠内に卸売市場の機能強化費として、6,000万円の資金貸付を見込んだ次

180	漁業労働対策推進の件	商工労働
185	漁業に対する失業保険の完全適用実施の件	同
193	社団法人「根つこの家」建設に対する助成の件	同
4	北海道農業博物館建設の件	農務
95	農業災害補償制度の拡充強化の件	同
204	果樹農業振興に関する件	同
205	飼料作物優良種子の改良並びに増殖費助成措置に関する件	同
213	北海道種雄豚検査条例設定の件	同
24	普通河川ベンケチン川、長流枝川、鎮鎮川を道費河川に認定の件	建設
39	道道尾幌昆布森釧路線中、釧路市桜ヶ丘昆布森区間の路線変更の件	同
43	本別町地内町道押帯川沿道路に架設の長命橋を永久橋架換の件	同
47	池田町地内町道ケナシ、原野道路並びに本別町町道本別押帯間道路の道道昇格について早期認定の件	同

52	俱知安町道赤井川村道を道道に認定の件	同
65	恵庭町地内普通河川柏木川及びルマツ川を準用河川に認定の件	同
86	厚岸町地内厚岸霧多布間道道路線変更に対し行政措置の件	同
88	帯広空港建設に伴うターミナル・ビルデング並びに附帯施設の工事に対する道費助成の件	同
89	弟子屈町道（町道弟子屈停車場線、町道栄橋線、町道北2条西2丁目線、町道高台線）を道道に認定の件	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	同
137	幌加内町町費河川13線川並びにソーウナイ川（雨竜川支流）を道費河川に認定の件	同
188	下水道事業に対し道費補助実施の件	同
195	俱知安町地内尻別川（東条地先）護岸工事実施の件	同
207	国鉄苫前駅から苫前漁港に至る町道を道道に認定の件	同
208	建築行政に関する要望の件	同
209	厚田村地内道道月形、厚田線の改良工事促進の件	同

第であります。

また、最近の食肉生活において、とくに重要と認められる豚肉需給安定協議会を設置するとともに、枝肉の需給調整に要する買付資金を貸付けすることとし

豚肉需給調整資金 2,000万円

を計上いたしましたほか、

北海道消費者協議会補助金 560万円

食肉流通施設設置事業費 837万円

食肉処理施設整備費 700万円

を計上しました。

さらに、消費地における水産物の価格安定を図るため、その計画的出荷体制を助長するための経費として

水産物出荷体制確立事業費補助金 250万円

を計上いたしましたほか、原魚の貯蔵及び製品の計画的販売を実施するため

小規模冷蔵庫設置費補助金 998万円

を計上いたしました。

なお、このほか、そ菜需給連絡協議会を設置するとともに、昨年に引き続き、本年もまた消費生活向上促進連絡員を設置することとし、これに要する経費をそれぞれ計上し、物価安定と消費生活の合理化に努力を払って参る所存であります。

次に、雇用対策の推進につきましては、前年度に引き続き、中高年齢者の就職促進対策の一環として旭川、北見両

職業訓練所の施設整備を実施するとともに、日雇労働者対策のため、新たに、職種の増設を図る経費として

職業訓練施設費 2億968万円

日雇労働者転職職業訓練費 2,149万円

を計上いたしましたほか、中高年齢者の入所定員を大中に切替増員することとして

中高年齢者転職職業訓練費 2,489万円

を計上いたしました。

また、中小企業における技能労働者養成のための事業内職業訓練の強化を図るため、訓練団体及び訓練センター設置費に対し、道費による単独助成措置をも講ずることとし

事業内職業訓練費 1,718万円

を計上いたしました。

さらに、中小企業の労働力の確保と福祉の向上を図るため、施設の整備資金を貸し付け、あるいは、これらの企業における労使安定対策等の経費として

中小企業労働福祉施設整備資金貸付事業費

1,020万円

中小企業労使関係安定促進費 679万円

労働者福祉対策費 8,638万円

を計上いたしました。

また、日雇労働者並びに中高年齢失業者を積極的に常用就職させるための経費等として

日雇労働者就職促進費 4,510万円

210	室蘭市における海員会館の建設に対し道費助成の件	同
214	中川村地内道道板谷佐久停車場線舗装工事実施の件	同
14	道立留萌工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務
15	広尾町地内農家林拡充事業推進の件	同
80	苫小牧市に道立高等学校教設の件(外1件)	同
93	北海道美術館建設促進の件	同
114	知床半島突端地域を史跡名勝天然記念物に仮指定の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
161	夕張市立高校に全日制課程(職業科)一間口増設の件	同
163	公民館の振興充実要望の件	同

199	室蘭、八戸間航路開設方の件	総合開発
111	炭鉱離職者受入れ市町村に対する緊急措置実施の件	石炭対策
112	白糠町産炭地振興緊急対策実施の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	同
150	産炭地域振興対策の件	同
156	美唄市における産炭地振興対策の件	同
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
201	芦別市水道特別会計財政再建の件	同

中高年齢失業者等職場適応訓練費	6,701万円
中高年齢者短期職業訓練対策費	735万円

を計上いたしました。

なお、今後の経済動向に処する失業対策の万全を期するため

一般失業対策事業費	9億2,010万円
応急失業対策事業費	1,000万円

を計上した次第であります。

また、かねてより、国に対して要請いたしておりました身体障害者の職業訓練所の本道誘致につきましては、今回その設置が認められ、その運営を国から委託されたことに伴い、これに要する経費といたしまして

職業訓練施設費	3,392万円
---------	---------

を計上いたしました次第であります。

次に、住宅対策の主なるものについて申し上げますと、まず、公営住宅建設事業につきましては

第1種公営住宅	474戸
第2種公営住宅	996戸

の建設を予定いたしまして、これに要する経費として

10億148万円

を計上いたしました。

このほか、前年に引き続き、寒地住宅の防寒改修等に融資するため

住宅改修資金貸付金	3,150万円
-----------	---------

を計上し、また、最近の宅地建物取引業者に対する規制と一般道民の苦情相談所を道内六カ所に開催いたす経費として

宅地指導費	100万円
-------	-------

を計上したほか、住宅公社の事業を援助するため

住宅公社助成費	2,500万円
---------	---------

を計上いたしました。

なお、最近における建築工法の近代化に対処し、寒地建築研究所に新たに、実験室を設けることとし

寒地建築研究所整備拡充費	3,500万円
--------------	---------

を計上いたしました。

次に、公害対策の推進についてであります。本道産業の発展と社会生活の複雑化に伴い、公害問題の処理は、一層重要性を加えて参ることが予想されますが、昨年度は差当り道などにおける機構を整備し、その対策を進めて参つた次第であります。本年度におきましては、新設の公害対策審議会の運営に期待するとともに水質汚染防止対策を積極的に取り進めるため

水質調査並びに水質パトロール班編成による汚染防止及び廃水処理の研究に万全を期するとともに、大気汚染についても必要な研究を実施することとし、これに要する経費として

公害対策費	3,065万円
-------	---------

を計上いたしました次第であります。

次に交通安全と人命尊重の推進についてであります。まず最近における交通量の激増とこれに伴う著しい事故発生の現況に鑑み、広く全道民の参加による交通安全運動を展開し、交通道徳の啓発による交通秩序の維持を期するため、とくに、

交通安全道民運動推進費	1,450万円
-------------	---------

を計上いたしました。

なお、交通取締対策につきましてもその対策を更に強化するため、新たに、札幌を中心とする交通の要衝に交通交番を設置するとともに、都市における交通秩序の改善と取締りの強化徹底を図るため

交通検問所設置費	551万円
交通規制整備費	2,916万円
交通信号機整備費	1,243万円
交通対策費	2,614万円
道路標識設置費	1,700万円

を計上いたしました。

また、近時車両の増加に伴い、運転免許事務の輻輳と、受験者の激増に対処するために、運転免許試験官等の職員を増員を図り、なお、新たに、帯広に運転免許試験場を新設するための経費を含めて

運転免許費	4,931万円
-------	---------

を計上いたしました。

さらに、水死事故を防止するため、国民皆泳運動の一環として、道内各学校の児童生徒に対し地域的に水泳教室を開設する経費として

国民皆泳運動費	144万円
---------	-------

を計上いたしました次第であります。

なおこのほか、警察関係経費といたしましては、最近の社会不安と道民生活の安定を図るため、刑事警察を強化なかつて暴力団の捜査、凶悪犯、知能犯等の捜査に重点を置き、これに要する経費として

犯罪捜査費	7,384万円
北海道防犯団体連合会補助金	200万円

を計上いたしましたほか、

派出所駐在所整備費	3,540万円
原付自転車購入費	1,806万円
警察庁舎建築費	1億102万円
刑事待機宿舎建設費	9,580万円
ヘリコプター格納庫建設費	900万円

を、それぞれ計上いたしました。

主要施策の第四の点といたしまして、青少年及び文教対策についてであります。まず、青少年対策につきましては、かねてより、道政執行上の重要施策として諸般の措置を講じて参つたところでありますが、本年度は、さらに積極的に次の諸施策を講じ、青少年対策を一層推進いたしたい所存であります。

まず、青少年指導員等による地域活動を一段と促進いた

しますとともに、青少年指導者の海外派遣の実施及び青少年団体の活動を助成するため

青少年育成振興費	2,987万円
健全観光宿泊施設整備費	4,435万円
青少年対策諸費	436万円

を計上いたしました。

また、本道農業の担い手となる農村後継者の養成を図るため、農業技術経営、生活改善等に関する研修の強化を図るとともに、デンマークその他酪農先進国へ実習、勉学、視察のための派遣並びに農村における後継者の養成を図るため、冬期農民学校を開設する経費を含め

農村青少年育成費	2,155万円
----------	---------

を計上いたしました。

さらに、漁民の自主的な研究活動を促進し、沿岸漁業経営の担い手となる後継者を養成するため、新たに研修所を設置する等の経費として

漁業研修所設置費	2,014万円
漁村後継者養成費	414万円

を計上いたしました。

このほか、一昨年設置いたしました道立青年の家に体育館を建設し、広く農漁村青年の研修の場としてこれを開放するとともに、研究内容の充実を図るための経費をも含め

道立青年の家費	1,365万円
---------	---------

を計上いたしますとともに、市町村立等にかかる青年の家の家設置費補助金を含め

公民館等設置費補助金	915万円
------------	-------

を、また、青少年非行防止対策として

青少年非行防止対策費	575万円
少年犯罪及び少年福祉活動費	527万円

を計上いたしました次第であります。

次に、文教対策についてであります。まず、教職員の増員について申し上げます。

御承知の如く、本年度から、いわゆる義務教育諸学校の教職員定数に関する標準法の改正に伴い、道といたしましても大巾に小中学校の教職員の増員を行なうこととし、単式学級の学級編制基準の緩和と、へき地校における学級編制の改善を断行し、教育水準の向上と地域的教育の機会均等を図つた次第であります。

すなわち、小学校及び中学校におきましては、前年度に引き続き、さらに、児童生徒数は小学校においては、おおむね37,000人程度、中学校においては、おおむね18,000人程度がそれぞれ減少することが予測されるのでありますが、改正法律の趣旨に基づき、学級編制基準を国の標準どおり実施することによつてこれに見合う定数を条例化することとし、このため、小学校教員については971人、中学校教員においては380人を増員することといたしました。

また、さらに、従来、小中学校の教員定数の枠内から配置いたしておりました、あて指導主事及びカウンセラーの

定数を枠外として措置するほか、新たに、カウンセラー30人の増員を含め161人を増員し、教育界の要望に応えた次第であります。

次に、全日制高等学校につきましては、学級数の自然増及び急増対策実施のための計画増に見合う教員及びその他の職員470人を増員したほか、市町村立高等学校16校の道立移管に伴う教職員及びその他の教員を含め、総数において811人を増員いたしました。

また、定時制高等学校につきましては、道立移管に伴う教職員及びその他の職員38人を増員することといたしました。

さらに、特殊学校につきましては、盲ろう学校高等部の自然増、その他真駒内養護学校高等部新設等に伴う教員、寮母その他の職員をあわせて106人を増員することといたしました。

また、心身の障害により通常の教育を受けられず、社会的に恵まれない特殊児童生徒に対し、少しでも多く教育の機会を与えるとともに、既存の特殊学校の児童生徒についても、修学の環境を改善するため、真駒内養護学校の開口増及び高等部の設置並びに言語障害学級の設置に要する経費を含め

真駒内養護学校校舎寄宿舎建築費	1,845万円
-----------------	---------

を、新たに計上するとともに、従来旭川、札幌両整肢学院その他に併設の特殊学級を、このたびそれぞれ養護学校として発足せしめるために必要な教職員定数の増員17名を含めて52名を措置することとし、さらに、道内小中学校に設置している特殊学級を学級増加することといたしました。

このほか

盲ろう学校附属建物整備費	257万円
盲ろう学校備品整備費	366万円
特殊学校就学奨励費	4,447万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、高等学校生徒急増対策にかかる施設整備計画第3年次の計画を実施するとともに、その後の社会経済情勢と産業構造の推移を勘案し、既定計画の一部修正に伴うものを含めてこれを計上することとし、校舎等新増築費として

高等学校急増対策費	10億4,319万円
-----------	------------

を計上いたしましたほか、市町村立高校の急増対策につきましても、前年度に引き続き市町村交付金を交付するため市町村立高等学校急増対策費交付金 8,400万円を計上した次第であります。

なお、このほか、産業教育の振興と次代を担う農村後継者の中堅を養成するため

産業教育施設設備費	2億4,559万円
農業近代化促進費	4,892万円

を計上するとともに、科学技術の振興のため、理科教育センターの施設設備の充実を図るための経費を含め

理科教育振興費 2,528万円
を、それぞれ計上いたしました次第であります。

なお、このほか教育関係経費として、高等学校老朽校舎改築について函館水産高等学校を、前年度に引き続き施工することとし、新たに室蘭清水ヶ丘高等学校の改築も加えて

高等学校校舎改築費 6,069万円
を計上するほか、屋内運動場については、前年度に引き続き、斜里高等学校ほか三校の工事に要する経費として
屋内運動場整備費 7,715万円
その他高等学校校舎等の改修整備に要する経費として
高等学校校舎等局部改修費 1,000万円
高等学校附属建物整備費 1,063万円
校地等整備費 1,100万円
を計上しました。

また、昨年火災罹災校の年次復旧計画に基づく本年度所要経費として

清水高等学校寄宿舎改修費 693万円
本別高等学校火災復旧費 5,035万円
を、それぞれ計上いたしました。

また、昨年に引き続き、本道の先住民と開拓の先人が残した幾多の文化的遺産の保存確保のための措置をさらに推し進めるための経費として

郷土文化財保存管理費 370万円
アイヌ文化保存対策費 450万円

を計上いたしましたほか、道内公立図書館のセンターとして、新たに、道立図書館を設置するための初年度調査設計ならびに一部基礎工事を施行する経費として

道立図書館建築費 3,207万円
を計上いたしました。

なお、学校管理上必要とする需用費等の基本的経費ならびに教職員旅費につきましては、従来それぞれ必要経費の増額に努めて参つたところありますが、今回さらに

高等学校需用費 2,200万円
教員旅費 1,972万円

を増額措置し、これを計上いたしました。

次に、私学振興対策につきましては、まず、私立学校振興基金協会に対し

貸付金 2億6,400万円

を計上したほか、私立高等学校が借り入れた施設資金に対し利子補給を行なう経費として

私立高等学校施設資金利子補給費 1,130万円

を、また、私立高等学校教育振興のため、その需用費の一部を助成するための経費として 5,800万円を計上いたしました。

なお、このほか

私学会館建設費補助金 3,000万円
私学教育研究協会育成費 200万円

私学教員研修会補助金 290万円
私学厚生協会出資金 1,500万円
私学教職員共済組合補助金 1,061万円
を、それぞれ計上いたしました次第であります。

主要施策の第五の点といたしまして、国土の美化と自然保護対策についてであります。まず、自然公園の施設整備及び管理に要する経費として

道立自然公園費 1,068万円
固定公園費 974万円
国立公園費 2,147万円

を計上いたしましたほか、観光資源の保護と公共利用施設の整備充実を図るために要する経費として、新たに
観光公共施設整備促進費 1,000万円
を計上いたしました。

また、農業後継者である農村青少年が、進んで農業に専念できるような魅力ある豊かな農村の環境をつくるための屋敷林の造成、自家用果樹の栽培、普及等の経費を計上いたしました。

さらに、本道開発の進展につれて膨脹する都市周辺の森林地帯に対し保護規制を加え、緑地帯の造成を期するため、所要の経費を計上いたしました次第であります。

以上、今次予算案の重要施策につきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。最後に、去る昭和38年9月、松山支庁管内に発生した局地豪雨により住家等に甚大な被害を受けた漁家等の民生安定並びに漁業経営の合理化を行なうことが必要であると認め

被災漁家等移転補助金 1,655万円
海産干場整備費補助金 125万円
被災漁家宅地造成促進費補助金 200万円

を計上いたしましたほか、それぞれの事業費予算の枠内において市町村道改修費補助金として

団地取付道路建設費補助金 1,730万円

を、また、

防風林施設事業費 308万円
崩壊地復旧事業費 210万円

を計上し、これが対策の推進を期した次第であります。

次に、一般行政関係経費におきましては

科学技術振興費 1,300万円
議会庁舎増築費 3,600万円
本庁庁舎建設基本設計費 1,500万円
地方振興奨励費補助金 2,240万円
財政調整基金積立金 3億7,773万円
中小上水道財政調整費 3,400万円

等を計上いたしました。

なお、このほか、一般行政費としましては

議会費 3億9,185万円
選挙費 3,754万円
会計管理費 4,779万円

人事委員会費	3,285万円
監査委員費	3,802万円
公債費	32億4,460万円

を、それぞれ計上いたした次第であります。

以上は、一般会計の歳出の概要について申し上げたのではありませんが、これに見合う歳入といたしまして

道税	243億7,869万円
地方譲与税	21億700万円
地方交付税	346億1,600万円
分担金及び負担金	11億2,165万円
使用料及び手数料	32億4,676万円
国庫支出金	513億1,555万円
財産収入	10億1,973万円
寄附金	7,422万円
繰入金	1億9,065万円
繰越金	13億5,000万円
諸収入	61億9,018万円
道債	28億2,425万円
合計	1,284億3,468万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、歳入のうち主なるものについて申し上げます。

道税の収入予算額の見積りに当つては、昭和39年度の国の経済見透しのもとに策定される地方財政計画における税収入見込額の算定を基準にしながら、本道の実情を考慮して算定し、さらに今次の税制改正によつて税収に影響あるものについては、これらの増減を勘案し、見込み得るものすべてについて積算した次第であります。

次に、地方道路譲与税につきましては、国の予算額を基礎として積算計上いたしたものであります。

次に、地方交付税につきましては

普通交付税	339億5,064万円
特別交付税	6億6,536万円

であります。普通交付税については、交付税の総枠の伸長度を勘案して、道の基準財政需要額を推計し、この額から道税の予算計上額を基礎として算出した基準財政収入額を控除した額を計上いたしました。

また、特別交付税につきましては、既応における実績及び国の予算額等を勘案して推計し計上いたしました。

次に、道債につきましては、国の地方債計画に対応し、さらに、将来にわたる財政負担をも考慮して計上いたしました。

なお、その他の歳入につきましては、それぞれ検討の上、見透し得る収入について計上いたしたものであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、札幌医科大学附属病院特別会計におきまして

12億3,608万円

を計上いたしましたのは、病院収入を主なる財源として、当会計の運営上必要とされる諸経費並びに病院増改築工事

にかかる継続費の本年度支出額等について措置いたした次第であります。

次に、道有林野事業特別会計におきましては

管理費	10億1,238万円
事業費	18億8,094万円

その他の経費をあわせ

総額 31億8,765万円

を計上いたしました。

この中には、北海道有林野条例による

一般会計への繰出金	1,510万円
市町村への交付金	4,530万円

を見込んでおります。

なお、これに見合う歳入といたしましては

国庫支出金	629万円
財産収入	25億4,069万円
繰入金	5億3,934万円
諸収入その他	1億133万円

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に、中小企業近代化資金貸付事業特別会計におきましては

共同施設資金貸付金	6,121万円
工場集団化資金貸付金	1億7,745万円
店舗共同化資金貸付金	8,000万円
商業共同化資金貸付金	4,000万円
設備近代化資金貸付金	2億2,920万円

等を計上し、中小企業とくに商業関係の設備の近代化を促進しようとするものであります。

次に、北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計についてであります。真駒内団地については、第一期計画の残工事を繰り上げ施行することといたしましたほか、大麻団地については、本年度公営住宅等の建設敷地の造成を目的に道路その他附帯施設の建設に要する経費について道債ならびに財産売払収入を主なる財源として、それぞれ計上いたした次第であります。

次に、公営企業会計についてであります。現在道が行なっている電気事業及び工業用水道事業の建設及び運営については、地方公営企業法の規定を全面的に適用することとし、その所要経費として

電気事業会計においては	4億3,315万円
工業用水道事業会計においては	8億5,983万円

を、それぞれ計上いたした次第であります。

以上のほか

道立病院特別会計において	6億1,861万円
農業改良資金貸付事業特別会計において	

母子福祉資金貸付事業特別会計において	1億2,066万円
--------------------	-----------

	8,131万円
--	---------

地方競馬特別会計において	11億6,177万円
--------------	------------

を、それぞれ計上いたしておりますが、これらは、いずれも、主として特定収入を見合いに計上し、各会計の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

以上、歳入歳出予算案の概要について御説明申し上げた次第であります。

次に、附属案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げます。

まず第1に、職員の給与、特殊勤務手当、旅費等に関連する案件といたしまして、議案第15号乃至議案第20号北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案ほか5件についてであります。特別職職員の報酬のうち、日額をもつて定める取用委員会委員等の報酬につきまして、一般職職員の給与改定等の事情を勘案し、改定しようとするほか、高所作業手当及び坑内作業手当の支給、医学研究調査手当の改定、有毒物取扱手当の支給対象部局の拡大その他職員の特殊勤務手当の新設及び改定に関し、規定の整備を図るとともに、職員の外国旅行における宿泊料、支度料及び死亡手当の定額を、国家公務員に準じて改定する等のため、所要の条例改正措置を講じようとするものであります。

第2に、いわゆる行政機構ならびに行政制度等に関連する案件といたしまして、先ず、議案第21号乃至議案第24号北海道公営企業条例案ほか3件についてであります。道営電気事業及び工業用水道事業の経営規模が、地方公営企業法の規定を全面的に適用すべきこととなつたことに伴い、これらの事業に関する経営の基礎、組織その他必要な事項を定めるほか、道立試験研究機関の整備拡充を図るための措置として各周辺海域等における水産試験研究の充実を図ることとし、また、本道における民有林経営の実情に鑑み、光珠内林木育種場を林業試験場と改め、さらに、本道林産工業の振興に寄与せしめるため、林業指導所を林産試験場に改めることとし、これらに必要な関係条例の制定あるいは改正をいたそうとするものであります。

次に、議案第25号札幌医科大学条例の一部を改正する条例案につきましては、その入学料、授業料等の額を、国立大学における額に準じて改定いたそうとするものであります。

次に、議案第26号北海道新産業都市建設協議会条例案につきましては、新産業都市建設促進法第16条第6項の規定に基づき、新産業都市建設協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第28号昭和23年北海道条例第32号（児童相談所の設置）の一部を改正する条例案につきましては、北見児童相談所の位置の変更ならびに他の児童相談所の位置の表示を行政区域の名称に改める等のため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第29号北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例案につきましては、へき地派遣医

師研究費貸付金の貸付月額を増額改定し、へき地における医師の確保を期そうとするものであります。

次に、議案第30号北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案につきましては、中小企業者に対する機械等の貸付事業を資金貸付の方法に改め、本事業の迅速かつ円滑な運用を期するとともに、貸付事務の合理化を図ろうとするものであります。

次に、議案第34号北海道有補償財産の譲与に関する条例案につきましては、道有補償財産の管理の実態に鑑み、土地改良区等に道有補償財産を譲与するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第35号北海道漁家負債整理促進条例の一部を改正する条例案につきましては、漁家の負債整理に関する融資に対し、利子補給すべき融資額の限度額を引き上げようとするものであります。

次に、議案第36号北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案につきましては、林産物の消流及び検査の運用の現状に鑑み、検査制度の合理化を図るとともに、国の直営生産物の検査料金を改定しようとするものであります。

第3に、地方財務会計制度の改正に関連する案件といたしまして、議案第38号乃至議案第42号議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例案ほか4件についてであります。地方自治法の改正に伴い、契約及び財産の取得又は処分につき議会の議決に付すべきものの範囲を定めるほか、地方自治法改正の趣旨に則り、行政財産の使用にかかる使用料の徴収、使用料及び手数料の証紙による収入の方法、税外諸収入金の滞納処分の範囲等を定めるとともに、道有財産の交換、譲与、無償貸付等に関し必要な事項を定めるため、それぞれ、関係条例の制定ならびに規定の整備をいたそうとするものであります。

なお、この機会に、税外諸収入金に関する督促手数料の徴収について道税がその徴収を廃止した趣旨に鑑み、同様これを廃止いたそうとするものであります。

第4に、地方財務会計制度の改正に伴う特別会計の統廃合に関連する案件といたしまして、議案第43号乃至議案第49号及び議案第53号北海道札幌医科大学附属病院特別会計条例案ほか7件についてであります。地方自治法改正の趣旨に鑑み、北海道医科大学費会計から附属病院にかかる会計を分離し、北海道札幌医科大学附属病院特別会計を設置するとともに、直駒内団地開発事業費会計と宅地開発事業費会計を統合して、これを、北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計とし、また、中小企業振興資金貸付事業費会計を北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計と改めるほか、北海道地方競馬特別会計、北海道農業改良資金貸付事業特別会計、北海道有林野事業特別会計、北海道母子福祉資金貸付事業特別会計及び北海道立病院特別会計を存続せしめることとして、それぞれ設置条例を制定しようとするものであります。

なお、この機会に従来の特別会計のうち、転貸資金会計、印刷所費会計、道有財産整備資金会計、酪農検査費会計、中小企業設備合理化事業費会計、林産物検査費会計、農家林拡充事業費会計及び土木機械整備事業費会計については、地方自治法改正の趣旨に鑑み、廃止することとした次第であります。

第5に、地方財務会計制度の改正に伴う基金の設置に関連する案件といたしまして、議案第50号乃至議案第53号及び議案第60号北海道公有財産取得基金条例案ほか4件についてであります。地方自治法の改正により、従来の基本財産又は積立金が基金と改められ、条例をもつて設置することとされたことに伴い、従来の北海道有財産整備資金積立金を、北海道公有財産取得基金に改めるとともに、北海道災害対策等積立金を、北海道財政調整基金に改めるほか、農業用機械更新積立金及び道有林野事業費積立金を、それぞれ基金に改めるために必要な関係条例の整備をいたそうとするものであります。

なお、特別会計林産物検査費の歳入不足を補填するため必要とされた林産物検査費予備基金につきましては、当該特別会計の廃止に伴いその必要がなくなつたので、これを廃止するため所要の措置を講じようとするものであります。

第6に、地方財務会計制度の改正に伴う公の施設の設置に関連する案件といたしまして、議案第54号乃至議案第58号北海道立学校設置条例案ほか4件についてであります。地方自治法の改正に伴い、公の施設とされるもののうち、従来条例によらないで設置されていた北海道立学校、北海道消防学校及び北海道身体障害者更生指導所について公の施設とするため、新たにその設置に関する条例を必要とするほか、北海道営住宅及び北海道図書館について、公の施設とするために必要な関係条例の改正をいたそうとするものであります。

最後に、公営企業の基本計画に関する案件といたしまして、議案第62号北海道電気事業基本計画に関する件及び議案第63号北海道工業用水道事業基本計画に関する件につきましては、道営電気事業及び道営工業用水道事業について、地方公営企業法の規定を全面的に適用することとなつたことに伴い、同法第4条の規定に基づき、それぞれ基本計画を定めようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その大要を御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じて答弁申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和39年第1回道議会定例会の開会にあたりまして、教育委員会の行政執行について基本的な方針を申し述べたいと存じます。

現在、道をあげて第2期総合開発計画を推進中でありますが、この目的を達成して本道の繁栄と道民福祉の向上を期するためには、その基本となる教育について格段の努力を払い、次代を担う青少年の能力を開発し、その資質を高めることが不可欠の要諦と存じます。

道教育委員会は、教育に課せられた使命の重大性を深く認識し、意を新たにして、次の諸点につき施策の遂行に努力をいたして参りたい所存でありますので、道民各位の御理解と御協力を願いたいと存ずる次第であります。

第1は、児童生徒の学力向上のため、最大の努力を傾注することです。

近年、児童生徒の学力に対する関心が急速に高まっておりますが、全国学力調査の結果をみましても、本道の児童生徒の学力は、他府県に比べて、低位にあることが明らかとなりました。

道教育委員会は、この事実を率直に認め、厳しい反省の上に、学校教育の充実強化を図る所存であります。

児童生徒の学力の向上を期するためには、まずもつて、学校において実施される教育の内容と方法の改善充実について、教職員がたゆまざる努力を傾けることが、その基本をなすものと考えます。そのため、教職員の自主的な教育研究活動を助成し、計画的な研修の機会を拡充提供してその資質と指導力の向上を図るとともに、学校の場において、所要の授業時数を確保しつつ、真に新教育課程に則つた教育が実施されるよう指導体制を一層強化する所存であります。

次に、適正な学級規模が児童生徒の学力に与える影響は重要視されなければなりません。道教育委員会としては、明年度予算の編成に当りまして、へき地教育の画期的振興を企図することを中心に、学級編制を大幅に改善することに努力いたしました次第であります。

さらに、学力の向上を期するためには、児童生徒に対し、よき教育環境を提供することも極めて肝要なことであります。そのため、文教施設整備のための国の新計画の実施と相まって、学校の施設設備につきましても一段と意を用いますとともに、学校規模の適正化を図るため、学校統合の推進にも指導を強化して参る所存であります。

また、積雪寒冷に加えて交通杜絶もめづらしくないへき地にあつて日夜児童生徒の教育に精魂を傾けている教職員、社会環境の急激な変貌に対処して児童生徒の生活指導に専心している教職員等の地味な労苦に思いをいたし、教職員の福祉の向上に努力を払い、適切にして公正な人事管

理を推進して参りたい所存であります。

これらの施策を推進するためには、関係行政機関の協力、特に、小・中学校の児童生徒の学力向上に第1次的に責任を有する市町村教育委員会の協力が不可欠の条件であり、相ともにたずさえて、本道教育関係者の総力を結集し、本道教育の水準向上に結実させるべく、一層連携いを強化して参る所存であります。

第2は、教育の機会均等の精神に則り、特殊教育の振興を図ることあります。

身体的に恵まれない児童生徒に対する教育を充実し、社会人としての知識技能を修得させることは、ひとり本人の幸福のためばかりでなく、広く国家社会にとつても極めて意義深いことと考えます。

そのため、特殊教育の充実振興に、特に、力をつくすこととし、明年度、特殊学級の大規模な増設を図ることとするほか、肢体不自由児のために札幌市及び旭川市に道立養護学校を設置するとともに、真駒内養護学校に技能訓練と高等学校に準ずる教育を施すことを目的として高等部を新設し、これらの児童生徒に対する教育の確保に努める所存であります。さらに、新たな将来計画を構想し、積極的な努力をいたして参る所存であります。

第3は、青少年に対する深い愛情を基礎として、その健全な育成を図ることあります。

改めて申すまでもなく、青少年育成の眼目は、青少年に明るい希望と抱負を持たせ、その持てる能力をじゆうぶんに発揮し、健全な倫理を身につけて、郷土社会の建設にその情熱を傾けるようにいたすところにあると存じます。

このためには、学校教育及び社会教育を通じて、必要な施策を講じていかなければなりません。

学校教育の面におきましては、小・中・高等学校において道徳や倫理、社会の時間を設けるとともに、全教育活動を通じて、道徳教育の内容充実特に意を用い、その成果を徐々に高めておるところであります。その実情は、なお必ずしも満足すべきものとはいえないのであります。

今後、学校及び教職員に対して積極的な指導を行なうとともに、教職員の創意と工夫により道徳教育及び生徒指導の徹底を期する所存であります。

次に、社会教育の分野におきましては、特に、青年の家その他における勤労青年に対する研修事業の充実、指導者の養成の強化、道立図書館の新築拡充、公民館の普及整備、郷土文化財の保存活用、スポーツの普及奨励等により、関係行政機関はもとより民間有志の方々の協力を相まつて、青少年の資質の向上を期し、もつて郷土の建設に活躍する青少年の育成につとめて参りたい所存であります。

教育は、百年の大計であり、崇高にして果てしない課題であります。本道に恵まれた大自然を母として創意と自主性に充ちた人材を生み育てるために、関係者一人一人が不偏不党、奉仕の精神に徹し、一体となつて本道教育の水準

向上を目標に努力することが強く要請されるところであります。しかして、その力を結集し輝かしい未来を招来することこそ道教育委員会に課せられた責務であることを自覚し、この課題達成のためたゆみなき努力を傾注する所存であります。

なにとぞ、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

○3月7日 午前11時4分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第265号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第68号を議題とし、代表質問に入り、

塚田議員(社)から、①知事の道政執行方針に関し、当面する道政上の諸問題を執行方針で明確にすべきと考えるが知事の見解、特に、北海道における年間経済の見通し、道税の予算見積り等の明確化に対する見解、開放経済に突入した場合の本道経済におよぼす影響および北海道開発にプラスとなるかどうか、39年度の経済の動向および予測、道内生産所得の見通し、実質成長率の見込み、39年度の財政金融状況に対する知事の所信、道税収入について、38年度に比し、28.1%の増加率となつていますが、全体的に過大見積りではないか、今年度、単年度赤字が予想されるが、道財政の実情はどうか、②総合開発問題に関し、所得倍增計画の修正検討、道路、沿山治水、港湾長期計画の手直し等、総合開発計画をめぐる諸情勢が変化してきているが、地域開発計画を変更する用意の有無、景気変動をおりこんだ4年ないし5年位の中期計画の樹立に対する見解、39年度開発予算の伸び率19.2%に対し、全国の伸び率21.3%となつており、全国の伸び率に比し、前年よりも低下していることに対する知事の見解、開発予算の大型化、公共事業の伸びにより地元負担が増加するおそれはないかどうか、北海道東北開発公庫の投融資金の伸び率低下に対する見解および金利引き下げならびに北海道枠の増枠に対する所信、苫小牧地区における鉄鉱、石油コンビナート進出の見通しおよび通産省のリストにのつているかどうか、道央地区の新産都市指定との関連において、工業出荷見込額において約2,000億円のくろいが生ずると考えるが知事の見解、重工業用地は、予定している事業がこないため、苫小牧市では中小企業の建設にふみきるようであるが、今日まで傍観していた知事の責任、工業用水事業は、苫小牧港開発会社がやるべきでなく、道が主体となるべきであると考え、知事の所信、重要港湾の管理に関し、市町村との共同管理体制にふみきることに對する所見、③公害問題に関し、石狩川水質基準を守らせる方策の明示、水質検査結果の発表できない理由、特に、害の多いパルプ、デンプン、サトウ、ガス工場等に対し厳重に対処すべき知事の決意、大気汚染、特にスモッグ対策について実効ある対策の明示、調査試験研究機関の充実、石炭化学研究

所の設置、有毒ガスがでない燃料の研究、完全燃焼ストーブ等の研究促進に対する見解、公害対策に関する行政監察局の監察結果に対する知事の所信、④農政問題に関し、本道米作の基本問題に対する知事の所信および、将来の位置付けに対する考え方、道てん菜生産振興審議会の答申に対する道の考え方、答申には生産目標の年次別計画が示されていないがその明示、また原料取引価格について二本立ての答申となつてはいるが、知事はどちらをとるか、ピーク工場のフル操業のため、調整工場のようなものを作る意思の有無、集荷区域の設定について道はあまり立ち入りすぎるとは思わないか、生産者の自主販売権を認めることに対する見解、乳価問題に関し、乳価の値下げは乳業資本の自由化対策といえるが、この問題について知事は賛成か反対か、酪農振興法にかかわる牛乳法の制定推進に対する見解、乳価値下紛争について知事のあつせんが引き延ばされている理由および今後の解決の見通し、⑤漁業問題に関し、沿岸漁業構造改善事業をとらえる姿勢についての知事の認識、沿岸漁業振興対策委員会の答申について知事は、答申をそのまま実行するかどうか、年次別計画の樹立に対する見解、工場等の汚水排除対策、底曳禁止区域の拡大に対する解決等隘路打開に対する見解、北洋転換に関し、転換が停滞した原因および隘路打開方策の明示、若年就労者の確保対策および漁港再整備の画期的方策に対する見解、漁業協同組合の体質改善、特に合併の推進および整促法の適用推進に対する所見、漁業災害補償制度に関し、国の再保険の措置が行われていないが、今後の道の推進方策および漁価安定制度に対する所見、⑥道政執行の態度に関し、石狩川水質汚濁問題について被害農民から流水占用取り消しの訴訟が提起されているが、このような事態に至らした責任に対する見解、入浴料金値上げの抜き打ち告示は議会を軽視したものであると考えるが知事の所信、審議会の構成メンバーに婦人代表を入れなかつた理由、物価の値上げ問題に関連して、私学授業料、ハイヤー料金の値上げ等についての行政指導に対する見解、⑦教育行政に関し、教育行政執行方針のあり方ならびに本道教育の現状に対する教育委員長の見解、方針の中に、教職員の自主的教育活動と新教育課程に則つた指導体制とあることに関連し「指導体制の一層強化」の具体的内容、適切にして公正な人事管理の推進ということに関連し高校、盲ろう学校における人事交流についての配慮解決策、「関係者1人1人が不偏不党、奉仕の精神に徹し」とあることの趣旨および理由等についての質問、午後1時13分休憩、午後2時36分再開、休憩前の塚田議員の質問に対し、知事、教育委員長、教育長から答弁、塚田議員(社)から再質問、知事、副知事(斎藤)から答弁があつて、午後5時44分延会。

○3月9日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号を議題とし、代表質問を続行高橋(賢)議員(自民)から、①財政問題に関し、国の39年度経済動向と道予算編成との関係、一般財源の見積り、特に道税についての見込み、人件費の増、開発公共事業負担増、一般補助事業の増等に対する財源補てん措置、本庁舎、道立図書館建設に対する財源の見通し、地方税減税による本道財政の影響および知事会における考え方ならびに対策および今後の見通し、②総合開発問題に関し、地域開発計画の今後の活用と方向、異なつた条件、開発機能等を有している4地域に対し、それぞれに応じた施策を軌道にのせ積極的に推進することに対する見解、地域開発と関連した広域行政のあり方に対する所信、③農政問題に関し、農政に対する知事の基本的姿勢、てん菜取引価格決定の見通し、集荷区域の早期設定等てん菜生産振興審議会の答申実現に対する所見、酪農問題に対する知事の基本的姿勢および将来の見通し、学校給食のための生乳確保対策、草地造成に対する施策の方向、集乳区の設定実現の見通し、仔牛の消流対策に対する見解、④開拓行政に関し、3類農家に対する負債整理対策に対する見解、開拓農協整備確立および開拓営農振興審議会の答申実現ならびに固定化負債整理対策に対する見解、⑤民間社会福祉事業振興のため、同事業に対する道独自の融資制度の設定および総合的な社会福祉事業団の創設に対する見解、⑥教育行政問題に関し、教職員の増員充足対策、道徳教育の充実振興についての教育長の見解等について質問、知事、教育長から答弁、午後零時41分休憩、午後2時35分再開、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、津川議員(公正ク)から、①総合開発問題に関し、地域開発計画の指針の明示および今後の対処方策、第2期開発計画と各種審議会、委員会の答申と食い違つてはいることについて、いずれを尊重していくか、開発予算の要求に際し、開発庁と各道庁間で食い違いを生じてはいるが、知事の予算要求に対する基本的姿勢、②民生福祉対策に関し、民生・児童委員の老齢化と今後の活動強化方策に対する見解、民間社会福祉活動および体不自由児施設の整備拡充に対する見解、③農業問題に関し、農業近代化推進に対する知事の所見、各地域別の営農類型および消流対策の明示、農耕地の適正面積の確保、特に開拓財産の利用および配分をしていない未利用地の活用に対する見解、国鉄の防風雪林の活用に対する考え方、河川堤防敷地の農用地への活用および山地の利用に対する見解、土地改良事業の機械化促進に対する見解、特に補助整備事業に対する農民の要望に対する考え方、④開拓問題に関し、新振興対策にのらない営農困難なものに対する対策および離農助成金の増額に対する見解、⑤農業後継者問題に関し、青少年が農業近代化の途は遠い、他地域との所得

や文化の格差が大きい、労働が過重等という考え方もついているが、知事はこの点のようにに解明し、対策を講じようとするか、⑥中小企業問題に関し、農協デパートの進出に伴う農協購買事業者と小売業者との調整に対する見解、⑦石炭問題、特に道内における炭鉱従業員の不足の原因および今後の方策、⑧土木行政に関連して、国の道路計画改訂に対応する道路事業計画の執行に対するあり方、土木機械化に対する対策および道道ノ昇格に対する見解ならびに維持管理に対する所見、普通河川改修に対する対策、⑨教育問題に関し、全国一斉学力テストの結果、本道が最下位となつた原因および学力向上対策に対する教育長の見解および学力向上のための道民運動展開に対する所見、⑩警察行政に関し、警察法施行令第5条に照らし警察署の管轄区域を再検討すべきであるとするに對する道警察本部長の所見、⑪道財政問題に関し、知事公約の実現と道財政見通しとの関連および特別会計の統廃合と基金設置の経緯ならびに理由、⑫国旗掲揚一大道民運動の展開に対する見解等について質問、知事、教育長、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、日程第1の議事を中止することとし、ついで日程に追加して地域開発計画に関する調査の件を議題とし、二瓶総合開発調査特別委員長(自民)から、委員会における調査の経過および結果について報告があつて、午後4時45分延会。

総合開発調査特別委員長報告

私は、総合開発調査特別委員会の委員長といたしまして、この機会に、さきに理事者から本委員会に提示されました第2期北海道総合開発計画の地域開発計画案につき、その調査経過並びに結果を御報告申し上げたいと存じます。

御承知のとおり、この地域開発計画は、第2期北海道総合開発計画の強力な推進をはかり、計画の実効性を確保するため、それぞれの地域の特性に即応した地域開発の方向と、目標達成のための主要な施策を明らかにするとの方針の下に、第2期計画の基本構想、主要指標および主要施策に則り、昭和37年10月閣議決定をみた全国総合開発計画など国の長期計画や、産炭地域振興臨時措置法、低開発地域工業開発促進法、新産業都市建設促進法など地域振興の諸立法との関連を考慮しながら、理事者側において国の関係機関の協力を得、また市町村など地元の意向をとり入れて作成されたものでありまして、以下、その内容を簡単に申し上げますと、

まず、その性格がありますが、先に申し上げました目的を達成するため、地域計画は、政府公共部門については、国に対する2期計画の地域の特性に即した実現方の要請、地

方公共部門については2期計画推進のための施策の指針、民間部門についてはその自発的活動およびこれが誘導施策の指針としての性格を持つものであり、計画の期間は、2期計画の期間に照応する昭和38年度から45年度までの8カ年間、資金は、2期計画策定の際における北海道開発審議会で提示された事業部門別の資金枠を各地域に配分したものであり、また、地域区分につきましては、本道の自然的社会的、経済的諸条件、都市農村の配置および経済交流、開発推進の体制などを総合的に勘案し、道南、道央、道北および道東の4地域に区分いたしますとともに開発拠点を設定し、地域の実情に応じ、それぞれ中核工業地帯、拠点都市および中小拠点として育成発展せしめるものとしたのでありまして、計画書は、総論および各論から成り、総論においては、地域開発の構想とともに地域の概況、開発の方向と目標、主要施策など、地域ごとの発展方向を示し、各論においては、2期計画の構成に準じ、産業の振興、産業基盤の整備および社会生活基盤の整備に分け、部門ごと、地域ごとにそれぞれ開発の方針、目標および主要施策とこれに必要な資金につき、その地域性を示しつつ取り上げております。

しかして、本委員会といたしましては、道民生活の向上に直接影響を及ぼす本計画案の重要性にかんがみ、昨年7月17日および23日の両日、理事者より地域開発計画作成要綱の説明を聴取し、8月26日これに対する質疑を行った後、調査審議をより積極的に推進するため、産業振興、基盤整備および社会文化をそれぞれ所管する3小委員会を設置しますとともに、地域計画案提示前の9月中旬、10月下旬および11月下旬の3回4班により、道内各地の現地調査並びに地元関係者との協議懇談を行った次第であります。

その後、12月4日には、この現地調査の結果を委員会に報告、検討いたしますとともに、同日計画案が提示されましたので、翌5日より8日までは書面審査、9、10の両日は総括質疑、翌11日より各小委員会ごとに各論の審議を行い、本年2月10日、各小委員長から審議経過の報告を受けた後総括質疑、15日には、特に北海道開発局担当官との協議懇談を行うとともに総括質疑を続行し、同日をもつて一切の質疑を終結いたしましたのでありまして、これらの質疑を通じて論議の対象となりました主なる点を申し上げますと総論につきましては

地域計画の性格および目的とその実効性確保のための具体的方法、2期計画および地域計画と毎年度開発予算要求の結びつきが欠けていることに対する考え方および今後の態度、所得倍増計画を始め、国の各種長期計画改訂の動向に応じ、2期計画を改訂すべきであるという考え方および今後の見とおし、4地域区分は、行政区域に基く機械的な区分であり、地域の実態に即するよう更に細分すべきであるという考え方、開発拠点を都市でなく、産業別に設定することに対する考え方および開発拠点の影響の及ぶ範囲の

連鎖的拡大の意味と、その具体的考え方、2期計画および地域計画と市町村振興計画との関連性および指導についての基本的態度、第1次産業振興方策を重視すべきであり、第2次産業との有機的、具体的受け合いをはかるべきであるとの考え方、経済審議会の経済報告における設備投資抑制の意向と工業開発を主柱とする2期計画との関連性およびその調整に対する考え方、産業間或いは地域間の労働力移動対策を重視すべきであるという考え方、消費流通に対する具体的な展望並びに対策の欠除とこれに対する考え方、地域計画を策定する時期の遅延したことおよびこれに関連して現時点に即応せしめるための具体的な考え方、国、地方団体、民間の実施事業の配分の合理化による資金の効率的な使用についての考え方、道内国鉄輸送増強計画改訂の動向と2期計画の関連性、電源開発等の発展に伴い電力料金を引下げると、開発の進展が道民生活の安定向上に寄与されるべきであるとの考え方、離島、へん地等の振興対策の積極的な推進特に離島航路の確保

などであり、又、各論につきましては、各小委員会におきまして、各部門ごとの問題点並びに基本的或いは具体的考え方等について終始熱心な論議が交された次第でありまして、先にも申し上げましたとおり2月15日の質疑終結後、各派代表者間において意見の調整をはかった上、同日の委員会におきまして、全会一致、次に申し上げます意見を付して了承するとの結論に達した次第であります。

その意見を申し上げます。

地域開発計画に対する意見

道から提示された地域開発計画案は、さきに関連決定をみた、第2期北海道総合開発計画を基にして、4地域に展開させたものであるが、作成の時期の遅延等により、新しい諸情勢が生じ、現状とそぐわない面が多く見受けられる。

即ち、新産業都市建設促進法、低開発地域工業開発促進法、産炭地域振興臨時措置法の指定、道路港湾、治山治水、その他の長期計画の設定、農漁業構造改善事業の推進、工場配置計画の変更等、相ついで国において新計画推進の情勢にある。又、国の経済変動の影響により、道内労働人口の流動、産業基盤の変化も著しい。従つて、爾今、地域開発計画の推進運用に当つては、次の各項の実効性を確保し、ひいては道民生活の安定向上をはかるため、適切な措置をとり、道開発に遺憾なきを期すべきである。

記

- 1 国の各種長期計画改訂の方向、内容を遅滞なく把握し、道地域計画との関連を随時明らかにし、毎年度予算に適確に反映するよう調整すること。
- 1 開発事業の実践、進度に伴う新情勢の追跡検討をおこたりなく進め、道の施策に弾力的に反映させること。
- 1 道内賦存資源（電力、石炭、観光その他）の開発に当つては、特に地場産業の育成と道民生活の安定向上の具

体化に努めること。

- 1 4地域区分は、その区域についても、又、経済、文化の諸条件からみても、不合理な要素もあるので、今後の諸事業計画の立案及び実施に当つては、地域の実態に即するよう弾力的に運用し、市町村等の積極的開発意欲を育成すること。
- 1 離島、へき地、産炭地、過密都市等、労働力及び経済条件の停滞、若しくは激変地区の実情を遅滞なく明らかにし、地域格差所得格差解消のための方策を樹立すること。
- 1 昭和37年第1回臨時会における総合開発調査特別委員長報告中の有力な意見の実効をはかるため、特段の努力をはかること。

以上、本委員会における地域開発計画に関する調査の経緯と、その結果について申し上げ、私の報告を終わります。

○3月10日 午前10時55分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

中松議員(自民)から、国産生ワクチンの施用に関し、生ワクチンの投与について一部で反対運動が起きているが、知事はこの事態に対しどう対処する考えか、また、岡山県下で満1才の子供が死亡した原因および生ワクチンとの関係、投与をちゅうちよしたものに対する再投与の措置等について質問、知事、衛生部長から答弁、つぎに、

美濃議員(社)から、①開拓問題に関し、39年度離農補助金のワクを不十分と考えることに対する知事の見解、開拓農家負債整理対策案の明示、農業構造改善振興対策資金の適用に対する見解、開拓農協に対する予算措置、②乳価粉争問題に関し次官通ちよう等資料の収集状況、今日までとつてきたあつせんの内容、および今後の措置方法、乳価問題に関し脱脂粉乳の輸入中止について農林省は不可能といっているが、知事の牛乳需給対策に対する所見、特に学校給食について道費による生乳給食の実施に対する見解、給食センターの設置、飼料推進対策に対する見解、③てん菜振興および価格安定対策に関し、ビート生産者、農民団体が、ビート取引価格トン当たり8,079円を要求しているが、知事の生産費所得補償方式で試算した額、取引価格に奨励金を入れる理由、38年の製糖歩どまりの伸びは過重値引の結果によるものではないか、歩どまりの明示、価格対策については前向きの方策をとるべきでないか、生産、出荷の改善に対する見解、集荷地域設置に関し、道内に生産ブロックを設定することに対する見解、調整工場の設置について知事は再考すべきではないか等について質問、知事から答弁、美濃議員(社)から再質問、知事、農務部長から答弁、午後零時

10分休憩、午後1時37分再開、つぎに、

大内議員(自民)から、道財政の諸問題に関し、38年度決算の見通し、北海道の経済成長率および一般財源の具体的見通し、建設事業費の地域均衡配分に対する見解および傾斜配分実施の有無、開発事業をうけ入れる道財政の長期的見通しの発表、財務会計制度の改正に伴い道行政水準の合理化を図ることに対する見解、行政水準の実態調査に対する見解、人件費の抜本的合理化対策に対する知事の所信、繰越金は財政調整基金に繰り入れ、貸付金は国の制度と同様に財政投融资会計制度等を考え道財政の体質改善を図るべきではないか、道財政調整基金運営の構想、教職員の定数増に伴う市町村における校舎の増築、教員住宅等の財源確保に対する対策および見解等について質問、知事、総務部長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

亀井議員(社)から、①私立高校の運営に関し、高校急増対策のしりぬぐいを私立高校におしつけているのが実態ではないか、これに対する知事の見解、道内市町村が私立高校設置について財政負担を行なっていることに対する知事の見解、学校の経営状況、特に人件費の増高などを理由に私立高校の授業料等の値上げを行なっていることに対し、道は強力な行政指導を行なうべきでないか、知事の所信、高校増設に対する考え方、私学に対する積極的な助成策を図ることに対する見解、②学校給食問題に関し、「子供たちのしあわせのために」のパンフレットの中に、国、道、市町村、学校、家庭の協力を求めているが、予算上なら措置されていないことに対し、これが助成措置および学校給食実施率の向上に対する見解、③教育問題に関し、私立学校に関する札幌第一高校長の談話に対する道義的責任および私立学校運営に対する見解、全国教育委員長協議会で、ILO87号条約に関し、教職員団体の中央交渉権を認めない決議をしていることについて、大会に出席した教育委員長の見解、その後の北海道教師の会との関係等について質問、知事、教育委員長から答弁、亀井議員(社)から再質問、教育委員長から答弁、つぎに、

河野議員(社)から、①道機構改革問題に関し、知事の機構改革に対する基本的な考え方、試験研究機関その他4月1日を期して実施しようとする目的、特に水産試験場の改組について施設の整備、定員等に対する措置、4月1日からふみ切る理由およびこれを企図した要因、普及員の増員に対する見解、真駒内、大森地開発事業を建築部に移管させる理由、林産物検査事業の合理化に対する考え方およびこれが抜本的施策の明示、検査制度の将来の計画、定員削減に対する今後の措置対策および39年度収支予算の見通し、②都市計画の推進に関し、都市の急激な発展、人口の増加などにより、都市構造の根本的な改善が必要となつてきていることに対する知事の見

解および広域都市計画の推進に対する所見、ならびに都市計画に対する道全体の青写真の必要性、③水産加工製品の輸入に関し、特に韓国産スルメの輸入が本道沿岸漁民におよぼす影響の大きいことにかんがみ、その反対の体制を立てるべきと考えるが、知事の決意、および沿振法による委員会を設け、規制措置をとる用意の有無、従来のF A品目からA A品目に移行した場合の対策等について質問、知事から答弁、河野議員(社)から再質問、知事、副知事(蛸子)から答弁があつて、午後4時37分延会。

○3月11日 午前10時41分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号を議題とし、質疑および一般質問を続行

佐藤議員(自民)から、①地域開発計画に関し、地方公共団体の事務の共同処理方式を行なうため、地方開発事業団を活用する考えの有無、②中小企業問題特に最近の中小企業の倒産に関し、中小企業対策に対する知事の基本的な考え方、今回の予算措置によつてどのような方向づけをするか、小売商業に対する道の積極的な指導、助成が必要でないか、39年度の方針の明示、金融引き締めによるしわよせの長期化に対処する道の措置対策および知事の所信、③学力向上対策協議会における意見書に関連して、学力調査の分析を速に行かない、これを利用することに対する教育長の見解および態度、市町村教委の指導強化に対する見解、学校管理規則改正、勤務評定の実施等に対する道教委の態度および教育秩序を正すための教育長の確固たる決意の明示等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

石坂議員(社)から、①国民健康保険対策に関し、国保の家族7割給付の早期実現に対する見解、給付条件の改善方策、直診施設費の補助率引き上げ、および長期再建整備資金を国に要請することに対する見解ならびに道の具体的方策、直診薬代支払基金設置に対する見解および今後の国保対策、②保健所行政に関し、保健所における医師、技術職員の充足に対する見解、保健所職員の住宅対策および保健所庁舎の整備に対する見解、保健所法施行令第4条に関し、保健所長に医師以外の事務職員を充てることに対する考え方、施行令第4条の改正を政府に働きかけることに対する見解および保健所行政に対する知事の基本的な考え方等について質問、知事から答弁、石坂議員(社)から再質問、知事から答弁、午後零時23分休憩、午後1時37分再開、つぎに、

奈良議員(自民)から、①産炭地市町村に対する財政対策に関し、産炭地市町村の実態に対する道の具体的施策および知事の所信、②労働金庫に対する貸付金に関連して、労働金庫の貸付金利が、一般金融機関の金利よりも、高率となつていることおよびこれが金利引き下げに対する見解、ならびに労働金庫に対する監督のあり方、③教

職員の勤務評定に関し、適正にして公正な人事管理を行なうため、勤務評定の早期実施に対する見解およびちゅうちよしている原因等について質問、知事、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

諏訪田議員(社)から、①青少年育成問題に関し、道民運動の展開に対する知事の所信、開拓精神を達成するための具体的方策、野幌原始林を青少年育成の場として利用することに対する見解、②へき地教育振興問題に関し教育施設の充実、国庫補助率の引き上げ等に対する教育長の所信、へき地教育振興のための独自の機構の有無、教職員の待遇改善特に、特別昇給措置に対する見解、共済病院の設置推進および都市周辺に子弟寮を建設することに対する見解、へき地中学教員の免許外教科担任に対する見解および今後の対策、③学校火災の指導強化に対する見解、④39年度の学校需用費、教員旅費に関連して、PTA会費の減額可能な有無、学力テスト結果処理に対する教育長の基本的所信、⑤道德教育時間の特設に対する教育長の所信等について質問、知事、教育長から答弁、つぎに、

西鳥羽議員(社)から、産炭地振興問題に関し、炭鉱における滞留離職者に対する具体策、特に離職者対策対象者の範囲に対する考え方、離職者と産炭地誘致との関連性、産炭地市町村に対する財政対策および中小企業対策の具体的方策、産炭地中小企業に対する特別融資制度に関し、対象外となるものに対する措置対策、産炭地における労働政策樹立に対する見解、若年労働力の流出対策および鉱員の不足に対処する方策ならびに知事という魅力ある炭鉱の意味等について質問、知事から答弁、西鳥羽議員(社)から再質問、知事、商工部長、労働部長から答弁があつて午後4時13分延会。

○3月12日 午前10時49分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第68号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

高橋(辰)議員(自民)から、教育問題に関し、教職員定数増に見合う学校施設の充実、整備の見通し、中学校の学校統合推進に対する見解、高校の通学区制を現在の小学区制から中学区制に改める考えの有無、全道一区の普通高校新設に対する見解、人口増に伴う公立学校新設の見通しおよび教育長の所信等について質問、教育長から答弁、つぎに、

砂原議員(社)から、①第2期総合開発計画達成の見通しに関連して、北地域電力協議会で想定した電力需要量と第2期計画における電力需要量との食い違いの原因および第2期計画改訂の意向、石炭生産目標達成の可能性、特に電力用炭に対する見通し、②社会福祉政策に関し、知事の社会福祉政策に対する基本的姿勢、民間社会福祉に対する依存度の高いことに対する見解、児童保育事業

に対する基本的態度、保育所の年次計画樹立に対する見解、特殊教育充実問題特に盲、ろう学校高等部設置に対する見解、地域毎に適切な一環教育を推進することに対する見解およびこの年次計画を作成する考えの有無ならびにこのことに対する知事、教育長の基本的所信、③北海道宝くじの発売廃止に対する所見等について質問、知事、教育長から答弁、砂原議員(社)から再質問、知事、教育長から答弁、午後零時40分休憩、午後1時35分再開、つぎに、

阿部議員(公正ク)から、観光問題に関し、観光施策に対する知事の基本的な考え方、道政執行方針および提案説明に観光行政に対する考え方を明示しなかつた理由、オリンピック開催年にあたり、道外観光客の誘致等各種の施策を総合的に推進しなければならないが、今回の予算にこの点留意したか、自然保護に対する具体策、観光開発と諸施設の整備特に道路の整備、冬季交通の確保、観光地における公共施設の整備等に対する見通しおよび構想、旅館、ユースホステルの整備に対する見解、観光行政機構の整備および一元化に対する知事の見解等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

渡辺(浩)議員(社)から、①道の財政構造に関連して、道財政規模と類似する他府県の比で文化厚生関係予算が低率にあることに対する知事の見解、および解決策と知事の所信、②地方税制の改正に関し、市町村民税の課税方式統一により市町村財政におよぼす影響および減収補てんの見通し、③道税収入の見積りに関し、個人道民税の伸びを期待することの危険性、個人事業税の積算基礎、料飲税において4億円の増収を見ていることの適正、課税客体の検討内容、軽油引取税増収見込みの具体的内容、④38年度決算の見通し、決算額の明示、今後追加補正を必要とする場合の財源見通し、⑤財務会計制度に関し、食糧費、交際費等が需用費一本に統合されたことについて、支出区分の明確化に対する見解、真駒内団地開発事業と大麻団地開発事業とを統合した理由、および今後の成果ならびに大麻団地予算の減額補正との関連等について質問、知事、総務部長から答弁、渡辺(浩)議員(社)から再質問、知事、総務部長から答弁があつて、午後3時55分延会。

○3月13日 午前10時55分開議、諸般の報告の後、日程第1総合開発調査特別委員の補欠選任の件を議題とし、道下委員(社)の辞任を許可したことに伴い、糸川議員(社)を補欠選任、つぎに、日程第2議案第69号ないし第96号および報告第1号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに、日程第2議案第69号ないし第96号および報告第1号にあわせ、日程第3議案第1号ないし第68号を一括議題とし、質疑および一般質問を続行、

林(謙)議員(自民)から、①教育行政の正常化対策に関し、広域人事交流に対する見解、市町村教委の内申がなければ発令できない仕組みとなつていていることについて、法令の改正を固に要請することに対する見解および今後の対策、昭和24年度教委と北教組との間にとりかわした「人事に関する確認事項」の効力、およびこれに対する教育長の見解、組合の人事具申権を認めている教育長の態度、②39年度教職員配置に関し、現行配置基準の根拠、配置基準の是正に対する見解、③教頭制の実施問題に関連して、学校管理規則の改正は組合とあらかじめ協議する性質のものでないことに対する教育長の見解およびこれが実施について拒否闘争の事実の有無、早期実施に対する教育長の姿勢および実施時期の見通し、④教研集会に関し、集会は道教委が主体性をもつて行なつていふものと思うことに対する教育長の見解、組合指令によつて教研集会に参加しないものは地公法違反にならないか、38年7月4、5日開催予定の空知地方教研集会および7月5、6日網走で開催予定の道徳集会在延期となつた理由およびその真相、教研集会に関する組合側との確認書にもとづく覚え書きを取りかわすことに対する見解、覚え書きの適当性、このような協定は一切結ぶべきでないことに対する教育長の見解、教研集会の完全実施に対する見解、⑤39年度教職員定数増要求の際組合が予定した一斉休闘争に対する見解、および道教委の権限に属する固有の事務についての団体交渉は認めべきでないことに対する教育長の見解、違法な闘争行為があつた場合、また違法な行為を企て、共謀、あつたものに対する処分および不発に終つた場合の措置ならびに教育長の態度等について質問、質問直後新川議員(社)から、林議員の質問の中に、不穏当な発言があるので、速記録調査のため、暫時休憩せられたい旨、議事進行発言があつて、午前11時30分休憩、午後2時51分再開、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時52分休憩、午後6時41分再開、議事進行の都合により延会することについてはかり、異議なくそのことに決定して、午後6時42分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和38年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第69号乃至議案第83号の予算案についてであります。今回提案いたしました予算案は、国庫支出金、道債等の特定財源の確定に伴う補正及び義務的経費等で、当面必要とする経費について措置いたしました次第であります。

この結果、追加更正予算の総額は

普通会計	4億4,436万円
特別会計	1億1,532万円
合計	5億5,968万円

と相成つた次第であります。

なお、これを前回までの予算額と累計いたしますと

普通会計	1,165億9,875万円
特別会計	94億3,222万円
合計	1,260億3,097万円

と相成る次第であります。

以下、普通会計の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、国庫支出金、道債等特定財源の確定に伴い補正いたしましたものうち、増額措置を要する主なるものとしたしましては、

耕地災害復旧費	1億4,816万円
児童保護育成費	1,760万円
精神病費	1,887万円

を、それぞれ計上いたしましたほか、

高等学校急増対策に伴う土地購入費を 3,100万円計上いたしました。反面、減額措置を要する主なるものとしたしましては、昭和38年度農業近代化資金の利子補給期間の短縮に伴い、利子補給に不用額が生じたので

農業近代化資金融通対策費	3,290万円
--------------	---------

を、さらに、

国営土地改良事業費	2,547万円
入植施設費	2,878万円
畑作農家災害資金対策費	2,266万円
学校給食用牛乳供給事業費	5,143万円

を、それぞれ減額措置いたしました次第であります。

次に、道内航空路の維持と今後における新路線の開発を促進するため、北日本航空株式会社の増資を機会に同社に出資することとし

北日本航空株式会社出資金	3,500万円
--------------	---------

を、また、産炭地域振興対策の一環として、炭鉱離職者の雇用及び地域経済の安定に大きく貢献することが期待できる釧路地域におけるダンボール会社に出資するため

明治ダンボール工業株式会社出資金	500万円
------------------	-------

を計上いたしました。

さらに、第10回オリンピック冬期大会を本道に誘致するための招致委員会に対し、今回さらに補助金を追加することとし、

第10回オリンピック冬期大会招致委員会補助金	300万円
------------------------	-------

を計上いたしましたほか、

道職員費	2億2,900万円
信用保証協会補償金	3,800万円
小学校費	1億2,000万円

中学校費	8,000万円
高等学校費	2億2,719万円

を、それぞれ計上いたした次第であります。

以上申し述べました歳出に見合う歳入といたしましては

公営企業及び財産収入	2,514万円
国庫支出金	2億4,065万円
繰入金	436万円
道債	4億4,000万円

を、それぞれ増額措置するとともに、

分担金及び負担金	1億5,121万円
使用料及び手数料	523万円
寄附金	541万円
雑収入	1億394万円

を、それぞれ減額措置し、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計につきましては、

道有財産整備資金	5,740万円
医科大学費	3,024万円
道有林野事業費	1,080万円
道立病院費	3,177万円
夕張川二股発電事業会計	919万円

を、それぞれ特定財源を見合いに所要の経費を計上するとともに、

宅地開発事業費	1,400万円
中小企業振興資金貸付事業費	154万円
林産物検査費	688万円
農家林拡充事業費	167万円

を、それぞれ減額いたしたほか、転貸資金、印刷所費、真駒内団地開発事業費、電気事業費の各会計につきましては、歳出更正を、また、中小企業設備合理化事業費会計につきましては歳入更正の措置を講じ、それぞれ各会計の運営に遺憾なきを期した次第であります。

以上が予算の概要であります。次に、附属案件の主なるものといたしましては、

まず、議案第88号国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、国営土地改良事業につき道が負担すべき全額を分割納付するため、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第95号昭和38年度歳出予算繰越使用に関する件についてであります。本件は、年度内に支出の終わらない見込みのものについて、繰越し使用の議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なるものについて、その概要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月14日 午後2時38分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2

時39分休憩、午後4時31分再開、本日の会議は、議事進行の都合により日程を延期し延会することについてはかり、異議なくそのことに決定して、午後4時32分延会。

○3月16日 午後2時34分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して午後2時35分休憩、午後5時32分再開、林(謙)議員(自民)から、去る13日の本会議における質疑および一般質問における発言中、その一部訂正および取り消しの申し出について発言があり、異議なく申し出を許可することに決定、つぎに、日程第1議案第1号ないし第96号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、林(謙)議員(自民)の質疑に対し、教育長から答弁があつて、午後5時50分延会。

○3月17日 午前11時7分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第96号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

湯田議員(社)から、①盲人身障者福祉対策に関し、盲人身障者福祉対策に対する知事の方針、昨年の第3回定例会以降今日までに調査した盲人の実態および具体策を講じた内容、身体障害者福祉法第13条(指導啓発)、第14条(調査)の規定に関し、援護思想を普及するため、広く道民に対し指導啓発に努力した内容、厚生大臣に調査報告した内容、盲人身障者を道庁職員に採用する考えの有無、盲人アンマ師の雇用条件改善について道労働基準局長と相談し指導する考え方、アンマ師は労働者かどうか、固定資産税の免除を政府に要請することに対する見解、盲人身障者福祉センター設立の構想をにぎりつぶした理由、札幌社会福祉会館に対する助成および札幌市に責任を転化することに対する見解、同会館の収容対象者および運営に対する見解、②原爆被爆者対策に関し、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律の改正を政府に対し強力に働きかけることに対する考えの有無、道の積極的援護対策の明示等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時54分休憩、午後2時30分再開、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

坂下議員(社)から、①小型漁船の海難防止対策に関し従来とつてきた対策および今後の具体的対策に対する見解、②北洋材イカダ被害対策に関し、問題解決のための知事の所見、具体的施策および対処した内容、③貝殻礁コンブ採取問題に関し、協定延長に対し知事としてとつている措置ならびに今後の見通し、④底曳禁止区域の拡大および北洋転換問題に関し、北洋転換計画の目算がつかない場合の禁止区域拡大実施に対する考え方、禁止区域拡大案作成に対する考え方、北洋転換第1期計画の変更の有無、第2期計画の遂行に対する知事の所見等について質問、知事から答弁、坂下議員(社)から再質問、

知事から答弁、つぎに、

斎藤議員(諸)から、①国の委託補助事業に対する市町村の超過負担に関し、道の今日までとつてきた措置、今後の市町村財政健全化に対する知事の所信、②公営住宅問題に関し、第2期総合開発計画が計画どおりに進まない場合、50万戸建設計画変更の有無、公営住宅建設、特に低家賃住宅を大中に増設することに対する見解、住宅建設のための土地確保の見通しおよび悪質な不動産業者に対する取り締り対策、③教育問題、特に教育費の父兄公費負担解消に関し、小、中、高におけるPTA父兄公費負担の実態および父兄負担の具体的解消策ならびに今後の対処方針、④交通対策問題に関し、札幌市内における交通緩和対策の明示、交通信号機設置に関する道民の要望実現に対する見解および今後の対策、新入学学童等に対する交通事故防止対策および道路の立体交差に対する将来計画等について質問、知事、教育長、道警察本部長から答弁、斎藤議員(諸)から再質問、知事から答弁、つぎに、

堀議員(社)から、①38年度追加更正予算に関し、年度最終予算に政策的経費を計上したことに対する考え方、②北日本航空会社に対する問題、特に合併後の諸問題に関し、従来出資をしている関係市町村の増資の見通し、北日本航空会社が確保した路線確保の見通し、新会社から覚え書きをとる必要の有無、③明治ダンボール会社に対する出資に関し、今回計上した理由、政府資金の見通し、産炭地事業団の融資の見通し、釧路市における出資議決の時期、④冬季オリンピック招致委に対する補助金に関し、札幌市と道との関係を明らかにすることに対する見解、今回計上の補助金および既決補助金の性格、道、市間で費用折半確約の有無、および今回これを計上した理由、事前に話し合いもなく議会軽視と考えられることに対する知事の見解、補助金適正化法との関連および明年度予算成立に及ぼす影響、1972年再立候補発言に関する知事の責任と真意、および今回計上の補助金との関連性、ならびに補助金300万円の撤回に対する見解等について質問、知事から答弁があつて通告の質問を終結、ついで清水議員(社)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第14号、第43号ないし第49号、第64号ないし第66号、第69号ないし第87号、第89号、第90号、第95号および報告第1号の各案件は、なお慎重審査の必要があると認められるので、29人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定して直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

青木 力(社) 竹内 重雄(社)
石坂 幸次(社) 水島 ヒサ(社)
亀井 忠 篤(社) 渡辺 浩(社)

五十嵐 長 寿(自民) 大石 利 雄(社)
大内 三 治(自民) 高橋 賢 一(自民)
佐々木 豊(自民) 中西 秀 利(自民)
島田 薫(自民) 中松 英 二(自民)
新谷 市 造(自民) 奈良 敬 蔵(自民)
宮本 義 勝(公正) 伊藤 作 一(自民)
武内 豊 誌(自民) 津川 直 一(公正)
千葉 忠 雄(自民) 西島 順 三(自民)
渡辺 省 一(自民) 新川 輝 隆(社)
奥野 善 造(自民) 堀 重 平(社)
砂原 清 治(社) 林 謙 二(自民)
本間 義 孝(社)

つぎに残余の議案第26号は、総合開発調査特別委員会に、議案第15号、第17号、第18号、第20号、第25号、第38号ないし第42号、第50号、第51号、第55号、第59号、第61号および第67号は総務委員会に、議案第16号、第19号、第23号、第24号、第36号、第37号、第53号、第54号、第58号、第60号、第91号および第92号は文教林務委員会に、議案第21号、第30号、第33号、第62号、第63号、第68号、第93号および第94号は商工労働委員会に、議案第22号および第35号は水産委員会に、議案第27号ないし第29号および第56号は厚生委員会に、議案第31号、第32号および第52号は農務委員会に、議案第34号および第88号は農地開拓委員会に、議案第57号は建設委員会に、それぞれ付託することを決定、つぎに、各委員会付託議案審査のため、3月18日から19日まで2日間休会することに決定して、午後6時6分散会。

○3月21日 午後2時38分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時39分休憩、午後8時20分再開、知事から、去る3月17日の本会議における堀議員(社)の質問に対する答弁について発言があつた後、日程第1意見案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決して、午後8時22分散会。

○3月23日 午後2時54分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長して午後2時55分休憩、午後11時21分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第69号ないし第87号、第89号、第90号および第95号を議題とし、西島予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで竹内議員(社)から、竹内議員外36人提出の議案第69号の修正案について提案説明があつて、直ちに討論に入り、渡辺(省)議員(自民)から、修正案に反対、原案に賛成の討論発言がなされたが、直後議事進行の都合により、日程第1の議事を中止、本日の会議はこの程度にとどめ延会することおよび、明24日は、議事の都合により、特に

午前零時5分に繰り上げて開くことを決定して、午後11時49分延会。

○3月24日 午前零時10分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第69号ないし第87号、第89号、第90号および第95号を議題とし、昨日に引き続き討論の続行、青木議員(社)から、修正案に賛成、原案に反対の討論の後、採決に入り、まず竹内議員外36人提出の議案第69号の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに議案第69号の修正案にかかる原案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに修正案にかかる部分を除く原案についてはかり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第70号ないし第87号、第89号、第90号および第95号を問題とし、いずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第91号および第92号を議題とし、道下文教林務委員長(社)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第96号を議題とし、委員会付託を省略して異議なく原案可決、つぎに日程第4陳情第274号および第275号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第5会期延長の件を議題とし、会期を3月29日から31日まで3日間延長することについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、各委員会付託議案審査のため、3月25日から30日まで6日間休会とすることを決定して、午前零時33分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました、議案第69号ないし第87号、議案第89号及び第90号、並びに議案第95号の22件につきまして、審査の経過とその結果について、御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は去る17日設置され、今次提案にかかる、昭和39年度当初各会計予算案及び昭和38年度最終追加更正予算案並びに、これに関連いたします議案等47件を付託せられたのでありまして、委員会といたしましても、その内容の重要性にかんがみ、すみやかに審議を行なうことを日途に、同日直ちに、正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、付託案件のうち、ただいま議題となっております各議案につきましては、特に、年度末も切迫しております状況にかんがみ、これを先議いたすことに決定し、翌18日より審議を行なつた次第であります。

以下、まず各案件の内容について申し上げますと、議案

第69号昭和38年度北海道歳入歳出更正予算は、国庫支出金、道債等の特定財源の確定に伴う補正及び義務的経費等で、当面必要とする経費について、措置しようとするものでありまして、その概要は、まず、国庫支出金、道債等特定財源の確定に伴う経費の主なるものとして、耕地災害復旧費、児童保護育成費、精神病費、高等学校急増対策に伴う土地購入費等が、それぞれ追加計上されております反面、農業近代化資金融通対策費、国営土地改良事業費、入植施設費、畑作農家災害資金対策費、学校給食用牛乳供給事業費等については、それぞれ減額措置が講ぜられており、また、義務的経費、その他当面措置を要する経費といたしまして、道職員費、信用保証協会損失補償金、小中学校並びに高等学校教職員退職手当、北日本航空株式会社出資金、明治ダンボール工業株式会社出資金、第10回オリンピック冬期大会招致委員会補助金等が、それぞれ計上され、これに見合う財源といたしまして、公営企業及び財産収入、国庫支出金、繰入金、道債等をそれぞれ増額措置しますとともに、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、雑収入を、それぞれ減額措置して、収支の均衡を図っているものでありまして、その結果、追加更正予算の総額は、4億4,436万円の増と相成つております。

次に、議案第70号ないし第83号の各特別会計追加更正予算は、前議案同様、それぞれ当面所要の経費に対する追加及び既定経費の減額更正等、所要の措置を講じようとするものでありまして、これにより、総額1億1,532万円の増と相成つております。

次に、残余の議案につきましては、議案第84号及び第85号北海道起債に関する件は、新たに起債をしようとするものであり、議案第86号及び第87号北海道起債議決変更の件は、昭和38年3月18日及び同年7月22日議決した起債について、起債額を追加いたしますため、その議決変更を得ようとするものであり、議案第89号北日本航空株式会社に対する出資の件は、道内における航空路線の確保と、これが増強を促進するため、同会社に出資しようとするものであり、議案第90号明治ダンボール工業株式会社(仮称)に対する出資の件は、北海道産炭地域振興対策の一環として、同会社に出資しようとするものであり、議案第95号昭和38年度歳出予算繰越使用に関する件は、普通会計及び関係特別会計におきまして、年度内に支出を終らない見込みのものにつき、地方自治法第236条の2の規定により、繰り越し使用の議決を得ようとするものでありまして、去る18日、19日、21日及び本日の委員会におきまして、これらの議案を一括議題とし、慎重審議を行なつた次第であります。

次に、この審議を通じ、論議の対象となりました主な点を申し上げますと、昭和38年度歳出予算繰越使用に関連しましては、各項目毎の繰越使用の理由及び内容並びに今後の見通し、昨年第3回定例会において、繰越しが見通されたにもかかわらず、当時追加計上したことに対する考え

方、建築部における宅地造成の執行態勢に対する見解等について、また、昭和 38 年度追加更正予算に関連しましては、減額更正にかかる主な項目について、その減額の理由と予算計上及び執行に対する基本的考え方、北日本航空株式会社に対する出資に関し、3 社会併問題とその経緯及び路線確保の見直し並びに予算措置に対する基本的見解、第 10 回オリンピック冬期大会招致委員会補助金に関し、大会招致委員会に補助金を支出する法的根拠、補助金交付申請書提出に至るまでの経緯と事実確認の有無、補助金算出の基礎及び提案理由並びにこれに関する本会議における知事の発言との関係、大会招致のための派遣旅費等に対する考え方、大会招致委員会の構成とその運営内容、大会招致に対する道の立場、補助金の提案を撤回する意思の有無、今後における再立候補に対する道の態度等でありまして、これらをめぐり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。この過程におきまして、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、

出資金並びに補助金の交付及び予算計上に当つては、法令、規則の定めるところに準拠し、補助効果と公益上必要とされる限度において、公正厳格に措置されるべきであるとの強い意見があつた次第であります。

しかして、これら質疑終結後各派代表者間におきまして、意見の調整を行つてまいりましたが、議案第 69 号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らずさき程の委員会におきまして、竹内重雄君外 10 名より修正案が提出されたのであります。採決の結果、これが修正案は否決せられ、従いまして、議案第 69 号並びにその他の各議案は、いずれも原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第 69 号につきましては、少数意見が留保されておりますとともに、議案第 69 号、議案第 89 号及び議案第 95 号につきましては、次の意見、すなわち、

- 1 昭和 38 年度歳入歳出追加更正予算中、政策的な経費で減額、若しくは、繰越しとなっているものが多く見受けられるが適当でなく、今後は積算基礎及び事業執行の見直しを正確に把握して、予算編成に当たるとともに、議決された予算は年度内に厳正に執行されるべきである。
- 2 予算繰越使用は会計年度独立の原則に対する例外措置である趣旨にかんがみ、避けることのできない事故のため、年度内に経費の使用が終らない場合に限定して、措置されるべきである。
- 3 昭和 38 年度歳出予算繰越使用中、繰越明許費として措置すべきもの、或いは、事故繰越として措置すべきものを混合しているむきもあるが、今後は、それぞれ区分して、適切に措置すべきである。
- 4 北日本航空に対する出資金については、この事業の本道総合開発の上に占める重要な役割にかんがみ、本道運航については、従来の実績を確保するよう、新会

社と確約すべきである。

との付帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第でありますので、このことを申し添えます。

以上、本委員会において、先議いたしました、付託議案の審査経過並びにその結果について、報告を終わりますが、昭和 39 年度予算案等残余の案件につきましては、明 24 日より審査を行ない、後日御報告申し上げたいと存じます。

○ 3 月 31 日 午後 2 時 46 分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後 2 時 48 分休憩、午後 10 時 11 分再開、諸般の報告の後、日程第 1 議案第 43 号ないし第 49 号および第 66 号を議題とし、西島予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第 2 議案第 15 号ないし第 42 号、第 50 号ないし第 63 号、第 67 号、第 68 号、第 88 号、第 93 号および第 94 号を議題とし、深山総務委員長(自民)から、議案第 15 号、第 17 号、第 18 号、第 20 号、第 25 号、第 38 号ないし第 42 号、第 50 号および第 51 号、第 55 号、第 59 号、第 61 号、第 67 号について、道下文教財務委員長(社)から、議案第 16 号、第 19 号、第 23 号、第 24 号、第 36 号、第 37 号、第 53 号、第 54 号、第 58 号、第 60 号について、橋本商工労働委員長(社)から、議案第 21 号、第 30 号、第 33 号、第 62 号、第 63 号、第 68 号、第 93 号および第 94 号について、高橋(源)水産委員長(自民)から、議案第 22 号、第 35 号について、二瓶総合開発調査特別委員長(自民)から、議案第 26 号について、中松厚生副委員長(自民)から、議案第 27 号ないし第 29 号、第 56 号について、池田(信)農務委員長(自民)から、議案第 31 号、第 32 号、第 52 号について、遠藤農地開拓委員長(社)から、議案第 34 号、第 88 号について、桶谷建設委員長(自民)から、議案第 57 号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なくいずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第 3 議案第 97 号ないし第 99 号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、異議なく議案第 97 号および第 98 号は総務委員会に、議案第 99 号は予算特別委員会に付託、議事進行の都合により、午後 10 時 50 分休憩、午後 11 時 30 分再開、諸般の報告の後、日程第 4 会期延長の件を議題とし、会期を 4 月 1 日から 3 日まで 3 日間延長することについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに日程に追加して議案第 97 号および第 98 号を議題とし、深山総務委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程に追加して、議案第 100 号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決して、午後 11 時 38 分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第97号乃至議案第99号についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第97号及び議案第98号の中川郡中川村並びに空知郡中富良野村を町とする件についてであります。さきに関係村からそれぞれ町とすることについて申請が行なわれておりましたので、調査の結果町としての要件に関する条例に照らし適当と認められ、かつまた町とすることにより将来の発展をも期待されますので、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第99号北海道地方警察職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。本件については、警察法施行令の改正に伴い本道における交通警察官160名を増員するためこの条例案を改正しようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

ただいま議題となりました議案第100号北海道税条例の一部を改正する条例案についてであります。御承知のとおり地方税負担の現状から住民の負担軽減合理化、道路整備計画の推進に伴う道路目的財源の充実その他地方税制の合理化を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い北海道税条例においても所要の改正を行なおうとするものであります。

その主なる改正点について申し上げますと、その第1は、個人道民税について障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲を拡大すること。

その第2は、法人事業税について、中小法人の負担軽減を図るため法人事業税の軽減税率の適用範囲を拡大すること。

その第3は、不動産取得税について住宅建設促進に資するため新築住宅用土地にかかる税額控除の基礎額の引き上げ等課税標準の合理化を図ること。

その第4は、軽油引取税について道路整備計画の改訂に伴い税率を改正すること。

以上申し上げますほか、所要の規定の整備を行なおうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第43号ないし第49号及び議案第66号につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

議案第43号北海道札幌医科大学附属病院特別会計条例

案、議案第44号北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計条例案、議案第45号地方競馬特別会計条例案、議案第46号北海道農業改良資金貸付事業特別会計条例案、議案第47号北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計条例案、議案第48号北海道母子福祉資金貸付事業特別会計条例案、議案第49号北海道立病院特別会計条例案、

以上7件は、今回、地方自治法の改正に伴い、各特別会計の設置の基準を定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第66号地方宝くじ発売に関する件は、当せん金附証票法の定めるところにより、昭和39年度において1億5,000万円の範囲において地方宝くじを発売せんとするものでありまして、

これらの案件は、いずれも、4月1日から適用されるものでありますところから、本日の委員会において先議いたしました結果、その内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、はなはだ簡単であります。先議案件の審査経過並びに、結果を申し上げます。私の報告を終わります。

○4月1日 午後2時47分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1前回より継続審査の報告第3号(昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、福島決算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり意見を付し認定議決して、午後3時15分散会。

決算特別委員長報告

私は、決算特別委員会の委員長として、前議会において付託されました報告第3号昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につき、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本件は、昨年12月の定例会において提出され、12月23日本委員会を設置、同時に閉会中の継続審査に付されたものであります。委員会といたしましては、当時、たまたま議会としての新年度国費予算に関する中央折衝のさなかにあり、また、年末年始等の事情等もありましたところから、正副委員長の互選を行ない、同日の委員会におきましては更に、自後の審査日程等につき協議をいたしました結果、委員会は1月23日に審査を開始することにきめ、本年1月23日、審査のため第1回の委員会を開催いたしました次第であります。

しかして、1月23日の委員会におきましては、まず、理事者から決算概要の説明及び監査委員から決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、自後の審査方針、日程等

について協議いたしましたのでありますが、その結果、まず帳簿関係証憑書類等による書面審査を行ない、これにより必要資料の要求を行なつて、しかる後に各部所管ごとの審査を行なうことに致し、翌24日より書面審査に入つた次第であります。

しかして、30日の委員会におきまして、それまでの審査結果に基づく資料 40 項目の要求を行ない、さらに書面審査を続行、2月6日には理事者側から一部資料の提出があり、これを受けますとともに、さらに18項目の追加資料要求を行なつた次第であります。翌2月7日から9日まで重ねて書面審査を続行いたし、10日には理事者側から大部分の資料提出があつたので、翌11日から15日まではこれらの提出資料内容の検討も含め、書面審査の続行をいたしました上、17日から各部所管の審査に入つた次第であります。

しかして、17日及び18日の両日は、会計規則上における部局長に対し委任される権限の範囲、また、監査結果の指摘事項に対するその後の処理状況、並びに滞納処分等の執行停止要件等、決算全体に関する基本的な問題について質疑を行ないますとともに、19日には、労働部、林務部及び水産部の所管、20日には民生部、衛生部及び商工部の所管、21日には農務部及び農地開拓部所管、22日並びに24日には土木部及び建築部の所管、25日には公安委員会及び教育委員会の各所管について審議が行なわれたのでありますが、たまたま、2月26日、今期定例会が招集されましたことにより26日の委員会におきまして、委員会の審議につきましては、新年度予算審議の関係もあり、これらの状況を勘案して審議を行なうことをきめ、一時審査を中断いたし、3月17日再開、同日は今後の審議日程について協議を行ない、翌18日には企画部所管の審査を実施、23日、さらに審議日程について協議いたしました結果、24日及び25日には総務部所管、26日には総括質疑を行ないまして一切の質疑を終結いたしました次第でありまして、

次に、この論議の対象となりました主たる事項について申し上げますと、

まず、労働部所管におきましては、

労働文化振興対策費、応急失業対策事業費及び日雇労働者就職促進費等において多額の不用額を生じた理由、労働審議会の運営状況、労働賃金に関しその動向と資料の収集状況並びに活用方策。

林務部所管におきましては、

道有林野経営の現況と今後の見通し、森林組合の現況と組合育成のための資金貸付の効果、農家林整備拡充事業の計画に関し、初年度の計画内容とこれが進捗状況及び今後の見通し、国立公園整備事業のうち洞爺湖畔埋立工事に対し予備費支出の理由及び工事を冬期に施行した理由。

水産部所管におきましては、

道漁連の整備促進の成果と共販手数料に対する指導方

針、漁業取締りの指導方針とその成果、北洋開発協会の運営に対する指導方針。

民生部所管におきましては、

札幌中央乳児院職員の待遇問題に関連して、当直職員の服務の現況及びその基準と労働基準局の見解、札幌整肢学院の運営に関連して理療及び機能訓練士の配置状況及び今後の運営方策。

衛生部所管におきましては、

医療技術者の充足対策及び昭和37年度北海道歳入歳出決算にかかる今金保健所、旭川療養所並びに鬼臨病院の不納欠損及び収入未済の理由とこれが今後の処理方法。

商工部所管におきましては、

商工業振興審議会、工業誘致促進委員会、鉱業振興委員会及び観光審議会等の活用状況、機械貸付事業に関連し貸付機械に対する損害保険について一部未加入のある理由。

農務部所管におきましては、

農業構造改善促進対策費の繰越理由、低所得農家対策費、農業近代化資金融通対策費、草地開発事業費、農業改良普及所運営費において多額の不用額を生じた理由と見解、低所得農家移転対策の行政効果、農業機械貸付状況と管理状況及び貸付料の基準、農業改良普及所の機構改革に対する見解、農業関係審議会並びに調査会等の活用状況、長沼町における病害虫防除事業補助金の返納となつた主なる理由。

農地開拓部所管においては、

営農振興対策費において不用額を生じた理由、開拓不要地の返還処分内容と今後の対策、工事着工後の設計変更理由と今後の取り扱い方針、開拓行政執行上の問題として工事請負契約条項不履行の内容とその理由、これに対する見解並びに工事契約に対する支庁長権限と道の取り扱い方法。

土木部所管においては、

離島航路補助規則に基づく道の基準内容及び損失補填に係る国との関連性、道道昇格の伸長度に比較し、道路占用料が増収とならない理由、並びに道路標識の整備状況と今後における管理方式、札幌土木現業所における不納欠損額と収入未済額の具体的内容、土木建設工事設計変更に係る増額理由とこれに対する見解及び工事遅延の実態把握並びに今後の執行方針、土木部並びに建築部における工事契約不履行に関連し、完成保証人の設定及び違約金徴収の有無とこれが今後の措置に対する見解。

建築部所管におきましては、

昭和37年度住宅建設計画に係る工事の進捗状況、札幌市における特別低家賃住宅建設に関し、建築構造の問題点並びに今後における施工方針。

教育委員会所管におきましては、

監査委員の指摘事項に対する指導並びに高校の出納事務に関する権限を地方教育局に移譲する意思の有無、高校の

工事繰越並びに定時制高校費不川額に対する見解、教員1人当り旅費の必要額及び予算配分額並びに旅費流用に対する見解、青少年非行化防止対策。

公安委員会所管におきましては、

自動車引き逃げ事故の発生及び検挙件数とその処分状況並びに事故取り締りの基本的姿勢及び主要幹線道路に対する対策、食糧費に不用額を生じた理由、青少年非行化防止対策。

企画部所管におきましては、

主要河川の水質調査結果及び水質基準設定の有無並びに特に国策パルプ排液による石狩川水域の汚濁防止の具体的方策、青少年科学技術館設置予算の繰越理由及び執行内容の具体的経過と今後の運営方針、北海道開発展補助金の執行方法に対する見解。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

教職員の退職手当の支給に関連し、退職手当支給の年度区分に対する見解及び次年度支給の妥当性並びに次年度支給と37年度決算との関係、石狩川水質汚濁問題に関連して、流水占用許可更新に対する見解、政府関係各省との打合経過、政府の統一見解と道の許可権の関係、漁業被害の処理方法、重要河川の用途指定に対する考え方等の諸問題、発電水利使用料に関連し現在まで放置された経緯についての見解及び今回減額措置をとつたことについての考え方と中小発電会社に対する還付加算金額及びその還付時期、真駒内ゴルフ場運営委託に関し、委託契約の内容とその相手方及び工事請負費の工事内容と工事契約の相手方並びに同ゴルフ場の将来に対する考え方、道有地の管理に関し、札幌グランドホテルと長期賃貸契約を結んでいる理由と、これが賃貸料算定の時期並びに貸付地の処分に対する考え方、道税のうち滞納繰越分の徴収成績向上に対する方途、一時借入金限度額改訂の専決処分に関連し、常任委員会の了解の有無並びに今後の専決処分に対する考え方、東京事務所における食糧費、自動車借上料の支出に対する基本的見解、道路占用料の対象把握、大学誘致期成会に対する施設助成金交付の適否、料理飲食等消費税過誤納金還付の時期、へん地公共的施設整備貸付金の交付時期、道政執行上の態度に関連し、出張復命書の記載方法、乗用車の管理及び使用状況、通信費に対する前渡資金交付の適否、北海道開発展に対する補助金支出に関連し、展覧会開催期間と議会の議決月日との関係及び同展覧会の赤字処理に対する見解、道路標識の広告とこれが廃止に対する見解、食糧費支出事務適正化の方策及び交際費、食糧費の節減方策、旅費節減並びに東京事務所の機能強化に対する見解、畜産物流通改善対策費に不用額を生じた理由及び予算執行の基本的態度。

以上、各般にわたつた次第であります。

しかして、質疑終了後、各党よりそれぞれの審査意見を持ち寄り、各党代表者間において、意見の調整をはかりま

した結果、先ほどの委員会におきまして、次に申し上げる意見、すなわち、

- 1 石狩川の水質汚濁に関し、次の事項について配慮すべきである。
 - (1) 水質検査の結果については、速やかに公表すること。
 - (2) 国策パルプの流水占用許可の更新に当つては法に基づく水質基準を遵守し、厳正な態度で臨むこと。
 - (3) 農漁業等被害補償については、関係者間の調整に努め、解決の促進に努力すること。
- 2 補助金の支出において、その取扱いにつき適正を欠くものがあるので改善すべきである。
- 3 条例等に基づき設置された各種審議会の運営は杜撰であり、名目的に開催されているもの、又、全然開かれていないものがあり、その設置目的から効率的に活用されていないことは遺憾である。
- 4 食糧費の支出事務取扱いにあたり、公給領収証の内訳が積算基礎不明確のまま支出され不備の点が多く十分注意すべきである。
- 5 土木、建築工事の施行にあたり、工事着工後における設計変更及び工事請負契約条項の履行については、取扱上適正を欠く点があると思われるので、改善すべきである。
- 6 道有地の管理については、適切を欠くものが多いので、速やかに整理すべきである。
- 7 一時借入金の限度額については、年度中途において追加等の生じないよう財政運営上配慮すべきである。
- 8 発電水利使用料の取扱いには適正を欠き相当額の追加払いが行なわれるような措置をとつたことはきわめて遺憾である。
- 9 青少年科学技術館の運営については、入館料を徴収しているものがあるが、設置の趣旨にかんがみ適切な行政指導をすべきである。
- 10 教育職員の退職手当の支給については、その取扱上適正を欠いているので、法令に基づき適正に支給するよう努力すべきである。
- 11 道立学校の財務会計事務において、適正を欠く事務処理のなされているものがあるので、関係職員に対して指導を強化すべきである。
- 12 重要河川の用途指定について早急に検討すべきである。
- 13 道路占用料の賦課対象把握が不明確なものがあるので適正を期すべきである。
- 14 道路標識の整備にあつては道民の疑惑を招くが如き広告物の貼用は廃止すべきである。
- 15 農業近代化資金等農業融資関係の重要施策の予算において多額の不用額を生じているので、これら施策は特に年度内執行に努むべきである。

予算特別委員長報告

16 道政執行にあたり出張の取扱、食糧費の使用、乗用車の管理並びに借上使用、前金払等の措置において不適当な事案が多いので、誠に反省するとともに適正を期すべきである。

17 監査委員の指摘事項中、毎年繰返し指摘されている点については特に改善指導に万全を期すべきである。

との意見を付し、昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員会は、書面審査を含め、委員会を開らさずこと38日、きわめて長期に及んだのでありますが、委員各位には、終始、慎重、かつ極めて御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より感謝と敬意を表しまして、私の報告を終わります。

○4月2日 午後2時34分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時35分休憩、午後10時12分再開、諸般の報告の後、日程第1石炭対策特別委員補欠選任の件を議題とし、佐々木(豊)委員(自民)の辞任許可に伴い奈良議員(自民)を補欠選任することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第14号、第64号、第65号、第99号および報告第1号を議題とし、西島予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで大石議員(社)から、大石議員外36人提出の議案第1号および第12号の修正案について提案説明があつて、直ちに討論に入り、島田議員(自民)から、修正案に反対、原案に賛成、新川議員(社)から、修正案に賛成、原案に反対、倉増議員(公正ク)から、修正案に反対、原案に賛成の討論の後、採決に入り、まず大石議員外36人提出の議案第1号および第12号の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに、議案第1号および第12号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに修正案にかかる部分を除く原案についてはかり、異議なく委員長報告のとおり議案第1号は原案可決、議案第12号は修正議決、つぎに残余の議案第2号ないし第11号、第13号、第14号、第64号、第65号、第99号および報告第1号を問題とし、いずれも委員長報告のとおり、議案第13号、第14号および第99号は修正議決、報告第1号は承認議決、その他の議案はすべて原案可決、ついで、本日の会議は残余の日程を延期し延会することとし、4月3日の会議は、議事の都合により、特に午前零時5分に繰り上げて開くことを決定して、午後11時59分延会。

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、昭和39年度歳入歳出予算案を始めとし、これに関連する議案並びに昭和38年度追加更正予算関係議案等、48件であります。このうち、昭和38年度追加更正予算関係議案、特別会計条例案等30件につきましては、すでに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第14号、第64号、第65号、第99号及び報告第1号の18件であります。

しかして、議案第99号を除く17件の議案につきましては、さきに御報告申し上げました先議案件等の関係もあり、実質的審査に入りましたのは去る24日からでありまして、審査に当りましては、これらの議案を各部所管ごとに分け、24日は、民生部、衛生部及び労働部所管、25日は、労働部の続行と農務部、農地開拓部及び水産部所管、26日は、水産部の続行と企画部及び商工部所管、27日は、林務部、土木部及び建築部所管、28日は、土木部及び建築部の続行並びに公安委員会及び教育委員会所管、30日及び31日は、総務部所管及び総括質疑と、各議案に対する質疑を行ない、ついで昨日は追加付託されました議案第99号に対する質疑を行ない、同日をもつて全議案に対する質疑を終結いたしましたのでありますが、この間、委員会といたしましては、審議日程の制約もあり、連日長時間にわたり、審議に精魂を傾けてまいつた次第であります。

しかして、質疑終結後、具体的意見の調整をはかりましたため、数次にわたり、各党代表者会議をもち、慎重なる検討を加えてまいつたのでありますが、議案第1号昭和39年度北海道一般会計予算及び議案第12号北海道職員定数条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして多数決によりこれを決し、その他の議案につきましては、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。この間、委員各位におかれましては、連日慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、この際衷心より敬意を表する次第であります。

以下、審議の概要について申し上げます。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和39年度道政の支柱となります一般会計及び各特別会計の総額1,375億円余に及ぶ予算案並びにこれに関連いたします出資金、職員定数条例改正等の重要案件でありまして、従いまして、これらの予算案を中心に、最近における解放経済体制移行に伴う道財政の諸問題、教育行政、その他道政各

般の問題にわたり、それぞれ熱心な論議がかわされた次第であります。

なお、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なものを申し上げます、

まず、民生部所管におきましては、

身体障害者対策に関連して医学的措置及び更生援護施設設置の状況並びに入所率、身体障害者施設委託費の増加率及び身障者パラリンピック開催計画の有無並びに職業訓練に対する考え方、身体障害者福祉年金引き上げに対する見解、補装具給付予算の状況と国費助成金の要求状況、身障者の教育体系の整備に対する見解、重度精薄者の現状と今後の見とおし、特に女子精薄者対策及び巡回相談と巡回診療の現状、並びに精薄児教育施設における高等部設置計画の有無、予算編成の基本的態度と執行方針、青少年対策に関する基本的態度及び機構の現状と今後の方策、各種外かく団体と委員制度のあり方、及び道立社会福祉施設を市町村及び民間に移管する理由、生活保護世帯増加傾向の原因と今後の対策、児童福祉について、教育庁と民生部の所管区分及びその在り方、並びに児童福祉施設、保育所等の昭和45年における充足率、肢体不自由児の教育及び療育に対する考え方、第2期北海道総合開発計画における社会福祉施設の個所付け決定の有無、青少年補導センター運営補助金交付の考え方、国民健康保険及び国民年金事務に関連して、市町村負担事務費の引き上げに対する要望状況及び道費による事務費助成についての考え方、産炭地における民生対策。

衛生部所管におきましては、

保健所の運営強化の具体策、特に保健所配置医師及び歯科医師の不足とその充足対策、予算編成の基本的態度と執行方針、産炭地における医師の充足に関連して、医師養成に対する考え方とその方策及び会社立病院に対する道費助成措置に対する見解、環境整備に関連して、中小企業経営改善資金制度のあり方と今後の方針、無医地区解消に対する考え方、直轄出先機関の現状把握と今後の充実対策、清掃事業に関連して、都道府県事業と市町村事業の関連性及びし尿処理及びじんかい処理施設に対する国庫補助制度の現状並びに道費助成意思の有無。

労働部所管におきましては、

道直轄事業における臨時任用労働者の労働条件、および賃金等に関する基準設定に対する見解、失業保険適用の現況と今後の見とおし、並びに出張支払い業務の現況と今後の取扱いに対する考え方、事業内訓練所拡充強化のための具体策、本道における求人難対策、中高年層雇用の雇用予約制度に対する考え方、中小企業労働福祉施設資金融資制度の今後の活用方針、最低賃金制実施に対する見解、農漁村における労働者充足対策とその内容、産炭地における労働力不足の実態とその原因及び労働力確保対策、並びに企業間における労働者引き抜き問題とその対策。

農務部所管におきましては、

農業構造改善事業に関し、主要道路の整備等関連事業の推進方策及び事業費の負担区分、並びに国有林開放に対する折衝経過と開放実績、農業経営の協業の成果と農業法人の育成強化対策、家畜改良の基本的な考え方、及び種雄馬購入補助金存続に対する見解、農業試験場に農業練習生女子部を再編制する考え方、農業後継者の育成対策、農業近代化促進のための離農対策、家畜保健衛生所の整備強化対策、乳価紛争に対するあつせん経過と今後の見とおし、てん菜の集荷地域決定に関連し、紛争の生じた理由と、これに対する措置、地域決定に際し、生産者との協議の有無、道てん菜対策協議会の異議申し立に対する道の回答措置と、これが行政訴訟該当の有無、地域決定が生産者、製糖会社に対し、拘束力を有するかどうかの見解、紛争解決までの種子の取扱方針、昭和38年度産ビート生産奨励金が各製糖会社間において相違していることに対する見解、及び行政措置による統一金額還元の決意、本道特用作物の現状と、これが増産対策及び亜麻の種子改良対策と機械導入促進に対する考え方、農業試験研究機関の整備に対する基本的な考え方、農業行政における農務部と農地開拓部との連携、及び執行上矛盾の有無と新機構体制確立に対する見解、本道農業の現状と今後の振興方策、農業用機械の購入に関し、機種を選定方法と購入価格決定の方法。

農地開拓部所管におきましては、

土地改良事業に関連し、道営客土事業の客土量の基準引上げに対する客土試験の具体的方策、篠津地域における再客土事業実施に対する考え方及び揚水施設活用に対する見解、北大演習林開放に対する折衝経過とその見とおし、及びこれが取得に対する資金措置、開拓農家負債の現況と、これが整理対策及び対策樹立の時期とその見とおし、開拓農家の離農状況と離農対策及び予算執行の見とおし、開拓農協の整備強化対策、開拓不要地利用に対する見解。

水産部所管におきましては、

昭和39年度における大型魚礁設置方針、漁業調整規則改正によるヤマベ等禁漁理由と今後の密漁対策、水産物検査事業における手数料収入の見とおし、並びにこれが事業の民間移行体制の有無、沿岸漁業構造改善事業計画に関連し、地区指定数の増、近代化資金融資枠の確保、低低経済資金枠の拡大並びに兼業対策、基地造成に伴う漁家の移転対策、沿岸漁業に伴う許可事業の再配分等に対する措置並びに見解、底曳禁止区域拡大及び北洋転換対策の現況並びに実施の態度、内水面漁業振興対策の積極的推進に対する考え方、水産試験場機構改革に関連し、整備統合の主たる目的、予算及び人員面における従来との比較、中央試験場と各試験場との関連、並びに中央試験場の統括内容、普及事業の推進、人員配置決定の有無並びに昭和40年度以降における人員増等に対する見解とこれが実施体制、水産物流通対策に関連し、北方沿岸海域における鮮魚貝類に対する施

策、並びに産地における出荷人の粗収入に対する見解とこれが改善策、漁家負債整理に伴う資金導入並びに償還不能に対する抜本的措置、沿岸海域並びに河川における水質汚濁の現状とこれが防止措置に対する考え方。

企画部所管におきましては、

公害問題に関連し、公害対策の基本的考え方、公害対策費の内容と具体策、公害課の業務内容、公害の基本調査完了時期及び水質保全策に対する見解、砂川市における河川汚濁による農業被害の現状と対策並びに汚濁防止についての今後の見通し、新産業都市指定問題に関連し、基本計画作成状況と見通し、総合開発計画との関連性、基本計画に基づく労働力移動に対する見解、第2期北海道総合開発計画に関連し、計画改訂に対する見解及びその时期的見通し並びに自家発電及び工業生産の伸び率に対する見解、青函トンネル工事施工の見通し。

商工部所管におきましては、

貿易振興に関連し、貿易振興審議会の運営に対する考え方並びに昭和33年の答申案に対する措置状況、北海道貿易館の今後の運用方針並びに物産振興会との関連、貿易物産振興会設立に対する考え方、海外市場調査の内容と貿易振興との関連性、香港貿易事務所の活用方針、各物産あつ旋所の機構に対する見解、沿岸貿易に対する基本的考え方と具体策、サンプル輸出補助金の積算基礎及び補助対象品目に対する考え方、北海道貿易会の実態と新年度補助金未計上の理由並びに今後の運営方針、貿易自由化に対処する本道貿易行政の基本的態度、中小企業育成対策に関連し、大企業との格差是正、労使関係の適正化、各種貸付金制度のあり方、近代化対策の推進、地場産業の育成対策等に対する見解並びに店舗共同化資金の内容と運用方針、信用保証協会の保証料引下げと保証の取扱い状況、商工関係予算の伸び率に対する見解、物価問題に関連し、北海道価格解消対策、豚肉安定対策、一連の公共料金値上げに対処する基本的態度、総合的物価対策の確立、連絡調整機関の設置に対する見解、茅沼炭硫山問題の経過と原因並びに今後の対策、商工部関係出先機関整理統合の目的及び道産品販路拡充対策との関係、企業局設置に関連し、設置の意義、機構の内容、採算性を見通し、今後の公営電気事業の進め方、室蘭工業用水道事業完成の見通し並びに職員の身分関係、観光問題に関連し、観光公共施設に対する補助金支出の内容、屋外広告物取締方針、土産物生産振興対策、外人観光客受入態勢の確立、観光産業振興に対する見解、無電燈地帯解消状況並びに新年度予算消化の見通し。

林務部所管におきましては、

石狩川下流地帯に対する治山事業の実施、樹種改良等人工造林の推進方策、道有林解放活用に対する基本的考え方及び道有林の維持管理に関する基本的態度、小規模治山事業の年次計画及び奥地経営林道事業の推進計画の内容並びに保安林再設定実施に対する考え方、木材工業近代化組織

の育成に対する考え方並びに北海道木材化学株式会社に対する指導方針、昭和38年度木材推定需給量及び外材輸入に伴う本道木材経済の動向、林産物検査所の民間移行計画の有無、ソ連材輸入の昭和45年度までの年度別見通し及び外材輸入価格の木材業界に及ぼす影響並びに輸入の規模、能力及び態勢に対する見解、廃材利用に対する見解。

土木部所管におきましては、

石狩川下流の治水対策、特に河口閉そくによる実態並びに国費事業との関連性、土木部の執行体制の強化と出先機関の機構整備対策、道路除雪事業に関し、除雪員の配置状況及び指導方針並びに機械整備の実態、道路舗装に係る地元負担金廃止に対する見解、石狩川の水質汚濁防止に関連し、国策パルプ株式会社旭川工場に対する水利権許可更新に係る各省庁との折衝経緯及び改善命令の内容、4月1日現在における水質基準の適合の見通し並びに試験実施の方法、道の許可条件と被害が起きた場合の責任の所在、施設改善に要する資金調達等の諸問題、河川改修に伴う付帯工事として実施する橋梁伸長に係る工事の経費負担に対する考え方及び将来における永久橋梁替えの方針、空港整備の具体的方策並びに札幌周辺に新民間専用空港設置計画の有無、土木部直轄事業における臨時任用労働者の処遇問題。

建築部所管におきましては、

宅地造成事業に関連し、真駒内、大麻団地の統合にかかわる機構整備の実態と第2期北海道総合開発計画における基本構想との関連性、大麻団地における上、下水道施設計画の内容及び新住宅市街地開発法に基づく指定区域の有無、農地以外の土地利用に対する考え方、不良業者に対する許可権取消処分等の措置並びに今後の指導方針、寒地建築研究所の整備計画と実施内容、公営住宅の管理方式、昭和39年度における公営住宅の割当決定と第2期北海道総合開発計画との関連性。

公安委員会所管におきましては、

公安委員会の職務権限に対する公安委員長の見解、交通安全対策に関連し、運転手の労働条件過重に対する見解、道路標識整備の見通し特に通学道路の整備、砂利道におけるスノータイヤ使用の危険性及び農耕用けん引トレーラーの定員外乗車制限に対する見解、今後における交通指導取締りに対する基本的態度及び交通交番設置に対する考え方、防犯協会、交通安全協会及び山岳遭難防止対策協議会に対する補助金計上の考え方、交通安全協会職員と公安委員会との関係、交通安全道民運動推進協議会に対する補助金増額の理由、婦人警察補助員制度に対する考え方、消防団と警察との連携活動についての見解。

教育委員会所管におきましては、

幼稚園教育拡充の見通し、教員の定数増等に伴う欠員補充対策及び産休代替教員の充足に対する考え方、学校給食に生牛乳使用の具体的方策及び学校給食施設設備の充実対策並びに給食婦の待遇改善に対する考え方、昭和39年度

道立に移管する高校に対する定数の処理状況及び未措置教員等の充足の見通し並びに市町村寄附金に対する見解、教育委員長の私学に対する道義的指導態度、盲ろう教育分離に対する見解及び高等部設置の構想並びに照明設備の改善策、青少年科学技術館の充実対策、学級編制基準改訂に伴う市町村の校舎整備費に対する財政措置、理科教育設備の充実方策、教育委員会法改正に対する見解、道立美術館設置の積極的推進に対する考え方。

総務部所管におきましては、

開発公共事業の推進に伴う本道財政構造の特殊性と国庫支出金等の高率負担適用に関する見解、希望学園創設第一高校紛争問題に関連し、その指導内容及び私学協会の申入れ事項に対する確認の有無、私学設立に伴う市町村の過重負担に対する見解、補助金支出の立場において、私学に対する指導態度についての見解、道直轄事業における臨時任用労働者の労働条件及び賃金等に関する基準設定に対する見解、低所得者の道民税減税措置に対する考え方、固定資産評価制度改正に伴う激変緩和措置に関連し、農地の新評価方式に対する見解及び引上率不均衡に伴う対策並びに新評価制度延期に対する見解、地方公営企業に対する抜本的指導対策並びに赤字解消に対する財源措置に関する中央折衝実施の決意、大学誘致等に対する見解、高等学校生徒急増に伴う財源対策、昭和38年度決算に関連し、その見通し及び剰余金の有無、道路舗装に伴う地元負担金廃止に対する考え方、地方財務会計制度改正に関連し、請負契約の基本的考え方、特に契約入札保証金取扱いに対する考え方、法令、条例及び規則等に基づく附属機関の運用並びに委員選任の考え方、道職員の綱紀肅正に対する基本的見解、高級職員の退職後における再就職の状況とそのあり方に対する見解。

総括質疑におきましては、

開発公共事業の伸張と民生、衛生予算編成に対する基本的な考え方、宅地造成に関し大麻団地造成と真駒内団地2期計画の実施との関連性及びこれに関連して札幌市周辺における水資源確保の見とおし、本道における生活保護世帯増加の現状と、第2期北海道総合開発計画との関連における道の基本的な考え方、第2期北海道総合開発計画の改訂に対する考え方及びこれに関連して工業生産年率の伸び率確保に対する見解、民間社会福祉施設整備に関し、老朽施設の整備、運営管理者に対する指導及び資金的援助等並びに旭川乳児院の統合問題に対する考え方、学級編成の改訂に伴って要する小中学校施設整備と国庫補助金、起債の確保に対する考え方、補助金支出に関連して、旭川地方に私立大学が設置される動きがあることに対する見解、道直轄事業における臨時任用労働者の処遇の統一をはかるための基準設定に対する見解、道立移管高校の実習助手、夜警等の職員配置の適正化についての考え方、私学に対する指導の基本的なあり方、北海道職員の定数条例の改正に関

し、地方労働委員会事務局職員の定数条例を一本化したことに対する考え方、道道舗装事業実施に伴う地元負担金廃止に対する見解、石狩川汚濁防止に関し水利使用許可更新と、道における今後の監視強化及び指導の基本的態度、道立美術館建設の早期実現の具体化とこの見とおし、法令、条例、規則等に基づく附属機関の運用に関し、その運営或いは、委員選任に対する考え方、道職員の退職後の再就職並びに人事行政に関する基本的な考え方、道職員の綱紀肅正並びに知事の党籍離脱に対する見解。

等道政の各般にわたって論議がかわされた次第であります。なおこの過程におきまして、次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 今後益々増大する公害に対し、その対策を積極的に樹立し、未然に防止するためには、現在の公害課の機構及び機能を早急に再検討し、整備充実をはかるべきである。
- 2 道営工事の請負契約締結に際して業者の選定格付、指名等につき公平、厳正を期すると共に監督又は検査機能を強化し、契約の適正な履行を確保すべきであり、なお入札及び契約保証金を納付される場合、特に道内中小企業者の育成との関連を考慮した運用を図るべきである。
- 3 道の財政構造に占める社会福祉関係の予算は極めて少額であると思われるので、今後道民福祉の向上のため財政措置について充分配慮すべきである。
- 4 本州各府県に比し特に遅れている都市清掃行政の現状にかんがみ、本道においても、積極的に指導促進するとともに、必要な措置を配慮すべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げました通り、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を行なつて参りましたが、

議案第1号及び第12号の2件につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして、この2件の議案について、大石利雄君ほか10名より修正案が提出され、採決の結果、いずれも、少数をもつて否決せられ、従いまして、議案第1号は、原案可決と決定し、議案第12号につきましては、議決月日の関係もあり、附則におきまして、「この条例は、公布の日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。」と修正議決した次第であります。

なお、この2件については、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、残余の案件につきましては、

議案第2号ないし第11号は、各特別会計に関する予算であり、議案第13号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第14号北海道議会議務局職員定数条例の一部を改正する条例案の2件は、それぞ

れの業務の適正な執行を期するため、この条例を制定しようとするものであり、議案第64号社団法人北海道私学厚生協会に対する出資の件は、私学教職員の福祉増進を図るため、同協会に対し出資しようとするものであり、議案第65号北海道開拓融資保証協会に対する出資の件は、開拓者の農業経営に必要な資金の融通を円滑にするため、同協会に対し、出資しようとするものであり、議案第99号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、警察法施行令の改正に伴ない、警察官を増員するため、この条例を制定しようとするものであり、報告第1号専決処分報告につき承認を求める件は、さきに執行された、衆議院議員選挙等の経費の専決処分につき、承認を得ようとするものでありまして、議案第2号ないし第11号、第64号及び第65号は、いずれも、その内容を適切なもの認め、原案可決とし、議案第13号、第14号及び第99号につきましては、議決月日の関係もあり、附則におきまして、「この条例は、公布の日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。」と修正議決し、報告第1号は承認議決と決定した次第であります。

なお、議案第1号及び第4号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次に申し上げます意見、すなわち、

- 1 全道民の願いである道立美術館建設については、早期実現を期するよう、具体化のため、努力すべきである。
- 2 本道の宅地事情の現状を打開するため、真駒内団地開発事業基本計画に基づく2期計画は、大麻団地造成と併行して、速かに実施し得るよう問題点を解決すべきである。
- 3 道直轄事業における臨時任用労働者の処遇について、均衡と改善をはかるよう、速かに、検討実施すべきである。
- 4 速かに保健所技術員の充足をはかるべきである。
- 5 道立公営住宅の円滑な維持管理をはかるため、長期の維持補修計画を樹立すべきである。

以上5点の附帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と、その結果を申し上げ私の報告を終わります。

○4月3日 午前1時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第101号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して異議なく同意議決、つぎに日程第2会議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案可決、つぎに日程第3決議案第2号および第3号を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案可決、つぎに日程第4決議案第4号（交通安全宣言に関する決議）を議題とし、深山総務

委員長(自民)から、提案説明の後、委員会付託を省略、ついで討論に入り、武藤議員(社)から、賛成討論があつて採決に入り、起立による採決の結果、起立者全員にて原案のとおり可決、つぎに日程第5決議案第5号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案可決、つぎに日程第6意見案第2号ないし第13号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案可決、つぎに日程第7石炭対策調査の件を議題とし、伊藤(弘)石炭対策特別委員長(自民)から、委員会における現在までの審議経過および概要について中間報告、つぎに日程第8請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略し、異議なく、委員会決定のとおり決定、つぎに日程第9請願第115号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託、あわせて閉会中継続審査に付することを決定、つぎに閉会申請陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて午前1時45分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第101号北海道出納長選任につき同意を求める件についてであります。出納長小林信三君が本日をもつて退任することとなつたことに伴い、その後任に高元隆吉君を適任と認め、選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

石炭対策特別委員長報告

私は、石炭対策特別委員長といたしまして、本委員会におきます現在までの審議経過について、その概要をご報告申し上げたいと存じます。

すでにご承知のとおり、国におきましては石炭鉱業の合理化と産炭地域振興をはかりますため、石炭対策大綱を決定し諸般の対策を進めつつあるところではありますが、昭和38年度の合理化整備については、既に石炭鉱業審議会における合理化実施計画の答申にみる如く、きわめて急激なものがあり、このため本道においても石炭鉱業の縮少閉山に伴う離職者の大量発生と産炭地域の急激な疲弊はさげられない情勢にありますところから、この事態に即応し、本道石炭産業の窮状打開のため、石炭産業の安定、炭鉱離職者

の生活と雇用の安定並びに産炭地域の振興をはかることを目的として昨年第2次石炭対策特別委員会に引き続き設置されたものであります。

すなわち、昭和38年度の全国における閉山規模は553万トン、このうち本道分の閉山規模は、中央部及び北部地域161万トン、東部地域32万トン、計183万トンであり、これに伴う炭鉱離職者数は、約1万1,000人と予想され、本委員会といたしましては、その責務の緊急、かつ、重要性にかんがみ、昨年5月20日、委員会の設置後、直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行ないますとともに、翌21日には必要資料の要求及び中央情勢の把握と当面問題のあります美幌市並びに歌志内市を中心とした道内産炭地の実態調査を行なうため委員の派遣を決定し、5月22日及び27日よりそれぞれ行動を開始いたしました次第であります。

しかして、6月11日には必要な資料の提出を得まして、これを検討いたしますとともに道内調査の結果、本道において初めて大規模な閉山をむかえる美幌市については、その及ぼす影響の重要性にかんがみ、緊急に対策を講ずる必要があります、併せて、他の産炭地域の諸問題についても対策を樹立いたしますため、翌12日6人よりなる小委員会を設置いたし、とくに、美幌市の問題については、きわめて緊急を要するところから、6月18日よりとりあえず国営企業誘致の折衝をいたしますため、急きよ上京いたし各関係筋に要望をいたしました次第であります。幸い国におきましても6月25日の閣議において総理大臣から美幌地区の振興について指示があり、関係各省においても直ちにその検討に入つたのであります。

この間小委員会におきましては、関係資料の収集に入り18日以降9日間にわたり、理事者をまじえ慎重な検討を行ない、当面早急に道の施策の中において措置すべき事項及び国の政策において措置すべき事項にわかれ、それぞれ対策を決定いたし、7月8日の委員会におきまして、その報告を受け、慎重審議の結果、これを意見書案及び決議案として発議、本会議の議決を得た次第であります。

委員会といたしましては、右の意見書及び決議の趣旨を実現するため、8月4日より関係各方面に対し強力に折衝を行なつた次第であります。また、7月25日には、知事と当面の石炭問題とくに美幌市に国鉄の車輛修理工場の誘致は困難なことから、他の企業を早期に誘致すること、北炭空知鉱業所の存続、新企業に対する道の出資等の問題について意見の交換を行なうとともにこれが実現について強い要望を行なつたのであります。

ついで、8月23日の本委員会に産炭地域振興審議会北海道地域部会の審議を経て、同総合部会に答申された産炭地域振興実施計画が提出されたのであります。本計画は本道を石狩、釧路、天北、留萌の4地域にわかれ、産炭地域における鉱工業等の急速、かつ、計画的な振興を推進し、炭鉱離職者に対する雇用機会を造出、石炭需要の安定拡

大、産炭地域の経済的地位の向上等をはかり、炭鉱離職者約5,200人程度を雇用いたそうとするものでありまして、本計画をめぐりこれが実施に当り、資金、離職者の雇用、産業基盤整備等の問題について、活発な論議が展開されたのであります。

しかしながら、本計画は、今後の本道における産炭地域振興及び雇用対策等のための極めて重要な計画でありますところから、なお十分に検討いたしますため、8月26日小委員会を設置いたし、本委員会において問題となつた諸点等について慎重に検討を行なつた結果、本計画を要望事項を付し、承認することといたしましたのであります。

すなわち、本道の産炭地域振興実施計画の実施に当り、第1に、雇用対策について7月末における求職者数は8,700人に達し、更に今後もかなりの離職者の発生が予想されることから、道内外における広域職業紹介の強化、再就職のための職業訓練体制の拡充、強化、雇用吸収率の高い企業誘致による職場の造成、第2に、資金対策として、産炭地域振興事業団の貸付資金の大幅拡大と貸付限度額の引き上げ及び融資比率の拡大等の措置、協調融資の場合の北海道東北開発公庫と中小企業金融公庫の貸付利率の引き下げ、第3に、中小企業対策として売掛金の回収遅延等により資金ぐりに著しく困難をきたしているものについて、産炭地中小企業特別融資制度の貸付の対象とすること、中小企業者の移住営業の円滑化をはかるため中小企業金融公庫、国民金融公庫と住宅金融公庫との協調融資の強化並びに融資の際の担保設定に当つて店舗施設と住宅施設とを別々に担保物件として取り扱う措置等の3項目について配慮することを要望事項として決定いたし、有沢産炭地域振興審議会会長を初め産炭地域振興事業団、通産労働各省等の関係機関に対し、強く要請を行なつた次第であります。

ついで、12月に入り、昭和39年度の政府予算の折衝時期を迎え明年度の産炭地域振興関係予算にあわせて、産炭地域に進出する企業に対し、事業税の減免補填措置等について関係筋に対し強く要請を行なつた次第であります。

次に、昨年末問題となつておりました明治炭路炭鉱の閉山については、本議会の議決もあり、理事者ともども、その存続方について強力に運動を続けてまいりましたにも拘らず、本年に入り諸般の情勢から、ついに閉山必至の様相を呈するに至り、本委員会といたしましても、炭鉱従業員及び白糠町はもとより地域住民に与える影響の極めて大きいところから、1月10日の委員会におきまして小委員会を設置し、諸対策の樹立に当らしめたのでありまして、小委員会におきまして、同鉱の現況について慎重に情勢を分析いたしました結果、閉山は止むを得ないものと認め、これを前提として、会社側より提示ありました閉山に伴う事業計画を中心とし、21日以降連日小委員会を開き、検討を行なつた次第であります。

また、この間、事業計画のうち、特に、雇用対策と白糠

町発展のため、重要な地位を占める明治林業株式会社強化につきまして、当社が必要とする原木の問題については、林野庁、札幌通産局及び所管の帯広管林局等に対し、これが確保について要請を行なつたのであります。

かくして、ようやくその結論を得、2月13日の本委員会において報告が行なわれ、これについて慎重審議の結果、明治鉱業株式会社及び地元関係者の計画している明治ダンボール株式会社、明治林業株式会社等7企業の新増設に当つては、関係機関の強力な指導、援助のもとに設立及び強化等を促進し、早急に雇用の安定をはかる必要のあるところから、これを決議案として発議、1月26日の本会議において議決をいただいたのであります。

次に、3月24日の委員会におきましては、石炭調査団からビルド指定を受けたにも拘らず、労働力の不足、稼働条件の深度化による影響等の理由から問題を起しております茅沼炭鉱について現地調査を行なうことを決定し、26日現地に赴き調査を行なつた次第であります。

しかして、現在まで、一応措置され、また、判明いたしましたものについて申し上げますと、国の関係におきましては、産炭地域振興臨時措置法施行令の一部改正により、天塩郡幌延町が産炭地域振興臨時措置法第6条の追加地域として指定されたほか、産炭地域振興事業団北海道支所の設置、産炭地域振興基本計画及び同実施計画の決定等があり、また、予算措置といたしましては、39年度は通産省関係として、石炭鉱業特別対策費、炭鉱整理費、鉱害復旧事業費及び産炭地域振興対策費等約118億円、労働省関係として、職業紹介体制強化費、広域職業紹介促進費、炭鉱離職者職業訓練費及び雇川促進事業団出資金等約141億円が計上され、なお、建設省関係につきましては、特に産炭地関係分としては、予算の計上はなされておりませんが、個所づつの際十分考慮されることと相成つている次第であります。

また、道におきましても、産炭地の振興と雇用の増大をはかりますため、企業誘致の促進と進出企業の育成強化に力を注ぎ、美唄、歌志内の澁製品工業、芦別の木材総合利用工業、釧路のダンボール工業等4企業に対し合計1,600万円の出資の措置を講じたほか、18企業に対し機械貸付、16企業に対し設備近代化資金の貸付を行ない、更に産炭地中小企業の育成対策として産炭地中小企業特別融資の実施、特別融資の保証料の還付措置、損失補償特別枠の設定を行ない、また、産炭地域振興臨時措置法第6条指定地域において工場を新設した場合、不動産取得税、固定資産税の免除及び事業税相当額の還元助成を行なうための工鉱業開発促進条例の制定、職業訓練において、移動訓練を含む各種日延べ260人の訓練増、離職者多発地帯における臨時職業相談所の開設及び広域職業紹介の促進などの措置を行なつたのであります。

また、39年度における態勢といたしましては、産炭地域

振興促進費、中小炭鉱技術改善研究補助、石炭鉱業安定対策費、中小鉱山開発促進費、中小企業設備合理化促進条例による機械設備資金の貸付、炭鉱離職者就職促進対策費、炭鉱離職者職業訓練費、産炭地消費生活協同組合運転資金の貸付、地方道改修事業及び炭鉱離職者子弟対策事業等の予算が計上せられ、その推進に万全を期そうとしている次第であります。

しかしながら、現在約7,600人に及ぶ炭鉱離職者の再就職の問題、閉山による産炭地市町村の財政悪化の問題、地場産業の育成、更にビルド山における労働力の流出の問題は深刻化し、特に、中小炭鉱にそのしよせがあらわれているため、これに対する対策等の重要問題が山積しており、本委員会といたしましても、これが対策に万全を期すため一層の努力をいたす所存でありますので、各位の心からなる御協力と御支援をたまわりたくお願い申し上げる次第であります。

以上、本委員会におきます今日までの審議経過を申し上げたのでありますが、この間、本委員会を開催すること21回、小委員会を開催すること31回、中央に対する折衝13回、現地調査等8回に及んだ次第でありまして、ここに終始御努力下さいました方々に対し、衷心より敬意を表しまして、私の中間報告を終わります。

決議・意見書

同 西島羽 米 一
 同 武 藤 正 春
 同 渡 辺 浩
 同 神 部 俊 郎
 同 森 春 一
 同 津 川 直 一
 同 山 元 ミ ヨ
 同 原 田 伊 曾 八
 同 村 本 政 信

会議案第 1 号 (39. 4. 3 原案可決)

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
 同 大 石 利 雄
 賛成者 同 樋 口 哲 男
 同 林 利 博
 同 竹 内 重 雄
 同 清 水 健 次
 同 山 田 勳 良
 同 松 尾 三 良
 同 伊 藤 作 一
 同 砂 原 清 治
 同 佐 藤 幹 夫
 同 森 春 一
 同 村 上 庄 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

(別紙)

会議案第 1 号

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例

北海道議会委員会条例(昭和31年9月27日北海道条例第61号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「商工部、労働部及び地方労働委員会に関する事項」とあるを「商工部、労働部、企業局及び地方労働委員会に関する事項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

(理 由)

北海道企業局の設置に伴ない、必要な改正を行なおうとするものである。

決議案第 1 号 (39. 2. 26原案可決)

産炭地域振興等に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年2月26日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 弘
 同 湯 田 倉 治
 同 佐々木 盛
 同 佐々木 豊
 同 佐 藤 幹 夫
 同 渡 辺 省 一

決議案第 1 号

産炭地域振興等に関する要望決議

昨年から問題となっていた明治炭路炭鉱については、昭和39年1月末日をもつて労使の協定が成立し、ここに閉山の決定を見たが、これに伴い、多数の離職者の発生等、地元の社会経済に与える影響はきわめて深刻なものがある。

このため、明治炭業(株)及び地元関係者においては、系列会社として(株)明建製作所明治ブリケット工業(株)、明治林業(株)、明豊運輸(株)、明治ダンボール工業(株)、信和産業(株)、明治交通(株)等の新、増設が計画されているが、これが企業化にあつては、関係機関の強力な指導、援助のもとに設立及び拡充強化等を促進し、もつて、雇用の安定をはかることが焦眉の急となっている。

よつて、道においては、これら企業の健全育成はもちろん、離職者の職業訓練、就職指導について、積極的な施策を講ずるとともに、特に、当面する左記事項について、これが実現をはかれるよう本議会の決議をもつて要望する。

記

- 1 身障者、母子、中高年齢者に対する就職対策については、特に配慮されたい。
- 2 新企業の育成、安定のため、道の出資並びに機械貸付の措置を講ずるとともに、産炭地域振興事業団等の融資についても極力あつせんにつとめ、所要資金が確保されるよう配慮されたい。
- 3 町財政の窮迫に対処し、特別交付税等による特別措置を講ぜられたい。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五 殿

決議案第 2 号 (39. 4. 3 原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月1日

提出者 北海道議会議員 二 瓶 栄 吾
 同 井 口 忍 み
 同 大 島 三 郎

同 堀 田 毅
 同 中 山 信一郎
 同 糸 川 章 夫
 同 高 橋 賢 一
 同 山 下 策 雄
 同 杉 本 栄 一
 同 奥 野 善 造
 同 高 田 治 郎
 同 佐 野 法 幸
 同 麻 里 悌 三
 同 福 島 新太郎
 同 大 沢 重太郎
 同 倉 増 新八郎
 同 新 川 輝 隆

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第 2 号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和39年度中300万円以内とする。

(理 由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 3 号

(39. 4. 3 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年 4 月 2 日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 弘
 同 湯 田 介 治
 同 佐々木 豊
 同 佐 藤 幹 夫
 同 村 本 政 信
 同 渡 辺 省 一
 同 武 藤 正 春
 同 渡 辺 浩
 同 神 部 俊 郎
 同 津 川 直 一
 同 森 春 一
 同 西島羽 米 一
 同 原 出 伊曾八
 同 山 元 ミ ヨ
 同 佐々木 盛

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第 3 号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は昭和39年度中 250 万円

以内とする。

(理 由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第 4 号

(39. 4. 3 原案可決)

交通安全宣言に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年 4 月 2 日

提出者 北海道議会議員 深 山 和 園
 同 堀 重 平
 同 改 亮 治 幸
 同 新 谷 市 造
 同 村 上 庄 一
 同 谷 口 太 一
 同 武 藤 正 春
 同 河 野 辰 男
 同 渡 辺 浩
 同 佐々木 利 雄
 同 伊 藤 作 一
 同 吉 田 定次郎
 同 時 田 余 吉

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

(別紙)

決議案第 4 号

交通安全宣言に関する決議

近時、道路交通の発展伸長に伴ない、交通事故は年々増の一途をたどり、いまや道民は日夜交通事故の恐怖にさらされ、誠に憂慮すべき事態に立ち至っている。このときにあたり、われわれ北海道民は認識を新たにし、交知道徳の高揚と交通事故の絶滅を決意し、明るく平和な郷土北海道の実現を期することを宣言する。

右決議する。

昭和39年 4 月 2 日

北海道議会

決議案第 5 号

(39. 4. 3 原案可決)

日中友好親善強化に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年 4 月 2 日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
 同 大 石 利 雄
 同 樋 口 哲 男
 同 林 利 博
 同 竹 内 重 雄
 同 清 水 健 次
 同 山 田 勳
 同 松 尾 三 良

同 伊藤 作一
同 砂原 清治
同 佐藤 幹夫
同 森 春一
同 村上 庄一

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第5号

日中友好親善強化に関する要望決議

建国15年を迎えた中国は、最近におけるフランスとの国交回復をはじめ、世界の110数カ国と経済、文化の諸交流を進め、その国際的地位は日を追って高まりつつある。

今日、わが国においても、日中両国の友好親善を強化し、国交正常化の実現を要望する世論は、一段と高まっている。さらに、昨年、戦後最高の成約高を示した日中貿易については、地方産業大企業を含む経済界並びに自治体の期待もまことに大きいものがある。

よつて、政府は、自主的な立場にたつて、これらの事態並びに世界的動向を充分に考慮され、相互内政不干渉の国際慣行と互惠平等の原則に従つて、友好親善の強化と貿易の拡大をはかり、国交の正常化に努めるよう要望する。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣 }
外務大臣 } 各通
衆議院議長 }
参議院議長 }

意見案第1号

(39. 3. 21原案可決)

国鉄貨物運賃公共政策割引制度

継続実施に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年3月21日

提出者 北海道議会議員 橋本 清次郎
同 古沢 泰一
同 本間 義孝
同 岩田 徳治
同 宮本 義勝
同 徳中 祐満
同 西島羽 米一
同 伊藤 弘
同 佐藤 幹夫
同 大島 三郎
同 山元 ミヨ
同 新川 輝隆
同 佐々木 盛

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第1号

国鉄貨物運賃公共政策割引制度
継続実施に関する要望意見書

国鉄貨物運賃公共政策割引制度は設定以来、暫定措置として運用されて今日に至っているが、本制度が廃止された場合、開発途上にある本道産業経済の進展並びに道民生活に与える影響はきわめて大きいので、本制度設定の趣旨並びにその後の経緯等を十分勘案し、国鉄貨物運賃公共政策割引制度を今後も継続実施せられるとともに、従来のごとき暫定的取り扱いを廃し、恒久的制度化をはかられたい。

(理由)

北海道は、総合開発事業の進展に伴ない、本州向け農林水産物、鉱産物等の移出が増大するとともに、本州方面からの加工諸物資の移入も年々増大する傾向にありこれらの移出入物資は、そのほとんどが鉄道輸送に依存しなければならぬ状況にある。

しかも、本道は今なお市場を遠く関東、中京及び京阪地区にもとめているため、他府県に比し運賃の負担が割高となつているので、国鉄貨物運賃公共政策割引制度の果たしている役割はきわめて大きいものがある。

従つて、本制度が廃止された場合は、直接諸物価に反映し、本道の産業経済の進展を障害し、かつ、道民生活の上にも大きな影響を及ぼすこととなり、まことに憂慮にたえない。

よつて、国においては、本制度設定の趣旨及びその後の経緯並びに本道の事情を十分勘案せられ、国鉄貨物運賃公共政策割引制度をさらに今後継続実施せられるとともに、従来のような暫定的取り扱いを廃し、恒久的な制度化をはかられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣 }
大蔵大臣 } 各通(国会には請願書として提出す
通商産業大臣 } る。行政庁には陳情書とする。)
農林大臣 }
運輸大臣 }
経済企画庁長官 }
中小企業庁長官 }
日本国有鉄道総裁 }
衆議院議長 }
参議院議長 }

意見案第2号

(39. 4. 3原案可決)

生活環境施設の整備に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年3月31日

提出者 北海道議会議員 神部 俊郎

同 奈良 敬 藏
 同 佐々木 豊
 同 井口 多 み
 同 堀田 毅
 同 中山 信二郎
 同 山下 策 雄
 同 塚田 庄 平
 同 青木 力
 同 中松 英 二

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第2号

生活環境施設の整備に関する要望意見書

本道における生活環境施設の整備については、その重要性にかんがみ、鋭意整備促進をはかりつつあるが、本道は、地域広大積雪寒冷という特殊な条件下にあるため、その普及率はきわめて低位にあるので、国においては、次の措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 昭和39年度において、可及的多額の国庫補助と高率の地方債を認められたい。
- 2 昭和40年度以降において、本道の事業を優先的にとりあげるとともに、積雪寒冷地の実情に適合する補助単価を定め、かつ補助率並びに地方債の充当率を引き上げられたい。

(理 由)

政府は、さきに生活環境施設整備緊急措置法を制定し、生活環境施設整備5カ年計画を定めて、これが整備の促進をはかっているところである。

しかし、本道における下水道終末処理施設、し尿処理施設及びごみ処理施設の普及率は、地域広大、積雪寒冷等のためきわめて低位にあり、かつ、これら施設の整備には多額の経費を要するが、現下の市町村財政をもつては到底これの負担が困難な実状にあるので、国においては、頭書の国庫補助と融資措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政 一

内閣総理大臣
 大蔵大臣
 自治大臣
 厚生大臣
 衆議院議長
 参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号

(39. 4. 3 原案可決)

国民健康保険事業の改善に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年3月31日

提出者 北海道議会議員 神部 俊 郎
 同 奈良 敬 藏
 同 佐々木 豊
 同 井口 多 み
 同 堀田 毅
 同 中山 信二郎
 同 山下 策 雄
 同 塚田 庄 平
 同 青木 力
 同 中松 英 二

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第3号

国民健康保険事業の改善に関する要望意見書

国民皆保険制度は、道民の医療及び健康保持にきわめて大きな役割を果しつつあるがこのうち特に国民健康保健事業は、道民の約半数を被保険者とする唯一の地域保険として、道民生活の向上に寄与しているところである。

しかし、本道は、地域が広大で、かつ、多くのへん地を擁する等の特殊事情により、国保事業の推進には種々の障害があり、各保険者はこれが打開のため苦慮しているところである。

よつて、国においては本道の実情にかんがみ、国民健康保険の体質改善と財政強化のため、次の事項につき措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 国民健康保険診療施設の経営に対し、国の財政措置を講ぜられたい。

- 1 財政再建整備資金貸付制度の確立

(理 由)

国保診療施設が国民皆保険の進展に果している役割は大なるものがある。

しかし、その経営は、一般に困難をきわめ、本道における昭和37年度末の累積赤字額は約6億5,000万円にのぼり、更に今後増加の傾向にあるので、国保診療施設の財政上の脆弱性を是正し、近代的医療の場として再建をはかるため、長期かつ、低利な資金の貸付制度を確立せられたい。

- 2 構造的赤字に対する財政措置の強化

(理 由)

国保診療施設の経営にあたり、医療立地条件の変動及びへき地医療対策等により構造的に発生する赤字は本道の場合年間約1億円にのぼっているため、これが解消のため強力な財政措置を講ぜられたい。

- 2 国保世帯員7割給付の早期実現のため所要の措置を講ぜられたい。

(理 由)

本道における国保を構成する被保険者の大多数は、低所得者階層であり、このため現行給付率による医療費負担は特に家庭経済に大きく影響しており、給付率の引き

上げが強く望まれているところである。

よつて、これが対策としては、既定の4カ年計画を短縮して、国保世帯員の7割給付を早期に実施するための財政措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
自治大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

援護措置が望まれるので、政府においては、原爆被害者援護措置の強化をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(39.4.3原案可決)

原爆被害者援護措置強化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年3月31日

提出者 北海道議会議員 神部 俊郎
同 奈良 敬蔵
同 佐々木 豊
同 井口 ゑみ
同 堀田 毅
同 中山 信一郎
同 山下 策雄
同 塚田 庄平
同 青木 力
同 中松 英二

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第4号

原爆被害者援護措置強化に関する要望意見書

広島、長崎に原子爆弾が投下されてより18年を経た今日、本道に住居を定めた被爆者及びその子女で末だに白血病その他被爆に起因する患者の発生をみており、なかには回復の見込もたないまま病床に呻吟しているもの、或はまた経済的にも精神的にもさしませまつた状態にあることはまことに憂慮にたえない。

よつて、政府においてはこのような実状にかんがみ、原爆被害者援護措置を強化されるよう強く要望する。

(理由)

原子爆弾が投下されてより18年の今日、いまなお被爆に起因する白血病患者等の発生をみていることは誠に憂慮にたえない。これらの原爆被害者に対しては昭和32年これが救済制度として、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律が制定され、本道においても、これに対処し、約700名に及ぶ被爆者の医療及び健康保持の推進並びに健康管理等を行なつてきているが、今日被爆者のおかれては精神的経済的な苦衷をかんがみると、一層手厚い

意見案第5号

(39.4.3原案可決)

開拓農家の負債整理に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月1日

提出者 北海道議会議員 遠藤 英吉
同 津川 直一
同 清水 健次
同 中西 秀利
同 岡田 義雄
同 井野 正揮
同 林 利博
同 二瓶 栄吾
同 原田 伊曾八
同 大石 利雄
同 森 春一
同 高橋 賢一
同 渡辺 省一

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第6号

開拓農家の負債整理に関する要望意見書

開拓農家の営農を振興し、経営の安定をはかるためには、抜本的な負債整理対策が必要であるので、政府は、開拓営農振興審議会の答申の趣旨に即して、旧債の長期低利資金による借り替え、償還条件の緩和、減免などの措置をすみやかに講ぜられるよう要望する。

(理由)

- 1 本道の開拓地は営農条件が未整備であるため、農家に導入された資金の多くが固定化負債となり、これが営農振興の阻害要因となつている。
- 2 経農した開拓者が残した多額の負債を、現存開拓者が負担することは不合理である。
- 3 以上の負債は、必然的に開拓農協の財務内容を不健全にし、その機能を著しく弱めている。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
農林大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と）
して提出する。

の需要を優先とし、適正価格による供給確保をはかる等、所要の措置を講じ、かりにも農民に不利益をもたらすがごとき事態の起らないよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

意見案第6号 (39.4.3原案可決)

肥料の需給安定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月1日

提出者 北海道議会議員 池田 信 孝
同 渡 部 勇 雄
同 嶋 田 清 一
同 黒 松 秀 夫
同 糸 川 章 夫
同 天 谷 平 信
同 西 島 順 三
同 美 濃 政 市
同 諏訪田 勝 衛
同 石 坂 幸 次
同 西 野 実
同 川 口 常 一
同 千 葉 忠 雄

北海道議会議長 岩本政一殿

内閣総理大臣
農林大臣
通商産業大臣
大蔵大臣
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と）
して提出する。

意見案第7号 (39.4.3原案可決)

北海道に国立青年の家設置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月1日

提出者 北海道議会議員 道下 美 作
同 斎 藤 実
同 林 謙 二
同 樋 口 哲 男
同 水 島 ヒ サ
同 亀 井 忠 衛
同 佐 野 法 幸
同 武 内 豊 誌
同 高 田 治 郎
同 大 沢 重 太 郎
同 池 田 金 助
同 高 橋 辰 夫
同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第6号

肥料の需給安定に関する要望意見書

肥料2法、すなわち「臨時肥料需給安定法」及び「硫安工業合理化及び硫安輸出調整臨時措置法」は、本年7月までの時限法であるが、これが失効は、国内における肥料の需給及び価格に著しい混乱を生ずるおそれがあるので、国内の需要を優先とし、適正価格による供給確保をはかる等、農民に不利益を与えることのないよう適切な措置を講ぜられたい。

(理 由)

政府においては、肥料の需給安定と価格の維持をはかるため「臨時肥料需給安定法」及び「硫安工業合理化及び硫安輸出調整臨時措置法」の肥料2法を制定し、爾来10年にわたり安定した価格で、適時に必要な肥料を供給し、農業の生産向上に果たしている役割はきわめて大きなものがある。

しかし、この肥料2法は、本年7月末日までの時限法であるため、もし、これが、そのまま失効することになれば、肥料の需給及び価格に著しい混乱を生ずることは明らかである。

もちろん、政府におかれてもこれが対策について検討せられているやに仄聞するが、肥料が農業生産確保のため必要欠くべからざる資材である特質にかんがみ、国内

意見案第7号

北海道に国立青年の家設置に関する要望意見書

本道青少年の健全な育成をはかるため、団体宿泊訓練を行なうことのできる国立青年の家を道内美瑛町白金温泉に設置されるよう特段の配慮方を要望する。

(理 由)

北海道においては、昭和38年度より第2期総合開発計画が実施に移され、産業、経済、文化の発達並びに住民福祉の向上等をはかるため、道民の意欲的な活動が一層要請されているところであり、特に時代を背負う青少年に期待するところきわめて大なるものがある。

このため、青少年の社会性や友愛心をはぐくみ、創造的な活動力をたかめる各種の施策が講ぜられているところであるが、これら諸施策の一環として、宿泊訓練施設を設け、団体宿泊による共同生活を通じて、その健全な育成をはかることは、近時増大しつつある青少年非行化

防止のためにもきわめて必要なことと史料される。

よつて、政府におかれては、国立青年の家を、本道の中央部すなわち大雪山連峰を背景に十勝岳の雄姿を眼前に仰ぎ、全山国有林の大自然に包容され、将来とも俗化のおそれがない好適地である大雪山国立公園内の美瑛町白金温泉に設置されるよう強く要望するものである。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
文部大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第8号

(39.4.3原案可決)

新道路整備計画の実施に伴う道路整備促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者 北海道議会議員 桶谷 利男
同 奥野 善造
同 竹内 重雄
同 倉増 新八郎
同 村本 政信
同 福島 新太郎
同 島田 薫
同 大内 三治
同 湯田 倉治
同 尾崎 勇
同 朝日 昇
同 山田 勳
同 熊谷 不二夫

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第8号

新道路整備計画の実施に伴う道路整備促進に関する要望意見書

国においては、昭和39年度を初年度とする新道路整備5カ年計画の地域別実施計画策定に関し、目下検討中と仄聞するが、これが計画決定にあつては、本道の特殊事情を勘案の上、左記の諸点について措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 産業開発のための道路網の整備と、地域格差是正のための辺地道路の整備促進をはかること。
- 2 積寒指定路線の増加と凍雪害防止工事等の促進をはかること。

3 主要都市における街路事業の整備促進をはかること。

(理由)

本道における道路整備は、総合開発の根幹をなすものであつて、重要施策として強力に推進しなければならない事業である。

従つて、本道の道路整備については、一般公共事業に重点を置き、未開発資源の開発と地域格差の是正をはかる必要がある。

よつて、国においては、本道の特殊事情を勘案せられ、頭書の諸点について特段の措置をとられるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第9号

(39.4.3原案可決)

河川法の改正に対する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者 北海道議会議員 桶谷 利男
同 奥野 善造
同 竹内 重雄
同 倉増 新八郎
同 村本 政信
同 福島 新太郎
同 島田 薫
同 大内 三治
同 湯田 倉治
同 尾崎 勇
同 朝日 昇
同 山田 勳
同 熊谷 不二夫

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第9号

河川法の改正に対する要望意見書

新河川法による本道の河川整備については、特に、次の事項について配慮せられるよう要望する。

記

- 1 1級河川の水系及び1級河川の指定にあつては、現行の適用河川を、すべて指定すること。
- 2 政令の制定にあつては、道の特例措置として、

- 1 1級河川における大臣管理区間の管理に要する費用及び知事委任区間の改良工事に要する費用は全額国庫負担とすること。
- 2 指定河川制度を存続拡大し、その管理に要する費用は、全額国庫負担とすること。

(理 由)

本道における河川は、そのほとんどが原始的状态にあるので、政府においては、新河川法の制定にあつてもなお、従前の特例措置を存続し、その整備促進をはかられるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第10号

(39.4.3原案可決)

離島航路整備に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者	北海道議会議員	稲 谷 利 男
	同	奥 野 善 造
	同	竹 内 重 雄
	同	倉 増 新 八 郎
	同	村 本 政 信
	同	福 島 新 太 郎
	同	島 田 薫
	同	大 内 三 治
	同	湯 田 倉 治
	同	尾 崎 勇
	同	朝 日 昇
	同	山 田 勳
	同	熊 谷 不 二 夫

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第10号

離島航路整備に関する要望意見書

本道における離島航路は、公共的、かつ、公益的性格を有するが、経営基盤の脆弱な零細企業が大半を占め、国並びに道の保護助成にもかかわらず、連年欠損を累積して運航に支障を生じているのみならず、離島産業の振興並びに民生の安定に大きな影響を与えている実情にかんがみ、これが対策として、左記の措置を急速、かつ、強力に講ぜられたい。

記

- 1 船舶の建造に対して、高率の国庫補助(4分の3)の道を開くこと。
- 2 適正な運賃を設定し、これに伴う欠損額については、全額国庫補助とすること。

(理 由)

本道の離島航路は、住民の福祉に直結し、また、陸上の道路に匹敵するきわめて公共性の強いものであつて、離島産業の振興と民生安定の上からも、その安全性と確実性が強く要請されているところである。

しかして、現在の就航船のうちには、老朽化し、あるいは、運航上不適確とみられているものもあり、これらについては、早急に新造更新を要するが、経営基盤の脆弱な零細企業では、きわめて困難な実情にあるので、船舶の新造費に対しては、高率の国庫補助の方途を講ぜられるとともに、運賃についても陸上交通機関に比し割高であるので、離島民の便宜と負担軽減のため、適正な運賃を設定し、これに伴う企業の欠損額については、企業の実態にかんがみ、全額国庫補助の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
運輸大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第11号

(39.4.3原案可決)

特定郵便局舎の整備促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 園
	同	堀 重 平
	同	改 発 治 幸
	同	新 谷 市 造
	同	村 上 庄 一
	同	谷 口 太 一
	同	武 藤 正 春
	同	河 野 辰 男
	同	渡 辺 浩
	同	佐 々 木 利 雄
	同	伊 藤 作 一
	同	吉 田 定 次 郎
	同	蒔 田 余 吉

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第11号

特定郵便局舎の整備促進に関する要望意見書

本道に所在する特定郵便局舎のほとんどは狭隘、老朽ははなはだしく、一般の利用並びに執務上にも著しい支障をきたし、さらには職員の健康保持の上からも憂慮されている実情にあるので、公衆の利便並びに事務能率の向上をはかるためこれが整備促進のため速やかに法的措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

現存する特定郵便局は、従来の3等郵便局の後身者であつて、当時地方の有力者から任用する局長をして局の運営に必要な土地、建物を無償提供せしめ、これに一定の渡し切り費を支給するいわゆる請負経営形態のもとに運営されてきたため、その局舎も適当な建設基準がなく、従つて社会の推移、発展に伴う郵便事務量の増加等を考慮に入れた増改築の措置が行なわれず、加えて、その建築経過年数も道内特定郵便局1,049局についてみる場合、41年以上のもの63局、31年以上のもの183局、21年以上のもの274局となつており、そのほとんどは狭隘、かつ気象的悪条件により老朽ははなはだしく、一般の利用並びに執務のうえに著しい支障をきたしており、さらには職員の健康保持の上からもきわめて憂慮されている実状にある。

よつて、政府においては、公衆の利便、事務能率の向上をはかるため速やかに特定郵便局舎の整備促進の法的措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

郵政大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

同 佐々木 利雄
同 伊藤 作一
同 吉田 定次郎
同 蔭田 余吉

北海道議会議長 岩本 政一 殿

意見案第12号

地方公営企業等の財源増強措置に関する要望意見書

市町村の経営する病院、水道、交通等の公営企業及び準公営企業の経営基盤を確立し、住民の福祉向上と財政の健全な運営を確保するため、次の財源増強措置を講ぜられるよう要望する。

- 1 地方債償還年限の延長と利率の引下げ
- 2 地方債枠の拡大
- 3 再建資金の融通とその利子補給
- 4 行政目的経費の地方交付税への算入

(理由)

本道市町村の経営する病院、水道、交通等の公営企業及び準公営企業の財政は、逐年悪化し、昭和37年度末決算においては、385施設のうち赤字決算を余儀なくされたもの121施設で、その赤字額は15億200万円に達し、しかも職員の給与改訂或いは物価の値上りにより経営費用は増大する反面、公共料金の抑制措置に即応して料金等が据置かれているため愈々赤字額は増大するものと推算され、市町村の行財政に重大なる影響を及ぼしている現況にかんがみ、政府においては赤字公営企業の財政を再建するために財源増強措置を速やかに講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

自治大臣
大蔵大臣
衆議院議長
参議院議長
公営企業金融公庫総裁

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第12号

(39.4.3 原案可決)

地方公営企業等の財源増強措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者	北海道議会議員	深山 和 園
	同	堀 重 平
	同	改 発 治 幸
	同	新 谷 市 造
	同	村 上 庄 一
	同	谷 口 太 一
	同	武 藤 正 春
	同	河 野 辰 男
	同	渡 辺 浩

意見案第13号

(39.4.3 原案可決)

国鉄の安全輸送確保に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年4月2日

提出者	北海道議会議員	橋本 清次郎
	同	古 沢 泰 一
	同	佐 藤 幹 夫
	同	宮 本 義 勝
	同	岩 田 徳 治
	同	西 鳥 羽 米 一
	同	本 間 義 孝
	同	山 元 ミヨ

同 伊藤 弘
同 新川 輝隆
同 徳中 祐満
同 大島 三郎

議会運営委員会

北海道議会議長 岩本 政一殿

意見案第13号

国鉄の安全輸送確保に関する要望意見書

近年統廃する傾向にある国鉄の事故を絶滅し、もつて国民の生命を守るとともに、その不安を解消するため、国鉄の安全輸送確保の措置を講ぜられたい。

(理由)

近年経済の発展につれて輸送需要が激増するに伴い、国鉄の事故も統廃する傾向にあるが、その要因は輸送需要とこれに対する輸送力との不均衡にあるものと思われ、その抜本的対策の早急確立が強く要請されているところである。

特に、本道においては主要幹線(函館、千歳、室蘭各線)は、既に線路容量を超えた列車を運転しており、又、青函連絡船においても、旅客生命の危険を危懼される状況にある。

よつて、政府においては、国鉄事故を絶滅し、もつて国民の生命を守るとともにその不安を解消するため、国鉄の施設設備を整備して輸送力の増強をはかる等安全輸送確保の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出します。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
衆議院議長
参議院議長
日本国有鉄道総裁

各通(行政庁以外は陳情書)として提出する。

○2月5日 午前11時7分、議会運営委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 天谷平信(自民)

委員長から、かねて検討を加えて来た「議会運営に関する検討事項審議経過」、「会議規則及び委員会条例改正試案」及び「北海道議会議規則改正案」のプリントを配付の上、保留事項に併せ審議することにした旨を述べその改正理由等を局長をして説明させこれを聴取した。

○2月6日 午後1時20分、議会運営委員会室において開議、午後4時52分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長から、次回定例会の招集日は、理事者側としては現在、2月25、26日頃を目途にして作業を進めているので承願う旨を述べた。
- ② 厚生委員会の運営をめぐる問題について議長の見解を求め、種々質疑応答があり午後2時22分休憩、午後4時50分再開。
- ③ 委員長から、本委員会を明7日まで1日延長し、明日午後1時から開催することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○2月7日 午後7時52分、議会運営委員会室において開議、午後7時58分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 委員長から前回の委員会における大石副委員長(社)の質問に対し議長より発言を求められているのでこれを許す旨を述べた、議長から、厚生委員会の問題解決については、今後最大の努力を払う旨並びに議会の正常なる運営に対する協力方要請の発言があり、山田、砂原委員(社)から努力を期待する旨の意見を述べた。
- ② 委員長から、次回委員会は、定例会の2、3日前に開きたいと考えているが、開催日については、正副委員長に一任されたいと述べ異議なくそのことを了承。

○2月24日 午前11時15分、議会運営委員会室において開議、午後1時48分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 議長から、厚生委員会の問題に関する経過について発言、了承を求めた。
- ② 財政課長から、「地方財務会計制度の主なる改正点」

および「議案説明書等の様式」ならびに「改正に伴い新設、改正を要する条例調『特別会計の統廃合』等」について説明を聴取、午前11時55分休憩、午後1時47分再開。

- ③ 委員長から、午後は各委員の間で財務会計制度の検討および議会能率化等について各派で検討を願いたいと述べ異議なくそのことに決定。

○2月25日 午後1時50分、議会運営委員会室において開議、午後6時23分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 総務部長、財政課長から、第1回定例会提出議案の内容について説明を聴取。午後2時50分休憩、午後6時17分再開（休憩中理事会を開いて定例会の日程等について協議）
- ② 第1回定例会の会期は2月26日から3月28日までの32日間とし、2月26日は知事の提案説明、27日から3月6日まで議案審査のため休会、3月7日および9日の両日代表質問、10日から13日まで一般質問を行なうこと、また、12～13日頃38年度追加予算の提出が見込まれるので、13日予算特別委員会を設置、14日は休会、予算特別委員会で38年度関係議案を先議、16日に本会議を開いて先議、17日から25日まで休会、26日から28日まで3日間本会議をもつことに決定。

○2月26日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午前10時46分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 委員長から、先程の理事会で議会正常化の一環として、常任委員会の活動を活発にしていこうと、今回こころみとして、本委員会の散会后、各常任委員長に対し、議長から議会運営の考え方を説明し、各委員長に協力を願うことについて了解を求め、異議なくそのことに決定。
- ② 代表質問の順位は、年間循環方式により、第1回定例会は社会党、自民党、公正クラブの順で行なうことに決定。
- ③ 本日の議事日程は、先づ日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告、ついで議長から、元議員田中信夫君の逝去報告、日程第2会期決定の件、日程第3決議案第1号産炭地域振興等に関する要望の件、日程第4陳情第259号これは石炭対策に関するものなので石炭対策特別委員会に付託し、ついで日程第5議案第1号ないし第68号を一括上程し、知事から行政執行方針並びに提案説明及び教育長から、教育行政執行方針を聴取して議事を延期、議案審査のため3月6日まで休会することををはかることに決定。

○3月7日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午前10時30分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1陳情第256号産炭地域振興に関する件を石炭対策特別委員会に付託、日程第2議案第1号ないし第68号を一括議題として、代表質問に入り、社会党の塚田議員が行なうことに決定。

○3月9日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第68号を一括議題とし、高橋(賢)議員(自民)及び津川議員(公正ク)の代表質問を行ない、終了後時間があれば、日程に追加して、総合開発調査特別委員長の地域開発計画に関する調査報告を行なうことに決定。

○3月10日 午前10時28分、議会運営委員会室において開議、午前10時30分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第68号を一括議題として、一般質問に入り、中松議員(自民)、美濃議員(社)、大内議員(自民)、亀井議員(社)、河野議員(社)の順で5人を目途に行なうことを決定。

○3月11日 午前10時13分、議会運営委員会室において開議、午前10時16分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第68号を一括議題として、一般質問を続行し、佐藤議員(自民)、石坂議員(社)、奈良議員(自民)、諏訪田議員(社)、西島羽議員(社)の順で5人を目途に行なうことに決定。

○3月12日 午前10時25分、議会運営委員会室において開議、午後4時45分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 本日の議事は、一般質問の続行であり、高橋(辰)議員(自民)、砂原議員(社)、阿部(文)議員(公正ク)、渡辺(浩)議員(社)の順で行なうことに決定。午前10時28分休憩、午後4時25分再開。
- ② 総務部長並びに財政課長から、昭和38年度追加議案について説明を聴取、この取扱いについて協議したが具体的には、明日これを決めることとした。

○3月13日 午前10時36分、議会運営委員会室において開議、午後6時35分散会、委員長 天谷平信（自民）

- ① 本日の議事は、日程第1として総合開発調査特別委

員会の道下議員(社)が辞任したのでこれに伴う米川議員(社)の補欠選任を行う。日程第2は、追加提案された議案第69号ないし第96号及び報告第1号について知事から追加提案の説明を聴取、ついでこれに日程第3議案第1号ないし第68号をあわせ一括議題として、質疑を継続する。なお、質疑は林(謙)議員(自民)、湯田議員(社)、坂下議員(社)、斎藤議員(諸)の順で行なうことを決定、午前10時40分休憩、午後6時32分再開。

- ② 本会議における林(謙)議員(自民)の発言に関し、各派間で調整を行なつたが意見の一致をみるに至っていないので本日は延会することに決定。

○3月16日 午後5時15分、議会運営委員会室において開議、午後5時20分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、問題とされている13日の発言について林(謙)議員(自民)から、訂正並びに取り消しの発言を求められているので、これを認め、これを受けて許可することについてはかる。ついで、一般質問を続行し、教育長から答弁を行ない、議事進行の都合もありこれを終つて延会する。

○3月17日 午前10時52分、議会運営委員会室において開議、午後2時散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、一般質問の続行で、湯田議員(社)、坂下議員(社)、斎藤議員(諸)の順で行ない、他に堀議員(社)の追加議案に対する質問を行ないこれを消化して予算特別委員会を設置する。
- ② 議案付託関係について審議、これを決定、予算特別委員の構成については29人(自民16人、社会11人、公正ク2人)とし、設置動議は社会党から出すことを決定。

○3月21日 午後2時24分、議会運営委員会室において開議、午後8時12分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事について協議、本会議にさし当り時間延長のみを行なうことに決定。午後2時30分休憩、午後8時8分再開。
- ② 総務部長から、17日の堀議員(社)の質問に対する知事答弁の一部について知事から本会議で釈明させていただきたいと発言これを了承。
- ③ 再開の本会議は、まず知事の釈明を行ない、ついで意見案第1号を議題とし、提案説明および委員会付託を省略して即決することに決定。

○3月23日 午後11時2分、議会運営委員会室において開議、午後11時10分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託の議案中追加議案を一括上提して、委員長の審査報告を行ない、ついで議案第69号に対する修正動議の提案趣旨弁明を竹内議員(社)が行ない、渡辺(省)議員(自民)の反対討論、青木議員(社)の賛成討論を行ない、討論終結後採決に入る。つぎに、日程第2議案第91号および第92号については、委員長の報告を行ないその可否をはかる。日程第3議案第96号については、簡易表決、日程第4陳情第274号および第275号は、石炭対策特別委員会に付託、日程第5会期延長の件については、31日まで3日間延長する。最後に各委員会付託議案の審査を行なうため30日まで休会をはかり散会することとする予定であるが、もし途中で延会の場合は、明日の会議時間を繰上げ開議し議事日程は、本日の日程を踏襲して運営することを決定。

○3月31日 午後2時35分、議会運営委員会室において開議、午後11時25分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事について協議、本会議については時間延長のみを行なうこととして、午後2時42分休憩、午後9時53分再開。
- ② 議事日程は、日程第1として予算特別委員会付託議案中先議された特別会計設置条例と宝くじ発売の件について委員長報告どおり議決、日程第2各常任委員会総合開発調査特別委員会に付託の案件について、各委員長から報告して議決、日程第3議案第97号および第98号(町制施行)ならびに議案第99号(警察官の定員条例改正案)の件について知事の提案説明後、第97号第98号は総務委員会に、第99号は予算特別委員会に付託する。なお、参議院における地方税法改正案が本会議開会中に通過した場合には、日程に追加して税条例改正案を上提し、知事の提案説明後、総務委員会に付託することを決定、午後9時57分休憩、午後11時22分再開。
- ③ 総務部長から、地方税法改正関係の国会通過の見通しについて説明を聴取。
- ④ 自後の議事については、第1に会期延長のの件を議題とし、3日まで3日間延長することをはかり、つぎに日程に追加し、議案第97号および第98号を議題とし、委員長報告のとおり議決することをはかり、ついで議案第100号を議題とし、知事の説明を聞き、委員会付託を省略して即決して散会することに決定。

○4月1日 午後2時30分、議会運営委員会室において開議、午後2時31分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日は、決算特別委員会の終了したいこれを議題と

し、委員長の報告を行ないこれを議決するこれに決定。

○4月2日 午後9時47分、議会運営委員会室において開議、午後9時55分散会、委員長 天谷平信（自民）

本日の議事は、日程第1石炭対策特別委員の補充選任の件、日程第2は予算特別委員会に付託の案件を議題とし、議案第1号と第12号については修正動議が出されているので採決を行ない、ついで他の案件について簡易採決を行なうこととなるが、このうち、議案第12号、13号、14号および99号の4件は、附則の関係で修正議決とする。日程第3は出納長選任の件、日程第4は企業屋設置に伴う議会委員会条例の改正、日程第5総合開発調査特別委員会および石炭対策特別委員会の39年度分の経費議決の件、日程第6交通安全宣言決議の件、日程第7日中友好親善強化に関する要望決議の件、日程第8意見案第2号ないし第13号は提案説明および委員会付託を省略して即決する。日程第9石炭対策調査の件は、委員長から、調査内容についての中間報告を行なう。日程第10請願陳情の審査の件は、各委員長の報告どおり決定、日程第11は請願第115号を総合開発調査特別委員会に付託し閉会中継続審査とする。ついで閉会中の継続審査および継続調査の件を各委員長申し出のとおり付託することに決定。

常任委員会

総務委員会

○2月7日 午後2時13分、第5委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 深山和園（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第116号 鉾山、工場等廃水の規制強化の件

（保留）

第184号 工場等廃水の規制強化の件

（保留）

一般議事

① 委員長から、国立北見工業短期大学の4年制工業大学昇格要望に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

② 堀副委員長（社）から、冬季オリンピック札幌誘致の失敗に関連して、招致経費については、札幌市と道とが切半負担する旨報道されているが、事実かどうか、2月7日の新聞報道によれば、札幌市長は記者会見の席上で、知事は、この経費については、考慮したい旨をのべたといっているがどうか、新年度予算の編成に当たり、この経費は計上されないものと解してよいかについて質疑、総務部長から答弁。

③ 堀副委員長（社）から、寒冷地手当増額問題について、再三中央折衝を行なってきたが、近日中に、人事院から勧告が出されると仄聞するが、これの解決について至急折衝の要があるのではないかと発言があり、委員長から、これの実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期および派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

○2月17日 午後1時45分、第5委員会室において開議、午後3時散会、委員長 深山和園（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第116号 鉾山工場等の廃水規制強化の件（採択）

第182号 水質汚濁防止対策の件（採択）

第184号 工場等廃水の規制強化の件（保留）

一般議事

武藤委員（社）から、私立釧路第一高校における授業料、維持費等の値上げ問題に関連して、急に値上げをするのは、現在の高校入学難の折りを巧みに利用し、父兄の弱みにつけこんだ悪質なやり方であるが、これに対し、道は授業料値上げを規制するとか、補助金の

打ち切りを行なう等の措置をとることはできないのか、等について質疑、本件については他の私学に及ぼす影響も大きいので十分内部協議を行ない、次回委員会で答弁願いたい旨要求。

○2月18日 午後3時14分、第1委員会室において開議、
午後4時20分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

① 武藤委員(社)から、交通取り締り問題に関し、札幌市内は、相当量の降雪があつた関係で、市の中央部は交通まひの状況であるが、これは狭い道路の西側に駐車することが大きな原因であると思う、この交通取り締りについて道警はどのように考えているかと質疑、道警本部交通部長から答弁。

② 総務部長から、昨日の委員会において武藤委員(社)から質疑のあつた希望学園釧路第一高校の授業料大巾値上げ問題について答弁があつた後、

武藤委員(社)から、道はこのような値上げに対し、強い態度でのぞむことはできないのか、また、私学協会に対し申し入れを行なつた事項について早急に回答をもらう必要があるのではないか
について質疑、総務部長から答弁。

③ 総務部長から、道の機構改革について説明を聴取の後、

武藤委員(社)から、本件については文書で提出されたい、つぎに、職員監の外部に対する代表権に関し、最近、組合等に対し職員監が正式に回答を行なつている例があるが、これは当然総務部長が行なうべきでないか、以前とでは制度が変つたように思うがどうか
について質疑、総務部長から答弁。

○2月24日 午後1時40分、第5委員会室において開議、
午後3時30分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

① 堀副委員長(社)から、寒冷地手当増額要望に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、財務会計制度改正に関連する条例ならびに特別会計について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社)から、出資については従来単独議決であつたが、今後はどうか、科目が整理統合されるため、議会在審議過程においてある程度制約をうけることになると思うがどうか、また、食糧費が交際費に振りかえられるよう聞いているが、この経理方法については、問題が生ずることはないかどうか
について質疑、総務部長から答弁。

③ 渡辺(浩)委員(社)から、道の機構改革問題に関し、試験研究機関の改組については内部においても相当異

論があつたと思うが、これに対する態勢はどうか、支庁地方部の交通専任担当係の設置について、人員の配置をどのように考えているか、東京商工事務所の設置について現在の物産斡旋所との関係はどうか、大麻、真駒内団地開発事務所の所管はどこか
等について質疑、総務部長から答弁。

④ 総務部長から、さきに当委員会から知事に対して要望した交通問題に対する措置状況について説明を聴取。

○2月25日 午前11時10分、議会運営委員会室において開議、
午後零時27分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

総務部長から、第1回定例道議会に提出予定の議案について説明を聴取。

○3月6日 午後1時50分、第1委員会室において開議、
午後3時35分散会、委員長 深山和園(自民)

請願、陳情の審査

請願

第11号 道立千歳高等学校旧体育館払下げの件

(採択)

一般議事

堀副委員長(社)から、網走市長選挙問題に関連して、選挙告示に前後して網走支庁長室に直通電話を架設していること及び知事室長の行動について選挙運動と関連があつたのではないかと考えられるが、これ等の事実関係及び見解について

武藤委員(社)から、関連して、電話を架設する場合において知事にその了解を求めている事実があるが、このようなものは課長限りでできないものか、今後一党一派に偏するのとは十分取り締るとともに反省させるよう指導されたい。今回、食糧費の2割削減を実施しているが、職員を空出張させて食糧費に充当するなど不正執行が多くなつてくるのではないかと、また、職員の単身赴任を禁止するとともに、そのような異動はやめるべきと思うがこれ等に対する見解、

渡辺(浩)委員(社)から、幹部職員が有給休暇で旅行した場合、その旅行先でどのようなことをしてもよいのか、また私用で旅行した場合、旅行先における公用車の使用できる範囲および支庁長室に直通電話を架設している支庁はどの位あるか

等について質疑および意見があり、総務部長から答弁。

○3月12日 午後1時8分、第1委員会室において開議、
午後1時25分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

総務部長、財政課長から、追加議案の38年度歳入歳出追加更正予算について説明を聴取。

○3月23日 午後3時15分、第3委員会室において開議、午後3時25分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

総務部長から、昨22日未明に発生の芽室町大火に対する被害状況等について説明を聴取。

○3月27日 午後零時、第1委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

人事課長から、議案第15号、第17号、第18号、第20号について、財政課長から、議案第39号および第40号について、管財課長から、議案第41号、第42号、第50号、第67号について、文書課長から、議案第38号および第61号について、学事課長から、議案第25号について、監査委員事務局長から、議案第59号について、災害消防課長から議案第55号についてそれぞれ説明を聴取。

請願、陳情の審査

陳情

第234号 中川村に町制施行の件 (採択)

第262号 中富良野村に町制施行の件 (採択)

本陳情の審査に先立ち、改発委員(社)から、中川村、谷口委員(自民)から、中富良野村の現地調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承、ついで総務部長から説明を聴取。

○3月28日 午後1時10分、議会運営委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

① 議案第15号(北海道特別職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第17号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、改発委員(社)から、坑内作業手当新設に関し、道の事業においてどのようなものが該当するか、1日80円以内の根拠について質疑、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第18号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第20号(北海道職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○3月30日 午後1時20分、第5委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

① 議案第39号(北海道収入証紙条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第40号(北海道税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第55号(北海道消防学校条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○3月31日 午後零時55分、第5委員会室において開議、午後10時57分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

① 議案第42号(北海道行政財産使用料条例案)を議題とし、

渡辺(浩)委員(社)から、条例制定に関する具体的な資料の提出および本件は一時保留の扱いとされたい旨意見および要求があり、総務部長から答弁があつて保留とすることとした。

② 議案第50号(北海道公有財産取得基金条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第51号(北海道災害対策等積立金条例の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第59号(北海道監査委員条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 議案第25号(札幌医科大学条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

武藤委員(社)から、閣議は、公共料金の据え置きを決定しているが、これと逆行する授業料の値上げを行なうことは問題があると考えるが部長の見解

について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥ 議案第38号(議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑦ 議案第41号(財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑧ 議案第42号(北海道行政財産使用料条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑨ 議案第61号(地方自治法の財務関係規定の改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑩ 議案第97号(中川郡中川村を町とするの件)および第98号(空知郡中富良野村を町とするの件)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、財務会計制度改正要綱案について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社)から、道立学校における予算執行権は部局の出納員が行なっていたが、今後は教育局の出納員が所管することに改めた理由について質疑、財政課長から答弁。

- ② 武藤委員(社)から、道議会として、交通安全宣言を決議するよう取り計らわれたい旨意見があり、委員長から会期中に解決したい旨応答。

○4月1日 午後3時40分、第3委員会室において開議、
午後4時散会、委員長 深山和圀(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、交通安全宣言決議案、地方公営企業財源措置に関する要望意見案および特定郵便局舎の整備促進に関する要望意見案については、配付の案文のとおり発議することについてはかり、異議なくそのことに決定、なお、交通安全宣言に関する決議の提案説明は委員長が行なうことおよび賛成討論者については理事会に一任とすることとした。
- ② 請願、陳情は閉会中継続審査とすることおよび寒冷地手当増額の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

厚 生 委 員 会

○2月5日 午後零時25分、第1委員会室において開議、
午後1時58分休憩、その後再開に至らず流会、
委員長 奈良敬蔵(自民)

一 議 般 事

- ① 塚田委員(社)から、入浴料金告示問題に関し、今回の告示は23日、または24日を予定して行なつたか、24日に告示したのは何らかの理由があつたのか、1月23日の委員会で告示を待つてほしい旨いつたが、その後どうしていたか、公共料金値上げ1年間据置の閣議決定を知っていると思うが、これを1日、2日まつことはできなかつたか、審議会の答申イコール告示と考えているか、生活保護者に対してはどう措置したか、なぜ話し合いの決まらないうちに告示したか、資料要求をしたのに告示をしたこのことに対し、委員長はどう考えるか、また知事から連絡があつたかどうか、

井口委員(社)から、23日の委員会は付帯要望事項に対する質問と、資料要求のみであつたと思うがどうか、今後、議会と知事との関連をどう考えているか、生活保護者に対する措置は実質値上げとなつているが、これでよいか、委員長は、料金問題を審議した経

過は熟知していたのに、このような結果に対し、部長に意思表示をしなかつたか、委員長は責任をどう考えているか、

青木委員(社)から、23日の委員会の進行状況を上司に報告したか、24日告示の意思決定はいつきめたのか、

山下委員(社)から、入浴料金問題が報告されたとき陳情が行なわれているが、これを道民の声としてどのように聞いているか、値上げ賛成の声が出たかどうか、委員長に質すが、理事会において資料を検討しようではないかといつたが、委員長は2月5日までのではないかと話しがあつた、これは告示を知つてやつたのではないかと

等について質疑、委員長から応答、衛生部長から答弁。

- ② 塚田委員(社)から、意見を統一する必要があるの、休憩を要求、また副知事(蛇子)の出席要求があり、午後1時58分休憩、その後再開に至らず流会。

○2月11日 午後2時25分、第1委員会室において開議、
午後2時29分休憩、その後再開に至らず流会、
委員長 奈良敬蔵(自民)

一 般 議 事

山下委員(社)から、1月24日の入浴料金の告示について委員長はこれを承知していない、また、衛生部長の委員長に知らせなかつたことは議会軽視を許したこと、道民の負託をうけた議員の審議権をふみにじらせたこと、党幹部、議長の段階において話し合いが行なわれていたのに、委員長は積極的な措置をとらなかつたこと等を総合し、委員長不信任動議を提出、賛成があつて動議は成立、議事運営の都合により午後2時29分暫時休憩したが、その後再開に至らず流会。

○2月13日 午後1時20分、第1委員会室において開議、
午後1時47分散会、委員長事故のため、副委員長 中松英二(自民)

一 般 議 事

- ① 中松副委員長(自民)から、委員長奈良敬蔵君から一身上の都合により、委員長辞任の申し出があつた旨を報告、ついでこの取り扱いについて休憩の上協議することについてはかり、異議なくそのことに決定、午後1時21分休憩、午後1時47分再開。
- ② 山下委員(社)から、さきに委員長不任動議を提出したが、委員長からその責任を痛感して辞任の申し出があつたものと了解するので、不信任動議を撤回したい旨をのべ、異議なくこれを了承。
- ③ ついで、委員長辞任の件を議題に供し、
青木委員(社)から、このような事態を惹きさせたこ

とは近來その例をみないが、衛生部長は今回のことについてどのように考えているか
について質疑、衛生部長から答弁、副委員長から委員長奈良敬威君の辞任を許可することについては、異議なくこれを決定。

○3月6日 午前11時24分、第1委員会室において開議、
午後零時7分散会、委員長 神部俊郎(自民)
委員長の互選

中松副委員長(自民)から、委員長互選の方法については、佐々木(豊)委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により神部委員(自民)を委員長に選出。

一般議事

① 民生部長から、第1回定例道議会に提案の39年度民生部関係予算および付属議案について説明を聴取の後、

山下委員(社)から、盲人ホームの運営に対する見解、

青木委員(社)から、生業資金貸付条例の廃止に関し、整理統合の実績資料を提出されたい、スラム街の解消は39年度でやめるか、または引き続いてやるか、民生委員の報酬を一律500円アップとすることはどうか、これの抜本的対策はないか

等について質疑、衛生部長から答弁。

② 衛生部長から、39年度衛生部関係予算および付属議案について説明を聴取。

○3月23日 午後2時28分、第3委員会室において開議、
午後2時47分散会、委員長 神部俊郎(自民)

民生部長、衛生部長から、去る22日芽室町において発生の火災状況およびその後の対策について説明を聴取の後、

佐々木(豊)委員(自民)から、消防体制特に水利の実態(ポンプアップか補助エンジンか)、道内における組立住宅の戸数、

井口委員(社)から、緊急避難所には現在3世帯しかないが、いずれ帰つて来るので緊急復旧対策の必要性等について質疑および意見があり、民生部長から答弁。

○3月30日 午前10時30分、第3委員会室において開議、
午前10時53分散会、委員長事故のため、副委員長 中松英二(自民)

付託案件の審査

① 議案第27号(北海道生業資金貸付条例を廃止する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第28号(昭和23年北海道条例第32号(児童相談所の設置)の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、

井口委員(社)から、中央児童相談所は入っているかどうか

について質疑、民生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第29号(北海道へき地派遣医師研究費貸付金条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第56号(北海道立身体障害者更正指導所設置条例案)を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。なお、付託議案に対する委員長報告文については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請願

第105号 公衆浴場業の健全経営維持管理のための諸対策要望の件 (取り下げ)

陳情

第205号 北海道輸血事業正常化に伴う採血自動車購入等に対する道費補助の件 (採択)

第235号 北海道母子福祉連合会に対し補助金増額の件 (採択)

第235号 共同作業場建設に対し補助金要望の件 (採択)

第263号 美唄市に道立肢体不自由者更生施設設置の件 (採択)

副委員長から、請願陳情については、今後付託される分も含め、閉会中継続審査の取り扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 井口委員(社)から、芽室町火災状況に関する現地調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 副委員長から、国民健康保険事業の改善、生活環境施設整備、原爆被害者援護措置強化の3件については配付の意見書(案)のとおり意見案を発議することについては、異議なくそのことに決定。

③ 養老施設の整備拡充の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○2月12日 午前11時49分、第1委員会室において開議、
午後3時30分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

陳情

第218号 観光旅館等の施設整備促進のための助成措置の件 (採択)

一般議事

① 委員長から、中小企業高度化資金貸付枠の拡大に関する中央折衝の経過について、新川委員(社)から、北海道東北開発公庫の融資強化に関する中央折衝の経過についてそれぞれ報告。

② 委員長から、北日本航空合併問題について同社社長から説明を聴取する旨を述べ、暫時休憩(休憩中北日本航空会社社長から会社合併に関する今までの経過および増資についての協力方等について説明を聴取)、午後零時7分再開、ついで商工部長から、道より北日本航空会社に出した文書の回答および合併問題のその後の経過について説明を聴取の後、午後零時14分休憩、午後1時52分再開。

西鳥羽委員(社)から、北日本航空からの回答書によると今までの部長の報告とちがって来ているようなのもつと実体を検討する必要があるのではないか、道の趣旨を尊重するよう合併委員会の確約をとるべきでないか、増資について関係市町村の態勢はどうか、

本間委員(社)から、道は会社側に対し増資に応ずる意思を示したか、道内路線を確保することができるか、増資の払い込み期日猶予の措置をとっているか、

新川委員(社)から、道内ローカル線のうち赤字路線について合併委員会でどのように取り上げているか、道内の空港整備についてどのように考えているか等について質疑、意見および要望があり、商工部長、商政課長から答弁。

③ 商工部長から、物価安定対策の今後の方針について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、生鮮食糧品の販売機構について具体的にどのようなものを考えているか、理容等環境衛生に関するものの対策をどうするか

について質疑および意見があり、商工部長から答弁。

④ 西鳥羽委員(社)から、旭川市の木糖会社について増資等の問題が出ているか

について質疑、商工部長から答弁。

○2月25日 午後3時17分、第3委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 橋本清次郎(社)

開議に先立ち、北海道木材化学株式会社常務から、会社の現況について説明を聴取。

一般議事

① 委員長から、先の委員会に引き続き空港整備問題について質疑を行なう旨を述べ、

新川委員(社)から、丘珠、函館等の空港の第2種空

港格上げに対する見解、札幌空港建設問題に関する考え方、北日本航空合併に対する道の要望事項についての確認、

本間委員(社)から、空港整備にあたる積極的な態度のあり方、北日本航空合併問題に関し路線確保と増資に応ずる態度、

西鳥羽委員(社)から、空港整備問題に対する道としての考え方、北日本航空合併問題に関し、追加予算で増資の件を提案するという考え方

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、商工部長から答弁。

② 労働部長から、昭和39年度労働部関係主要事業予算について、商工部長から、昭和39年度商工部関係主要事業予算についてそれぞれ説明を聴取の後、

新川委員(社)から、物価総合対策樹立の見通し、

本間委員(社)から、香港事務所の予算額、木材化学会社の経営内容と採算性の見通し、事業目録書の提出方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、商政課長、工業課長から答弁、ついで委員長、西鳥羽(社)、本間(社)、新川(社)、佐藤(自民)の各委員から、木材化学会社の経営内容等に関する資料提出方について意見があり、委員長から、本問題に関する資料の取り扱いについては、正副委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

国鉄貨物運賃公共政策割引制度存続の件

北海道産業団体連絡会議

○3月6日 午後1時35分、第3委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

陳情

第247号 国鉄貨物運賃公共政策割引の恒久的制度化要望の件 (採択)

一般議事

委員長から、国鉄貨物運賃公共政策割引制度問題に関し、意見案を発議することについてははかり、異議なくそのことに決定、案文については、委員長一任とすることとした。ついで、昭和39年度予算のうち、商工部、労働部関係予算について質疑を行なう旨を述べ、西鳥羽委員(社)から、貿易物産振興会補助金の性格、失対法改正に伴う監督、運営管理における実施の態度、地域ごとの失業者の実態に関する資料提出方、道内業者の海外市場調査の予定地と道の指導にあたる考え方、

宮本委員(公正ク)から、貿易物産振興会と北海道貿易館との関係、道産品販路拡大運動強化に対する考え

方、

本間委員(社)から、香港事務所の予算措置における考え方、大阪および神戸商工事務所予算過少に対する見解、商工部予算の伸び率と地方財政計画における伸び率との比較、オリンピック開催に伴う外人客の誘致態勢、信用保証協会に対する貸付金を市中銀行に予託した場合の貸付け上積み率、中小企業診断費の内容、工業課における企業診断態勢、大都市に移動してきた炭鉱職者に対する施策、共同施設資金、店舗共同化資金および商業集団化資金貸付事業の内容、

佐々木(盛)委員(社)から、オリンピック開催に伴う外人客受入れに対する予算措置状況、労政課企画係新設の目的、産炭地振興関係予算について前年度と比較して減額となった理由、

新川委員(社)から、信用保証協会貸付金の金利および代位弁済等についての考え方、海外市場調査費の内容、工業誘致促進費について用地取得、立地条件の調査の進め方、新産法との関係および開発課との連携、ユースホステル経営について既存業者との調整、屋外広告物取り締り方針、冬期野菜確保対策費の過少と貯蔵委託費との関係、公営卸売市場整備資金の内容と今後の方針、地質図幅調査費と地質図作成の見通し等について質疑、意見および要望があり、商工部長、商政課長、工業課長、観光課長、消費経済課長、財政課長、労働部長から答弁。

○3月28日 午前11時43分、第4委員会室において開議、
午後4時25分散会、委員長 橋本清次郎(社)

付託案件の審査

① 議案第21号(北海道公営企業条例案)を議題とし、
商工部長から、説明を聴取の後、

新川委員(社)から、売電契約における電力会社との関係、条例第7条の非組合員に守衛を含めていない理由、第8条の随意契約について緊急の場合とする基準、へき地小水力発電事業を企業局に含めることに対する見解、

本間委員(社)から、電気料金について札幌市における一部不均衡に対する見解とその行政指導等について質疑、意見および要望があり、商工部長、電気事業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第30号(北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長、工業課長から説明を聴取の後、

本間委員(社)から、機械購入に対する貸付金について購入費の全額まで貸し付ける措置の可能性及び第7条の連帯保証人の必要性、

宮本委員(公正ク)から、貸し付け枠の拡大、

新川委員(社)から、貸付金予算措置状況と市の財政負担との関係、中小企業設備合理化促進審議会の構成等について質疑、意見および要望があり、商工部長、工業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、午後零時53分休憩、午後2時15分再開。

③ 議案第33号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、労働部長から説明を聴取の後、

西島羽委員(社)から、第1条の一部を削除した理由、失業対策事業紹介適格者手帳を改正した根拠について質疑および意見があり、労働部長から答弁。午後3時2分休憩、午後4時再開、議案第33号については、次回委員会において更に審議することとした。

④ 議案第62号(北海道電気事業基本計画に関する件)を議題とし、電気事業課長から、説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することと決定。

⑤ 議案第63号(北海道工業用水事業基本計画に関する件)を議題とし、電気事業課長から説明を聴取の後、
本間委員(社)から、給水単価の算出基礎について質疑があり、電気事業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑥ 議案第68号(北海道電気事業費積立金の処分に関する件)を議題とし、電気事業課長から説明を聴取の後、

委員長から、積立金をどう処分するのか、

本間委員(社)から、積立金は企業局に移さなくてもよいのではないか

等について質疑があり、電気事業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑦ 議案第93号(道有財産の譲与に関する件)を議題とし、電気事業課長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑧ 議案第94号(財産の取得に関する議決の一部変更の件)を議題とし、電気事業課長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長一任とする事とした。

一般議事

商政課長から、芽室町大火による商工業者の被害状況について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、復旧資金の見通しについて質疑があり、商政課長から答弁。

○3月30日 午後2時29分、議会運営委員会室において開議、午後2時33分散会、委員長 橋本清次郎(社)

付託案件の審査

議案第33号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

西島羽委員(社)から、第1条における一部分削除の目的

について質疑があり、労働部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

○4月1日 午後2時32分、第4委員会室において開議、
午後3時1分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

副知事(那須)から、木材化学株式会社操業停止に至つた経過について説明を聴取の後、西島羽(社)、新川(社)、佐藤(自民)の各委員から、本問題の取扱いについて意見があり、委員長から、本日の議事はこの程度にとどめ、本問題の取扱いについては、本会議終了後理事会において要求資料を取りまとめ、資料を整えてから、質疑に入ることにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○4月2日 午後4時55分、第3委員会室において開議、
午後7時12分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

陳情

第280号 国鉄の安全輸送確保に関する要望7件
(採択)

一般議事

- ① 委員長から、国鉄の安全輸送確保の件に関し要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とすることとした。
- ② 残余の請願、陳情および所管事務調査事件は、いずれも閉会中継続審査および継続調査とすることについては、異議なくそのことに決定。
- ③ 大阪府における国際見本市および東京都における中国見本市に委員を派遣することについては、異議なくそのことに決定、日程等については、委員長一任とすることとした。
- ④ 木材化学株式会社の操業停止問題について、休憩して会社側から事情を聴取することとし、午後4時59分休憩(休憩中、木材化学株式会社取締役から説明を聴取)、午後6時3分再開。

本間委員(社)から、操業停止を予測できなかった理由、3月25日の重役会議について事前連絡の有無、従業員の処遇、地元債権者のことについての話し合いの内容、管財人の選任に対する考え方、

西島羽委員(社)から、会社を更生し操業を続けるとあるがその方法、操業停止について組合との話し合い

状況、労働者に対する配慮、

新川委員(社)から、木材化学会社における労働協約締結に対しどのように指導したか、他の道策会社に対する指導、解雇従業員のうち公社の住宅に入っている者に対する対策、操業停止に至つた責任者の所在、債権者に対する措置、更正手続について大口株主に対する働きかけ、リグニンの販路に対する見解、国策パルプとの関係

等について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、商工部長、労働部長から答弁。

農務委員会

○2月10日 午後2時25分、第3委員会室において開議、
午後4時38分散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

① 委員長から、米の予約減税特別措置存続等に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

② 農務部長、てん菜振興課長から、北海道てん菜生産振興審議会の経過等について説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、てん菜の生産計画、集荷地域および取引価格に関する答申案に関し、5カ年後の最終目標達成の見通し、および審議会における年次別計画の必要性に対する討議の内容ならびに作成に対する見解、154万トンの生産量が決定したが、この場合の既存工場の操業度、集荷地域決定の機関、取引価格について道の採用する価格方式の明示、

嶋田委員(社)から、審議会において甘味資源法に関する見解が出されていない理由、反収を3トンにあげる場合の対策、1工場当り処理量17万トンと計算したことに対する見解、取引価格に対する二つの答申案について知事のうけとめ方および道の見解、

美濃委員(社)から、昨年の価格は、農林大臣の勧告により、6,150円に決定したが、そのときの標準歩留りの明示、増産担当地域のあと始末に対する見解、取引価格に対する二つの答申案に関し、生産者の納得のいくような価格とする用意と自信および公平に検討することに対する見解、生産地域の決定に対する所見、実態に合わない増反計画を新聞報道させた理由、道は追加払方式をとるというが、製造原価、糖価の把握の有無、また、地域外に集荷した場合は国の援助はしないとのことであるが、これが撤廃に対する見解、ピートと酪農との結び付けのための集落を60万円で設置する旨新聞報道されているが、議会の議決前に町村と約束することの是非、2月中に集荷地域および価格決定の見通し、会社が特定の地域に対し事前運動をしてい

るが、これが放置していることに対する見解、種子の選択を生産者にまかせることに対する見解等について質疑、意見および要望があり、農務部長、てん菜振興課長から答弁、暫時休憩、午後4時19分再開。

③ 農務部長から、道立農業試験機構整備について説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、新年度予算との関連もあるが、これが決定の時期、道立農試移転の構想について質疑、農務部長から答弁。

④ 委員長から、甘味資源法早期成立促進および酪農振興法改正問題に関する中央折衝を実施することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員および派遣時期等については委員長一任とすることとした。

⑤ 美濃委員(社)から、甘味資源法に関する中央折衝の方法および部長の考え方について質疑、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

てん菜生産ならびにてん菜糖業の振興安定および昭和39年度てん菜価格について

北海道てん菜対策協議会常任委員長

○2月25日 午後2時27分、第5委員会室において開議、午後4時12分散会、委員長 池田信孝(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第191号 北海道農業振興方策に関する件(採択)

第212号 石狩支庁管内農業気象観測所施設整備促進の件(採択)

一般議事

① 委員長から、甘味資源法の早期成立等に関する中央折衝の経過については報告書の配付をもって報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。ついで農務部長から、価格問題について説明を聴取の後、美濃委員(社)から、意見があつた。

② 石坂委員(社)から、てん菜の生産計画、集荷地域および取引価格に関する答申案に関し、前回の委員会において、答申に対する考え方について知事の出席を要求したが、これを黙殺していることに対する見解、答申に対する道の態度を農林省に具申する準備ができていないか、地域指定に対する考え方、年次別計画公表の有無、

美濃委員(社)から、種子の取り扱いについては採業者と農協との取り扱いとすべきと思うが、これの検討結果を次回委員会までに説明方を要望、

渡部副委員長(社)から、答申に対する道の態度決定の見通し、生産計画の具体的内容、価格の問題、集荷地域等についての道の態度決定の目途、肥料2法に対

する関係団体の考え方、運動の方法および法改正の内容等問題点の提出方、

糸川委員(社)から、肥料2法立法化問題に関し、道は中央に対し具体的にどのような働きをしているのかその内容

等について質疑、意見および要求があり、委員長から応答、農務部長、畑作園芸課長から答弁。

③ 農務部長、各課長から、第1回定例道議会に提案予定の農務部関係予算および重点事項等について説明を聴取、ついで農務部長から、農業試験機関の整備について説明を聴取。

本日聴取した陳情

道有貸付種雄馬の購買単価の引き上げ、貸付料の免除について 北農中央会調査役外1人

○2月27日 午後2時5分、第3委員会室において開議、午後4時20分散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

農務部長、各課長から、39年度農務部関係道費予算案および附属議案について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、農業構造改善事業に関する資料ほか10項目、

美濃委員(社)から、農業機械更新積立金に関する資料ほか1項目、

嶋田委員(社)から、農業改良普及所条例の一部改正の要点および新旧対照の資料、

渡部副委員長(社)から、産米改善対策費と産米改良技術指導費の二つに合せて計上している理由、産米改良事業実施の見通し、海外移住事業に関する資料ほか4項目

等について質疑および要求があり、農務部長から答弁。

○3月30日 午前11時14分、第4委員会室において開議、午後1時24分散会、委員長 池田信孝(自民)

付託案件の審査

① 議案第31号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、現地では異議があるように聞いているが、市町村におしつけて了解させたのではないかと部長の見解、

嶋田委員(社)から、機構を改正した場合の業務に与える影響、合併するところは優先的に措置するというのがこれの具体的内容、今後の指導体制および整備強化の推進方策と構想、市町村において普及員が手足まといとなつていところもあると聞くが、今後具体的に道としてどのように考えているか、市町村に対する負

担について何ら改善されていないが部長の見解、普及員の増員に対する見解、

諏訪田委員(社)から、統合することにより人事異動が行なわれると思うが、これが大中に異動する計画の有無、

渡部副委員長(社)から、機動力の強化に対する具体的な措置および見解、中心の普及所設置に関し、他管内の町村に出張した場合等の予算措置は行なわれているか、この場合の予算の配付方法、道内における1人普及所のカ所数、今回統合を見送つたところは今後提案する意思はあるか、統合の基本的な考え方等について質疑および意見があり、農務部長、農業改良課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第32号(北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第52号(北海道農業用機械更新積立金条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、糸川委員(社)から、本件については予算審議と併せ審議を進めてはどうかとの意見があり、暫時休憩、午後零時55分再開、休憩中協議のとおり、審議を続行することに決定、美濃委員(社)から、積立の率等内容を精査したいので、その時期、方法について検討する機会をつくるよう取り計らわれたい旨要望があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第245号 てん菜生産振興対策の件 (採択)

第258号 乳価値下げ撤回措置並びに国内産牛乳による学校給食法制定の件 (採択)

第264号 肥料2法の期限満了に伴う新立法制定の件 (採択)

残余の請願、陳情(今後追加付託分を含む)は閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

① 委員長から、甘味資源特別措置法の早期成立促進のため、急ぎよ嶋田委員(社)を3月22日から24日まで3日間上京せしめたので了解を求めた。なお、折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

② 農務部長から、甘味資源法案の審議状況、39年産原料てん菜取引価格の交渉経過、てん菜の集荷地域問題等について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、てん菜価格の決定にあたり、標

準歩留りをいれたか、新方式との関連性、集荷地域の設定について事前に了解を求めないで発表した理由、本年度の道内作付の動向、地域で操業度がかかる場合の措置、本年度機械導入する94セットの機械の機種、セットの内容、配置計画、地域に適合する機種を選択、

嶋田委員(社)から、機械の導入について一方的に町村におしつけることに対する検討方、集荷地域に関し、農民が反対している地域についてはどのように納得させるか、納得しない場合の措置

等について質疑および意見があり、農務部長、てん菜振興課長から答弁。

③ 農務部長から、乳価問題について説明を聴取の後、美濃委員(社)から、生産者の要請している条件より後退しているが、その経緯、道のあつせん案は中央調停審議会と同様のものを示しているが、便乗して出したのか、その経緯、

嶋田委員(社)から、道のあつせん案は基礎的な計算の上になつて出したか、乳業会社の経営内容の把握および道独自で生産費の計算をしたことの有無等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

④ 委員長から、農業構造改善対策の件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ つぎに、肥料2法の失効に伴う措置対策について要望意見書を発議することについてはかり、異議なくそのことに決定、案文および中央折衝の期間、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

建設委員会

○2月1日 午前11時31分、第1委員会室において開議、午後零時散会、委員長 桶谷利男(自民)

一 般 議 事

① 山田委員(社)から、新河川法に関する中央折衝の経過について報告。

② 建築部長から、真駒内団地における道営集会所天井落下事件の経過について説明を聴取の後、

熊谷委員(社)から、設計、資材、施工方法に落差がなくても建物室内の温度の変化等による原因があつたのではないかと、

竹内委員(社)から、その後の補修工事の状況はどうか、住宅補修工事について将来どのような計画を考えているか、

等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ③ 山田委員(社)から、市町村道の昇格および普通河川の基準についてはどの部局が設定したのか、道路について交通量の増大により、実情にそぐわないものがあるが、この点どう考えるか
について質疑、土木部次長から答弁。

○2月25日 午前11時24分、第5委員会室において開議、
午後零時48分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

土木部長、建築部長から、それぞれ昭和39年度予算の概要について説明を聴取の後、

尾崎副委員長(自民)から、河口閉そく工事の見直し、北日本航空合併問題と関連して、中標津および江別経済路線の取り扱い、北松山町における公営住宅費過少に伴い将来各地に及ぼす影響、試験研究費設定の考え方、

熊谷委員(社)から、整備会社による離島航路維持管理の現状に対する見解、土木機械貸与の経過に関する資料の提出方、

竹内委員(社)から、離島航路における船会社の赤字補助に対する見解、土木費における人件費増嵩の原因、道担事業費の伸び率、

島田委員(自民)から、災害土木事業費の伸び率低下と国の予算との関係、市町村の協力による河川監視補助員の選定方法、

大内委員(自民)から、河口閉そくの実態調査対象に湖沼を含めているか、積雪道に対する補助、

奥野委員(自民)から、砂利採取運搬による道路の破損対策、河川改修における木橋の永久橋化に対する見解

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長、河川課長、道路課長から答弁。

○2月27日 午前10時39分、第1委員会室において開議、
午後4時20分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

- ① 建築部長から、昭和39年度建築部関係予算参考資料について説明を聴取の後、

竹内委員(社)から、寒地研究所施設工事費における実験室増築の内容、施設整備全体計画の進捗状況、寒地の試験研究と建築課における指導行政との関係、建物の取り引きおよび宅地指導等移動相談所の実施状況、住宅管理費中道営住宅営繕費の総額、家賃との関係、前年度設計委託料の総額と設計技術員の強化、真駒内ゴルフ場の収益見込み、ゴルフ場管理労務費の積算内容、公営住宅の市町村別配分の基本的考え方、

村本委員(社)から、寒地研究所における民間依頼試験の取扱状況、実験室増築の内容とその財源、住宅

対策審議会に対する39年度の諮問事項、審議会に対する予算の増額措置、岩内町災害住宅建設完了の見直し、不良住宅地区の実態と改良工事の見直し、公営住宅の補助単価と実際の建築単価との関係、

大内委員(自民)から、寒地研究所における試験研究の成果とその啓蒙普及に対する見解等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ② 竹内委員(社)から、道の住宅不足状況ほか7項目にわたる資料要求があり、午後零時57分休憩、午後2時52分再開。

- ③ 土木部長および各課長から、土木部関係昭和39年度予算参考資料について説明を聴取。

○2月28日 午前10時39分、第1委員会室において協議会として開議、午後3時37分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

- ① 委員長から、本日の委員会は、定足数不足のため協議会として開議する旨を述べ、土木部関係昭和39年度予算に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)から、市町村河川改修の39年度で打ち切りと今後の対策、能取湖の河口処理箇所、各河川改修計画の明確化、老朽土木機械の更新対策、土木現業所予算の投資および出資金の性格、工事請負費の内容、

奥野委員(自民)から、市町村河川昇格とその改修に対する考え方、河川愛護組合等の活用、新河川法による1級河川指定についての中央の情勢、

大内委員(自民)から、水質汚濁取り締りの実質的窓口、離島定期航路補助について中央に提出した道案の内容と考え方、39年度観光道路予算減の理由、赤岳観光道路完成の見直し、森町大火に対する道の補助、札幌市豊平地区の区画整理に対する考え方と今後の方針、

山田委員(社)から、道費河川の改修率、10カ年計画で2,700億円、このうち現在80億円しかやっていないが今後の見直し、備品費、旅費等の積算方法、支笏湖畔有料道路事業の窓口を都市計画課とした理由、

村本委員(社)から、昨年度行なつた市町村河川改修調査状況、河川総合開発調査費の内容、一般事務費の算定基準、港湾、道路等の使用料および手数料を参考資料に明記していない理由、チリ地震津波災害復旧事業の進捗状況、女満別空港管理費および千歳空港整備費の内容

等について質疑、意見および要望があり、土木部次長、河川課長、港湾課長から答弁、午後零時10分休憩、午後1時44分再開、引き続き土木部関係予算に対する質疑を続行。

② 熊谷委員(社)から、新規購入土木機械の使用方法、根釧地区の碎石施設、土木技術職員養成の内容と考え方、

山田委員(社)から、土木部各課の定数と諸費との関係、各事業ごとの箇所づけと積算基礎、中央においての変更の可能性、市町村道昇格基準改訂の必要性、大市昇格にあたる基本的態度、

村本委員(社)から、市町村道昇格予定路線の総延長、土木機械の現有台数と稼働態勢、37年、38年度の廃棄処分状況、

大内委員(自民)から、市町村道のバス路線に対する除雪計画、道路舗装の地元負担軽減対策、道路凍害雪害防止工事の実施内容、市町村指導監督事務費の配分基準、現在の道道総延長と不通区間の対策、38年度現業所別予算の配分状況

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、同次長、砂防災害課長、管理課長、道路課長から答弁、午後3時2分休憩、午後3時33分再開。

③ 村本委員(社)から、土木部における事業の全体計画と執行状況ほか5項目について資料提出要求があった。

○3月30日 午後零時12分、第3委員会室において開議、
午後2時38分散会、委員長 桶谷利男(自民)
付託案件の審査

議案第57号(北海道営住宅管理条例の一部を改正する条例案)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告文については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請願

第109号 国策パルプ株式会社旭川工場の水利権更新に反対の件 (採択)

一般議事

① 熊谷委員(社)から、国策パルプに対し4月1日から水質基準を守らせる措置の明確化、河口における有害物のよどみによる被害対策、工業用水以外のものによる汚濁対策とその責任、ろ過装置について学者の意見聴取、港における被害対策の窓口、水質検査立会人の構成、被害者の立会に対する見解、

湯田委員(社)から、通産局との打合せ経過について委員会への報告および連けい方、

山田委員(社)から、水質検査の方法と調査完了の見通し、今後被害が起きた場合の解決方法、道の行政介入のあり方、

村本委員(社)から、水質基準確保の方途、水質調査の処理、

大内委員(自民)から、網走川における美幌澱粉工場

の流水占用問題の経過、

島田委員(自民)から、石狩川汚濁被害区域の判定基準、被害者の内容と被害額の積算に関する資料の提出方

等について質疑、意見および資料要求があり、土木部長から答弁。

② 委員長から、道路、河川、港湾等の諸問題に関し要望意見書を発議し、あわせて中央折衝を行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、要望意見書の案文および中央折衝の日程等については、委員長一任とした。

③ 残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

④ 所管事務調査案件として、地方道整備促進の件ほか3件を閉会中継続調査とすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

○3月31日 午後7時31分、第3委員会室において開議、
午後8時8分散会、委員長 桶谷利男(自民)

一般議事

① 委員長から、道路整備促進、河川法改正問題および離島航路整備促進に関する3要望意見案についてははかり、異議なく原案のとおり決定、中央折衝の日程等については、理事会で決めることとした。

② 土木部長から、国策パルプ株式会社に対する水利権許可問題の経過について説明を聴取の後、

湯田委員(社)から、改善命令が出たが4月以降は操短しないのか、被害問題について漁民に対する補償についての考え方、

山田委員(社)から、水質検査の実施方法、

大内委員(自民)から、施設改善にあたる態度、

村本委員(社)から、補償額は過去のものも含めたものか、

竹内委員(社)から、排水制限を超え第2項の命令が守られないときは、道の許可条件の中にどのようにのっているか

等について質疑および意見があり、土木部長から答弁。

農地開拓委員会

○2月7日 午後零時50分、第3委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長 遠藤英吉(社)

請願、陳情の審査

請願

第71号 国営土地改良事業受益者負担軽減の件 (保留)

陳 情

- 第189号 沼田町原野中央線排水兼用水路災害復旧
工事を道営工事として施行の件（採択）
第192号 北海道農業振興方策に関する件（採択）

一 般 議 事

- ① 開拓課長から、神路大橋落橋に関するその後の経過について説明を聴取の後、

林(利)委員(自民)から、現在災害復旧等で予算要求をしていると思うので、これらの関連も考えて、もう少し詳細に落橋の原因を調査する必要があるのではないか、

大石委員(社)から、農林省と開発庁との打ち合わせが終つたというのは、設計についても了承したということか、落橋の最大原因は、リボン状の工法と突風によるものかと考えるが、今後リボン状の設計について変更する考えはないかどうか、

井野委員(社)から、室蘭のある学校において、がけ工事の石垣をしたが、施行前に崩れるおそれのあることを承知で施行した例があるが、この橋も少ない予算で工事設計したために落ちたのではないかとと思われる、この橋についてある学者は最初から落ちるといつていたのではないかと、

原田委員(自民)から、復旧の見通し、復旧予算などの位かかるか

等について質疑および意見があり、開拓課長から答弁。

- ② 農地開拓部長から、前回の委員会において井野委員(社)から質疑のあつた農地公売に関する調査結果について説明を聴取。
- ③ 井野委員(社)から、追分地区の反転客土を補助対象としない点についてどう考えているか、また、機械の導入について、幅のある運用ができないか、土地改良資金の無利子資金額の増額に対する見解、かんがい頭首口に関し、土地改良事業のダムの防災の働きは大きいものがあるが、1土地改良区がこれを管理することはおかしいと思うので十分検討されたい
等について質疑および意見があり、開拓課長、総務課長、耕地管理課長から答弁。
- ④ 農地開拓部長から、機構改革の概要について説明を聴取の後、
井野委員(社)から、支庁の拓殖課に建築関係の業務をおくことはおかしいので、総務課においたらどうか、また、道営かんばい事業の縮限委譲に当つては、調査設計の技術者もあわせて考慮されたい旨を要望。
- ⑤ 委員長から、他府県における開拓事業の事情調査を2月9日から18日までの10日間、実施することについては、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 井野委員(社)から、39年度予算について発表することはできないか
について質疑、農地開拓部長から答弁、暫時休憩、午後2時26分再開。
- ⑦ 委員長から、次回委員会の開会日は、一応本会議の前日とするが、予算の重点事項について理事者から報告することになる場合は、日程を繰り上げて開くこともあり得る旨をのべ、異議なくこれを了承。

○2月25日 午前11時37分、第3委員会室において開議、午後零時32分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一 般 議 事

- ① 林(利)委員(自民)から、39年度農地開拓関係国費予算に対する中央折衝および福岡、佐賀両県の開拓事情調査経過について報告、ついで大石委員(社)から補足報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 農地開拓部長から、第1回定例会に提案予定の農地開拓部関係予算および付属議案について説明を聴取の後、

大石委員(社)から、新規事業の個所付けはいつ頃決まるか、北海道有補償財産の譲与に関する条例の制定に関し、第3条(財産の譲与)第2項中「その他知事の指定する行為をしようとするときは、知事の承認を受けなければならぬ」とあるが、条文の作り方としておかしくないか、

高橋(賢)委員(自民)から、土地改良財産の条例を準用すると考えていいのか
等について質疑、土地改良課長、総務課長から答弁。

○2月28日 午前10時57分、第5委員会室において開議、午後4時42分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長および各課長から、昭和39年度農地開拓部所管事業の重点事項および予算案について説明を聴取の後、午前11時57分休憩、午後1時42分再開、
大石委員(社)から、農地開拓総務費および各課の雑費の中に交際費が計上されているが、その考え方、開拓振興諸費の一般事務費80万円のうち、旅費20万円が計上されているが、これは予備費的なものと思うがその見解、農業土木技術員養成に関し、予算を相当費して養成される生徒はどの程度のものか、これが養成に当る講師名、入植実施費および土地部会運営費の積算基礎、38年度の農地等買取売渡訴訟費の予算額、
清水委員(社)から、入植施設費に関し、風力発電の補助率に対する見解、婦人ホーム建設に対する将来の構想および開拓者20戸程度の小部落について設置希望があつた場合の取り扱い、農業開発機械隊費に関し、

機械、農機具等整備拡充費の内訳、離農補助金に関し、本年度1戸当り移転資金として35万円携行できる見通し、営農林の管理主体を市町村にした理由および開拓不要地の利用に対する考え方、農業土木技術員養成に関し、約780万円の金を使いながら、20人しか養成できないのは非効果的であると思うがその見解、高度の技術者を養成することに対する見解、耕地管理関係の調査費が僅少であることに対する見解、道営土地改良事業調査計画の内容、圃場整備完了の時期および大型機械の導入計画、職員の増員に対する考え方ならびに事業の積極的推進に対する部長の所信、

原田委員(自民)から、婦人ホーム建設に関し、これを8カ所設置することとした理由、離農補助金として1戸当り45万円助成があるが、政府資金は履行延期されても借金はついて回るといわれ、開拓者はもらつたつもりでいると思うがこれに対する見解、

森委員(自民)から、林務部で行なっている農家林の助成の内容、開拓未利用地を開協に対処しあつせんする考え方の有無、

林(利)委員(自民)から、離農補助金に関し、携行資金30万円を持てる方法の明示、農道補修について、地元が了承していないのに完了地区となつているものもあるが、今年で打ち切つた場合の措置、

津川副委員長(公正ク)から、農業土木技術員養成事業の内容およびこれが効率的養成に対する見解、農道補修に関し、町村に移管すべき路線数、巾員の増巾に対する見解、

中西委員(自民)から、農業水利に対する具体的調査内容および実態調査費僅少に対する見解、

二瓶委員(自民)から、矢白別演習場の補償問題のその後の経過等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、同部次長、総務課長、開拓課長、用地課長、耕地管理課長補佐、農地調整課長から、答弁。

② 清水委員(社)から、農用地拡大に関し、国有林開放に関連する予算額および自作農創設資金の融資枠の増枠に対する見解、負債整理問題に関し、負債額の実態、八木農場のその後の経過、開拓者花嫁あつせんに対する現況、

二瓶委員(自民)から、負債整理問題に対する意見案の提出方、

原田委員(自民)から、負債整理に関する資料(各支庁開協数、開拓者数、開協自体が負債整理をし、また農協合併の際問題となる額、支庁別の資金の状況、プロパー資金関係、開拓審議会の活動状況、審議会の答申した内容)の提出方

等について質疑および要求があり、農地開拓部長、総務課長から答弁。

○3月30日 午後2時14分、第4委員会室において開議、
午後4時24分散会、委員長 遠藤英吉(社)

付託案件の審査

① 議案第34号(北海道有補償財産の譲与に関する条例案)を議題とし、農地開拓部長から説明を聴取の後、清水委員(社)から、譲与した財産の管理については地元の負担がでると思うが、地元においては譲与に対し了解しているかどうか、

井野委員(社)から、譲与をした後の災害に対する見解、補償の義務は永久的に国にあると思うがそれに対する見解、本件を議決するに当り、国が全責任をもつて措置するという意見を付することに対する部長の見解

等について質疑、農地開拓部長から答弁があつて暫時休憩、午後3時3分再開、委員長から、意見の案文については、理事者と委員長とが協議の上、とりまとめることをはかり、異議なくそのことに決定して、保留とすることとした。

② 議案第88号(国営土地改良事業の道負担金に関する予算外義務負担の件)を議題とし、農地開拓部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。

一般議事

① 井野委員(社)から、副知事の大滝村視察に関連して、視察後理事者間において協議した内容、離農者の負債についての副知事の見解、畜産経営拡大資金および草地改良資金を認定しない理由、大滝開協から清原地区を除く方法および一時的に道が代払いする方法等の検討方、つぎに開拓地の土壌改良事業における寄付金については、適当な時期に道費に振り替えるから質問をしないでほしいと理事者がいつたというが、その事実の有無および寄付金を道担にかえる時期について次回委員会での回答方

等について質疑および意見があり、副知事(斎藤)、農地開拓部長から答弁。

本日聴取した陳情

開拓農家の負債整理対策について

道 開 連 会 長

○3月31日 午後1時25分、第3委員会室において開議、
午後1時58分散会、委員長 遠藤英吉(社)

付託案件の審査

議案第34号(北海道有補償財産の譲与に関する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、委員長報告の中に配付の案のとおり意見を挿入することとし、委員長報告については、委員長一任と決定。

一 般 議 事

- ① 副知事(斎藤)から、昨日の委員会における井野委員(社)の質疑に対する答弁保留部分について答弁があつた後、井野委員(社)、原田委員(自民)から資金導入方について要望があつた。
- ② 清水委員(社)から、農業構造改善事業に関し、圃場整備事業を行なう場合、住宅の移転が対象にならないことは不合理であり、これを事業の中に折り込む必要があると考えるが、国に対する要請についての部長の見解について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁。
- ③ 農地開拓部長から、さきに要求のあつた農業開発機械隊施行実績面積に関する資料ほか3項目について説明を聴取の後、清水委員(社)、井野委員(社)から、確実な資料の提出方について、また原田委員(自民)から、追加資料の要求があつた。
- ④ 委員長から、開拓農家の負債整理に関する要望意見書を配付の案文のとおり提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ つぎに、開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ つぎに、請願、陳情については、今後付託される分も含め、閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

水 産 委 員 会

○2月1日 午前10時50分、第5委員会室において開議、
午後1時5分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一 般 議 事

- ① 川村委員(社)から、北日本遠洋漁業公社問題に関し、日本海マス流し網漁業を廃業するものおよび脱落したものに對し整理資金120万円を支払うことに対する考え方、廃業するものには代償があるがその他の者に対する措置、道が公社に対し100万円を出資することについて、昨日の委員会における部長答弁と38年6月の予算委員会における答弁との食い違い、
砂原委員(社)から、水試研究機関施設整備および機構改革の見直し、機構改革の目的、
沖野委員(自民)から、水試強化に関連して、稚内支場が留萌に移るといふ報道が流れた源、支場から権威者が引きあげた場合の対策、
川端委員(自民)から、毛ガニ漁業に関し、煮ガニとして全道一斉に出荷した場合の価格対策、地域の事情

等を勘案の上実施方、ニシン輸入問題に関し、輸入数量決定に対する考え方および輸入に対する見解、
坂下副委員長(社)から、毛ガニ漁の減産に関し、その場合の漁民の負債整理対策、水産加工を進める場合の経済振興方策および指導対策等について質疑および意見があり、水産部長、水産課長、漁業調整課長から答弁、暫時休憩、午後1時2分再開。
② 委員長から、中央折衝の実施時期および次回委員会の開会日については、委員長一任とされたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月12日 午後2時45分、第5委員会室において開議、
午後5時6分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一 般 議 事

- ① 砂原委員(社)から、水産試験場機構改革問題に関し、予算、人事管理の課設置に対する見解、従来の試験場と今回改革する試験場との予算、人事面における変更の内容、国と分離する時期、人員の増員に対する見解および公宅の確保対策、水試は従来国と道との共同経営でプラスとなつていたが、これを分離することに対する見解、試験研究を分離する理由、職員配置転換は職員の納得を得て実施することに対する見解、人員配置の見直しについて質疑、水産部長、水産課長から答弁、副知事の出席要求のため、暫時休憩、午後3時55分再開、休憩前に引き続き、

砂原委員(社)から、国と道との水研分離に対する理由および分離は職員自体納得していないのでこれを白紙に戻すことに対する見解、共同研究については現行どおりの姿で運営してはどうか、道の研究職員の増員の内容、

川村委員(社)から、従来の試験研究に対する見解、中央水試、支場の管理対策、研究員の配置内容、釧路支場は施設の改善に重点がおかれているが、研究そのものに重点をおかないのかどうか、

坂下副委員長(社)から、人事の権限を場長にもたせることに対する見解、釧路支場における事業予算の見直し等について質疑および意見があり、副知事(蛸子)、水産部長から答弁、暫時休憩、午後5時5分再開。

- ② 委員長から、水試機構問題については各党で検討することおよび北洋材イカダ被害補償問題に関する中央折衝を明13日から実施する旨をのべた。

○3月5日 午後零時10分、第5委員会室において開議、
午後4時7分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

民)

一般議事

- ① 委員長から、北洋材イカダ被害補償および漁業災害補償制度立法化問題に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもって報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承、ついアイカダ被害補償に関するその後の情勢について水産部長から説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、日ソ専門家会議に対する本道からの意見提出の有無、

坂下副委員長(社)から、農林省に対し、専門家会議に本道代表を送るよう申し入れてきたのでこれに対する理事者の善処方、

杉本委員(自民)から、松前町で集材した丸太の引き渡しの有無

等について質疑および意見があり、水産部長、漁業調整課長から答弁、午後零時25分休憩、午後1時50分再開。

- ② 水産部長から、漁業災害補償制度立法化問題に関するその後の情勢について説明を聴取。

- ③ 水産部長、各課長から、39年度水産部関係道費予算案について説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、沿岸漁業就業構造改善対策費30万円の内容、

杉本委員(自民)から、改良普及員の配置および身分、

麻里委員(自民)から、水難事故等に対して30万円位の補助で救済できるのか、その考え方および救済支部のあり方、水産講習所卒業者の系統団体への配置方、本講習所を学校とすることに対する見解、改良普及員の体質改善対策、水産物の出荷体制に関し、これが道漁連にやらせることに対する見解、漁業構造改善事業に関し、国の補助がたりないということで町村に対し来年にしてほしいといっているが、これが対策、熱帯魚の養殖に対する現況、離島および沿岸低位経済地帯に対する指導および兼業対策の事業成績、漁港(1種、2種)の新規着工の見通し、

松平委員(自民)から、漁家負債整理に関し、系統機関に対する貸付金額

等について質疑、意見があり、水産部長、漁政課長、振興計画課長、漁業調整課長、水産課長から答弁。

本日聴取した陳情

(1) 中小漁業融資保証法施行令一部改正について

(2) 沿岸漁業近代化資金融資措置について

道指導専務理事

オコック海域中型機船底曳網漁業禁止区域拡大について

枝幸漁組専務理事

議、午後3時13分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

阿部委員(公正ク)から、水産加工に対する道の指導方針、ソ連水産物の輸入に対する消流対策および予算措置、漁業取り締りに関し、密漁対策に対する見解、日ソ漁業交渉に対する道の要望の内容、ニシンの規制に関し、本道におけるニシン資源の現況等について質疑、水産部長、漁政課長、漁業調整課長から答弁。

- 3月30日 午前11時45分、第5委員会室において開議、午後3時25分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第22号(北海道立水産試験場条例の一部を改正する条例案)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、この改正は単なる機構いじりだけか、3年ないし5年で整備拡充強化できる見通しか、試験研究を集中的に行なうことに対する見解および余市試験職員の配置に対する見解確内支場の整備に対する予算措置、

坂下副委員長(社)から、本件については、意見を付することを考えているので、他の議案の審査終了後再検討願いたい旨、

川村委員(社)から、水試担当区域の内容、第1条中指導の字句を削除している理由、第5条(支場および分場)の規定を削除した考え方、第9条(規則)を(規則への委任)と改正した理由、試験場予算は釧路の庁舎改装分を除くと研究費の増とならないと考えるが、それに対する見解

等について質疑および意見があり、水産部長、水産課長から答弁。

- ② 次いで議案第35号(北海道漁家負債整理促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、午後零時55分休憩、午後3時再開。

- ③ 委員長から、議案第22号については休憩中各党代表者間において協議の結果、委員長報告の中に「今回の機構改革に伴い、沿岸構造改善事業の実施段階とにらみ合せ、試験研究員の増員、試験研究施設の充実ならびに庁舎、公宅の増改築等速かに強化拡充を図るべきである。ほか2項目の意見を折り込み原案可決とする扱いになつた旨をのべ、これをはかつて異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告は委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

- 3月6日 午後2時25分、議会運営委員会室において開

陳 情

- 第172号 不振漁業協同組合の強化対策の件
(採択)
- 第173号 沿岸漁業構造改善対策の件 (採択)
- 第174号 沿岸漁業生産振興対策の件 (採択)
- 第175号 水産業改良普及指導の整備充実の件
(採択)
- 第176号 水産物消流対策の件 (採択)
- 第177号 漁業金融対策の件 (採択)
- 第178号 漁業労働対策推進の件 (採択)
- 第181号 沿岸漁業生産障害緊急防止対策の件
(採択)
- 第183号 魚族資源保護等対策の件 (採択)
- 第239号 道立水産試験場函館支場の昇格強化拡充
の件 (採択)
- 第240号 釧路水産試験場改築整備拡充の件
(採択)
- 第266号 沿岸漁業近代化資金融資措置要望の件
(採択)
- 第267号 中小漁業融資保証法施行令に定める保険
料率引下げ措置要望の件 (採択)
- 第268号 オコック海域中型機船底曳網漁業禁止区
域拡大の件 (採択)
- 第269号 道立水産試験場余市本場存置の件(外1
件) (採択)

一 般 議 事

- ① 阿部委員(公正ク)から、日ソ漁業交渉問題に関し、道の水産庁に要望した内容、ニシン沖刺の許可方針に関し、毛ガニ転換の隻数、ソ連の考えではニシンも規制したいといっているが、それが減少する場合の隻数、日韓会談に関し、これが漁業に対する部長の考え方について質疑、水産部長から答弁。
- ② 水産部長から、沿岸地方における漁業災害状況について説明を聴取。
- ③ 委員長から、沿岸漁家振興対策の件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

- 2月7日 午後2時20分、第5委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 道下美作(社)

請願、陳情の審査

請 願

- 第26号 町立弟子屈高等学校道立移管の件
(保留)

- 第74号 町立由仁高等学校道立移管の件(保留)

陳 情

- 第79号 町立枝幸高等学校道立移管の件(保留)

一 般 議 事

- ① 委員長から、先に実施した道立移管を希望する市町村立高等学校および特殊教育の施設ならびにPTAの父兄負担状況の道内調査の経過について配付の報告書をもつて了承されたい旨を述べ、異議なくこれを了承。
- ② 財務課長から、特殊教育の計画について説明を聴取の後、
佐野委員(社)から、5カ年計画の資料について質疑、財務課長から答弁。
- ③ 教育長から、昭和39年度重点予算要求項目について説明を聴取の後、
高田委員(社)、佐野委員(社)から、説明による教職員定数と現在の定数との関係、一率に49名では現実に即さない面もでてくると思われるので、現在の基準によるものと、49名にするという案のものを5万4,000名の児童生徒数の減少の問題に関連して簡単なものを明日の委員会に提出されたい
等について質疑および要求があり、財務課長から答弁、暫時休憩、午後5時2分再開。

本日聴取した陳情

学級編制基準並びに教職員定数その他について
空知管内市町村教委連絡協議会会長外3名

- 2月8日 午後1時50分、第5委員会室において開議、
午後3時26分散会、委員長 道下美作(社)

一 般 議 事

- ① 佐野委員(社)から、提出資料をめぐって委員長に対し、委員会としての資料要求についての態度を明確にされたい旨発言があり、委員長並びに林(謙)委員(自、民)、松尾委員(自民)、高田委員(社)からそれぞれ意見があつて暫時休憩、再開後委員長から、休憩前に問題とされた資料要求については、委員会の席上で扱った事件については、慣例によつて委員長から要求することにする旨を述べ、佐野委員(社)から、2月9日の委員会における資料要求発言を撤回した。
- ② 高田委員(社)から、教員の支庁、市別現在の配置状況と学校編制、49、25、15による暫定定数の配置状況がどうなるか対比資料の提出方並びに昨日の委員会において財務課長から、38年12月1日調り生徒数について再調して10日に結論が出るとの説明があつたが、10日には資料調整ができるがどうか
等について質疑および要求があり、教育長から答弁。
- ③ 林(謙)委員(自民)から、新聞報道によれば、教職員の定数増闘争のため、3・3・4の休暇戦術を実施す

るように承知しているが、この計画は確実にあるのか、また教委としてかかる問題に所信表明をして手を打っているか、

佐野委員(社)から、定数問題について、教頭のみでなく、校長もPTAも連日運動している原因はどこにあるか、定数が法以下に置かれている教委を相手に行政訴訟を行なった場合どうなるか、行政実例を示されたい、

池田(金)委員(自民)から、国立青年の家の本道誘致のその後の経過はどうか、等について質疑および要求があり、教育長、総務課長から答弁。

○2月11日 午後2時45分、第5委員会室において開議、
午後5時2分散会、委員長 道下美作(社)

請願、陳情の審査

請願

第50号 農業構造改善事業に道有林活用の件
(採択)

一般議事

① 林務部長から、39年度林務部重点施策について説明を聴取の後、

武内委員(自民)から、民有林造林事業推進に伴う苗木不足対策、国、道、民有林を通じて年々伐採可能量が減少し木工場の経営が成り立たない実情に対し、統廃合等による林産工業の経営合理化についての考え方、

林(謙)委員(自民)から、林産工業における道産材の付加価値を高めるための技術普及の重要性並びに林業指導所と工業試験場を一体化するという機構改革説に対する考え方、

亀井委員(社)から、自然公園管理についての権限移譲先およびその予算、林業労働者の雇用安定策、道有林会計の企業会計への移行見通し、旭川市木糠出資2億円振り替えに対する考え方、災害地に対する道有林払下げ復旧材の原価割引きのための条例改正の経緯、38年度農家林育成計画に対する実施率、農業構造改善事業のため道有林を解放した現在までの処理状況、林産工業の企業合同、機材の更新に対する融資等の対策、

池田(金)委員(自民)から、森林組合の合併促進対策の内容および組合に対する助成措置の必要性等について質疑、林務部長から答弁。

② 教育長から、資料の提出に関連して特殊教育の計画等について説明を聴取の後、

水島委員(社)から、特殊学級の教員充足の見通し、高田委員(社)から、言語障害児教育教師の養成問題並びに学級編制基準の改訂と配置基準の改善に対する考え方、

林(謙)委員(自民)から、盲ろう学校高等部に関する構想、整肢学院分教室勤務教員の待遇問題、

亀井委員(社)から、旭川、札幌整肢学院の養護学校併設問題に対する見通し及び考え方、ポリオ児童就学に伴う特殊教育振興対策に及ぼす影響および年次計画との関係、道立高校における火災報知器の設備状況、学校給食に生牛乳を使用することの可否、牛乳に対する文部省3.7円、農林省1.1円助成の見直し等について質疑、教育長、林務部長等から答弁。

③ 国立青年の家本道誘致問題等のため中央折衝を行なうこと及び派遣委員、期日の決定を委員長一任とすることを決定。

○2月27日 午前11時45分、第5委員会室において開議、
午後4時28分散会、委員長 道下美作(社)

一般議事

① 委員長から、国立青年の家本道誘致および道内製材業の企業整備に関する中央折衝の概要を報告。

② 林務部長から、39年度林務関係予算概要および第1回定例会の提出議案の概要について説明を聴取の後、

亀井委員(社)から、災害復旧資材の払い下げの減額措置の経緯、林業技術者養成費減額の内容、人件費の一般会計への移行措置、市町村立高校の道立移管に際しての夜警、事務職員、実習助手等の定数配置の問題、教育旅費の具体的配付基準、私学教育振興補助金に関する経理内容の報告書の提出方、私立高校における定員オーバーに対する教委の考え方、希望学園に対する道の要請10項目に対する反響および同校の37年度決算報告書、学校債の最低口数についての資料提出方、

池田(金)委員(自民)から、林産物検査費の一般会計移行による影響、

高田委員(社)から、林業構造改善対策費の目的等について質疑、意見および要望があり、林務部長、教育次長、学事課長等から答弁、午後2時休憩、午後4時12分再開。

③ 亀井委員(社)から、私学については、私立学校法第59条により、決算書の提出ができないとのことだが、推定決算はもっているが正確に知りたい為、資料を求めているものであり、決算報告を精査する間接的監督作用はあるべきものとする、また私学に対する補助金打ち切りの問題は重大なことでもあり、本会議等で知事に質問する、なお、資料提出については検討されたい

等について意見および要求があり、総務部長から答弁。

○3月6日 午後1時10分、第5委員会室において開議、

請願、陳情の審査

請願

第12号(札幌市に公立普通高校の増設並びに道立札幌南高校校舎増改築の件)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、

高田委員(社)から、札幌市における人口増と就学率は地方に比較して非常に高く、このアンバランス解消のため、公立高校を増設するのは当然であり、増設について別途考慮するというの具体的な内容、

斎藤委員(諸)から、新聞によれば、私立高校が定員を超過して合格させ、施設設備金の多額を徴収しているとあるが、これに対する見解、

池田(金)委員(自民)から、理事者の意見によれば、検討を要すると思われるので継続審査の扱いとすること、

松尾委員(自民)から、現段階では保留がよいと思う、

佐野委員(社)から、札幌市については、間口の増設だけでは解決の方法がないから、願意を趣旨採択してよいのではないかと

等について質疑および意見があり、教育長から答弁があつて、異議なく採択とすることに決定。

第14号 私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件 (継続審査)

第15号 言語障害児のための特殊学級設置の件 (採択)

第26号 町立弟子屈高等学校道立移管の件 (採択)

第74号 町立由仁高等学校道立移管の件 (採択)

陳情

第18号 旭川整肢学院に対する教育態勢充実強化の件 (採択)

第79号 町立枝幸高等学校道立移管の件 (採択)

第123号 私立学校に道費助成の件 (採択)

第215号 道立清水高等学校寄宿舎再建の件 (採択)

第216号 道立札幌整肢学院に養護学校併設の件 (採択)

第217号 道立旭川整肢学院に養護学校併設の件 (採択)

第229号 江別市にカウンセラー配置の件 (保留)

第249号 昭和39年度教育予算について要望の件 (継続審査)

第252号 改正標準法実施について要望の件 (採択)

第253号 昭和39年度高等学校教育予算について要望の件 (採択)

一般議事

① 委員長から、39年度教育予算について質問を許す旨及び学事課から、39年度事業予算関係説明書の提出であつた旨を報告。

② 亀井委員(社)から、私学振興基金協会育成費の再貸付金1億9,400万円の貸付関係、また私学振興費補助対象校の数、中学校長会で試験日を統一、また入学金は公立高校発表後と申し合はせているが、第一高校はそれを破つている、これ等の具体的な行政指導およびその責任の所在、高校生急増対策に私学も含めている根拠、私立高校設置認可後の学級増設および生徒の超過収容に対する見解、私立高校の経営内容および収支の写しの資料を要求したが、(A、B、C段階でそれらの内容の類型別資料)寄附行為、認可は機関委任事務であるのでうまくないとのことだがこの見解、

佐野委員(社)から、私学審議会に提出の書類には、借入れその他市町村財政に関係するものが含まれるか、文部省の私学設置基準に基づくものを見せて悪い資料があるか、また私学審議会に知らせない内容のものがあるか、決算の場合、適、不適の審議をする場合でも資料は提出できないか、道内高校教育において急増対策を私学にも分担させているのは納得できない、子弟に重大な支障を与える場合でも教委は私学に関知しないのか、私学を知事部局は教育機関として扱っていない、教委も教育の場として扱っていないのか、補欠入学者から入学金を徴収するような問題は、公立高校が少ないからおきる社会問題だが、正常な形に戻す機関はどこか、道民として半分の位置を占める私学教育にたち入ることはできないのか、

水島委員(社)から、私立高校の認可事務等について質疑、意見および要求があり、教育長、学事課長から答弁。

○3月18日 午後1時26分、第3委員会室において開議、午後2時22分散会、委員長事故のため、副委員長 樋口哲男(自民)

付託案件の審査

① 議案第91号(財産の取得に関する件)を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、

林(謙)委員(自民)から、保安林を含むことの有無、池田(金)委員(自民)から、大蔵財産より取得し、適地でない場合、旧所有者に対し返還することの有無及び個人財産の有無、

亀井委員(社)から、取得予定地について大蔵財産となる以前の旧所有者との関係及び取得適否判断の見解並びに造、植林の見通し、

佐野委員(社)から、取得についての決め先、植林に

ついでに計画、取得のための農家林造成組合結成の有無等について質疑、林務部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第92号（財産の売払に関する件）を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、副委員長から、知事専決の最高金額、佐野委員(社)から、売り払いの対象者、取得売却に対する見解、35年度に取得し、37、38年度で組合が植林する場合、その経費は個人が多く負担することが考えられるが、これに対する見解、亀井委員(社)から、道が所有している総面積、今後の計画、契約後第三者に売り払いされた事例についての資料の提出方、転売条件を契約の中に入れることに対する見解等について質疑、林務部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

○ 3月28日 午前11時32分、第5委員会室において開議、午後2時40分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

- ① 議案第16号（市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号（北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、教育長から答弁の後、斎藤委員(諸)から、本条例案に該当する医師は養護学校に勤めているものか、また何名かについて質疑、教育長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第37号（北海道教科用図書選定審議会委員定数条例案）を議題とし、教育長から説明を聴取の後、高田委員(社)から、審議会委員の選任についての内規、または方針、これに対する文部省の指導、佐野委員(社)から、専門調査員の内容、採択地区はどうか、従来採択地区の資料を提出してもらい、その区域が現状とどう変わるか比較検討する必要があるので保留とされたい、亀井委員(社)から、選定審議会の委員数、またその選任については、教職員団体の意向を聞くことの必要性、採択地区協議会の内容、林(謙)委員(自民)から、採択地区については、市町村教委の意見を聞き、道教委の原案を作成すべきである、採択基準の設定、規則の制定等重要事項を教職員組合の交渉事項とする事の不適、水島委員(社)から、特殊学校において学力の関係

上、6年生に3年生の教科書を無償配付すること、斎藤委員(諸)から、義務教育児童生徒の転校者数の資料提出かた

- 等について質疑、意見等があり、教育長から答弁の後、次回委員会まで保留の取扱いとすることに決定。
- ④ 議案第54号（北海道立学校設置条例案）を議題とし、教育長から説明を聴取の後、佐野委員(社)から、本条例案には、今回移管の高校を含むか等について質疑、教育長等から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第58号（北海道図書館条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、教育長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、午後零時40分休憩、午後2時7分再開。
- ⑥ 議案第23号（北海道立林業試験場条例案）を議題とし、林務部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑦ 議案第24号（北海道立林業指導所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑧ 議案第35号（北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案）を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、佐野委員(社)から、各項目についての説明を要求、亀井委員(社)から、本条例改正に伴う収入問題について質疑、林務部長等から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑨ 議案第53号（北海道有林野条例の一部を改正する条例案）を議題とし、林務部長から説明を聴取の後、大沢委員(自民)から、75対25の比率の内訳、高田委員(社)から、市町村ごとに配分の比率、その作業を行なう関係課、特別交付金の森林面積との関連性等について質疑、林務部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑩ 議案第60号（林産物検査費予備基金条例を廃止する条例案）を議題とし、林務部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○ 3月31日 午後1時40分、第5委員会室において開議、午後2時40分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

- 議案第37号（北海道教科用図書選定審議会委員定数条例案）を議題とし、配付資料について学校教育課長から説明を聴取の後、佐野委員(社)から、委員選考の時期等について質疑、学校教育課長から答弁の後、異議なく

原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情はいずれも閉会中継統審査とすることおよび「木材工業の近代化促進の件」外1件を閉会中事務継続調査とすること並びに意見案「北海道に国立青年の家設置に関する要望意見書」を委員一同が提出者となり提案することについては、異議なくそのことに決定。
- ② 水島委員(社)から、高校総合選抜の結果が発表されたが、学区制を変えたその方法の明示かた、札幌南高校および月寒高校の入学越境問題についての真相、
佐野委員(社)から、平岸の高校入学越境問題でPTAに会った経過、
林(謙)委員(自民)から、札幌南高校および月寒高校の通学区について、道教委は市教委に対して協議、指導、助言を行なつたか、入学越境問題は全道公知のことでもあるのでその責任の所在と処置を本委員会に対し明示方、
高橋(辰)委員(自民)から、越境入学問題の根本的解決策として中学区制をとることについての検討方等について質疑および意見等があり、教育長等から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 2月6日 午前11時35分、第3委員会室において第1小委員会を開議、午後3時30分散会、主査 大沢重太郎(自民)
 - ① 主査から、地域開発計画案に対する質疑を続行する旨を述べ、佐野委員(社)から、1月30日付の新聞報道に、沿岸漁業対策振興委員会の北部海区の漁業構造改善に関する答申案が出ているが、これについて企画部として検討をしているか、構造改善はあるべき姿を想定して年次別実施するものか、答申案を尊重するしないは別として、例えば、北部を6地区に分けているが地域計画の道北ということに集約できるか、2地区に分けた資料の提出方等について質疑および要求があり、開発課長補佐から答弁、午後零時3分休憩、午後1時13分再開。
 - ② 佐野委員(社)から、審議会では2期計画を頭において行なつたかどうか、資料「日本海北部地域構造改善計画答申と開発計画との対比」に就業者数21,326人とあるが、漁家戸数は何戸と想定したか、専業漁家の所得はどの位になるか、道南を他海区なみにするためには、例えば、極端に経営体をちぢめるとか、この指標の中で示されなければならない現状から分折した昭和45年において、このように格差のある目標を設定することは水産部として問題にすべきでないか2期計画の地域計画と答申案との関連等について質疑、振興計画課長から答弁、午後1時52分休憩、午後3時29分再開し直ちに散会。
- 2月8日 午後1時25分、議会運営委員会室において第1小委員会を開議、午後1時30分散会、主査 大沢重太郎(自民)

主査から、地域開発計画案に対する質疑を続行する旨を述べ、佐野委員(社)から、今まで小委員会で質疑を続けてきた経過から考えて基本的な問題点を解明しなければ進まないというように考えられるので、本委員会において基本的な質疑をさせてほしいと述べ、ついで、主査から、本小委員会における地域開発計画案に対する質疑はこれで一応打ち切り、本委員会において更に論議をしたいとはかり、異議なくそのことに決定、ついで委員会に対する小委員会主査の報告については審議経過の報告ということで、主査に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月10日 午後2時23分、第1委員会室において開議、
午後3時55分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 新川委員(社)から、1月28日オブザーバーとして出席した北海道開発審議会の経過について報告。
- ② 地域開発計画案の審議に入り、先づ各小委員会における審議経過について、第1小委員会大沢主査(自民)第2小委員会福島主査(自民)第3小委員会堀田主査(自民)からそれぞれ報告があり、総括質疑を行なうこととして暫時休憩、午後2時52分再開。
- ③ 佐野委員(社)から、地域開発計画の策定時点の適否、道案が開発庁との関連において実質的なつながりがない、実施予算要求の過程からみても、2期計画と具体的な関連性がない、各部が進める事業計画が2期計画との関連で各省計画の方が具体的、かつ先行しているまた、地域計画は実効性がうすく、例えば道南の漁民生産所得目標等は全道平均より大きく下廻っているのになんら格差是正対策がない、地域計画は更に多くの作業を進める必要がある等について質疑および意見があり企画部長から答弁。
- ④ 新川委員(社)から、第2小委員会でも同様考え方に違いがきているので、地域計画が動き出せるような態勢を如何にして作るかという方向に進めるべきである。また委員会としてもこれをそのまま取り扱ってゆくのがよいかどうか散会して各党間で話し合つてはどうかと発言があり、委員長これをはかつて異議なくそのことに決定。なお、新川委員(社)から、北海道開発審議会農林水産小委員会に提出する草地開発問題に対する道の意見については本委員会で審議した形で提出すよう理事会で検討されたい旨発言があつた。

○2月15日 午前11時39分、第1委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 地域開発計画案の審議に先立ち、道開発局担当官の出席を得たので休憩の土地域開発問題等に関し懇談することを決め、午前11時39分休憩、(休憩中の主なる懇談事項)
 - 1 国の新道路整備5カ年計画と道総合開発第2期計画との関係及び直轄事業と補助事業の均衡問題
 - 2 国の公共事業予算と道総合開発第2期計画に関連する各省年次計画との調整、特に所得倍増計画手直しに伴う資金計画改訂の必要性
 - 3 新産法、低工法の指定地区と他地区との地域格差是正措置
 - 4 公害特に水質汚濁防止のための工業河川指定など河川利用対策午後零時24分再開。
- ② 委員長から、地域開発計画案の取り扱いについては、理事会において検討の結果、本日更に総括質疑を

行ない最終的な結論を出すべきであるということに意見の一致を見たので報告する旨を述べ、ついで地域開発計画案に対する質疑を続行する旨を述べた。

- ③ 新川委員(社)から、1道路、河川等国の施策が変換しつつあり、2期計画および地域計画もそれに伴い再検討を要するのではないか、2国鉄関係について、国鉄当局の数字と地域計画各論6のP. 39と数字が違っているが、地域計画を直すべきと思うかどうか、3電力関係について各論7のP. 23~24の問題は数字を実質的に改められるべきものと感じた、電源開発が進めば、道民の電力料金の引き下げが行われるとか、その利益が直接道民に還元されるべきものと思う、4地域計画に離島航路について一行もないのはどういう訳か、5流通金融関係が明らかでない、6新産法などとの関連において、地域格差の問題をどう考えるか、農漁業構造改善がどうなるかはつきりすべきである等々について質疑、企画部長から答弁、午後零時50分休憩、午後3時10分再開。
- ④ 委員長から、先程の質疑終結後、理事会において意見の調整を図つた結果、本件については、意見を付してこれを了承すべきであるとの結論に達した旨を述べ書記をして意見案文を朗読せしめ案文のとおり意見を付して了承することについてはかり、異議なくそのことに決定、ついで本件に関しては、本会議に対し調査結果の報告を行なうこと及び報告案文については、委員長に一任することを決定。
- ⑤ 委員長から、新産都市指定促進等のため、中央折衝を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。日時、派遣委員については、委員長一任にすることに決定。

○3月30日 午後4時2分、第5委員会室において開議、
午後4時32分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- 付託案件の審査
- 議案第26号(北海道新産業都市建設協議会条例案)を議題とし、企画部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- 請願、陳情の審査
- 請願
- 第78号 道央地区新産都市建設に伴う地域農業振興促進の件 (採択)
- 陳情
- 第120号 函館本線(旭川~滝川間)の早期複線化の件 (採択)
- 第197号 苫小牧木材港区の繰り上げ実施と北洋材陸揚施設の設置の件 (採択)
- 第199号 室蘭八戸間航路開設方の件(総統審査)
- 一般議事
- ① 委員長から、新産業都市区域指定促進に関する中央

折衝の経過については報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

- ② 井口副委員長(社)から、開発審議会農林水産小委員会の審議経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ③ 委員長から39年度の本委員会経費は昨年度と同様300万円とすることとし、委員全員で決議案を提出することについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ④ つぎに、他府県における新産都市等の実情調査については、休憩り上協議する旨をのべ、暫時休憩、午後4時31分再開、本件については委員長一任とすることに決定。

石炭対策特別委員会

- 2月3日 午後1時15分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後2時20分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

開議に先立ち、白糠町長および明治鉱業代表から、庶路炭鉱閉山決定に関する報告と今後の対策について陳情を聴取。

小委員長から、明治林業株式会社設置問題について休憩して協議する旨を述べ、午後1時16分休憩(休憩中、渡辺(浩)委員から、明治林業株式会社育成強化に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで育成強化対策について協議。)午後2時19分再開して散会。

- 2月4日 午後零時5分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後1時21分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、明治庶路炭鉱閉山後の対策について休憩して協議する旨を述べ、午後零時6分休憩(休憩中、明治林業株式会社の育成強化について林野庁札幌管営局長、帯広管営局長および札幌通産局長等に対し同会社の原木確保、チップの生産等の問題を折衝することとした。また、白糠町議会石炭対策特別委員会に対し、当小委員会における審議経過について説明するため武藤委員(社)を派遣することとした。)午後1時20分再開して散会。

- 2月5日 午前10時48分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午前10時50分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、昨日の決定により、明治林業株式会社育成強化について札幌管営局長および通産局長に対し折衝することをはかり、異議なくそのことに決定。

- 2月10日 午後4時4分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後5時25分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、明治庶路炭鉱閉山後の諸問題に関し休憩して協議する旨を述べ、午後4時5分休憩(休憩中、明治林業株式会社の原木確保対策に関し、湯田副委員長(社)から帯広管営局長との折衝経過について、渡辺(浩)委員(社)から、林野庁長官との折衝経過について、また武藤委員(社)から、白糠町議会石炭対策特別委員会に出席した経過についてそれぞれ報告を聴取、また、労働部長から、明治庶路鉱業所求職受理状況について、社会課長から、現地における母子身障者の履護措置状況について、商工部長から新会社設立計画に伴う事業団融資問題についてそれぞれ説明を聴取したほか、本委員会に対する報告書のとりまとめ方について協議。)午後5時24分再開して散会。

- 2月11日 午後2時39分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後3時33分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、明治庶路炭鉱閉山問題に関する報告書のとりまとめについて休憩して協議する旨を述べ、午後2時40分休憩(休憩中、報告書案文のとりまとめについて協議。)午後3時32分再開して散会。

- 2月12日 午前11時51分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後零時19分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

- ① 小委員長から、本委員会に対する小委員会の報告書の案文について休憩して協議する旨を述べ、午前11時52分休憩、午後零時10分再開。
- ② 小委員長から、休憩中、とりまとめたとおり報告書を本委員会に提出することについてははかり、異議なくそのことに決定。

- 2月13日 午後1時48分、第5委員会室において開議、午後3時32分散会。委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 神部小委員長(自民)から、庶路炭鉱閉山に伴う諸対策に関する小委員会の審議経過および結果について報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 社会課長から、炭鉱住宅街のスラム化問題について説明を聴取の後、

湯田副委員長(社)から、集会所、共同浴場等に対し補助を考えられないか、

武藤委員(社)から、美幌市について失業保険が3月で切れる滞留者は何名あるか、新企業への就職見通しはどうか、美幌市自体が産業開発を行なうようテコ入れしてはどうか、

渡辺(浩)委員(社)から、各地の企業誘致、雇用、基盤整備等産炭地の総合的な実態調査に関する資料の提出方、

西島羽委員(社)から、美唄地区における企業新設の実態と内容はどうなっているか、

渡辺(省)委員(自民)から、産炭地における中高年齢層に対する労働政策をどう考えているか、スラム街対策を必要とする地域はどのくらいあるか、市町村に対する指導をどう考えているか

等について質疑、意見および要望があり、労働部長、商工部長、衛生部長、社会課長から答弁。

③ 武藤委員(社)から、炭鉱スラム街の実態調査を行なわれたい旨の発言があり、これをはかり、異議なくそのことに決定、日程等については委員長一任とすることとした。

④ 湯田副委員長(社)から、産炭地における教員定数問題について市町村から出されたものは考慮する必要がないということを聞いているがどうか、

西島羽委員(社)から、産炭地における教員異動については企業が誘致されたときのことを考慮してもらいたい、

村本委員(社)から、産炭地教員の異動について残りの52人の解決の見通しはどうか、へき地希望者はないか

等について質疑、意見および要望があり、教育次長から答弁。

本日聴取した陳情

(1) 芦別市水道特別会計財政再建の件

芦別市長

(2) 美唄市落合町内に浴場設置等について

美唄市落合町内会長

(3) 明治炭路鉦閉山対策について

明治炭路鉦労働組長

○2月21日 午前11時44分、第5委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 佐々木(盛)委員(社)から、美唄市炭鉱住宅街のスラム化実態調査の経過について報告があった。

② 委員長から、先の委員会において要求のあつた資料(11項目)が提出されたので、これについて質疑を行なう旨を述べ、

湯田副委員長(社)から、美唄市のホクアンおよびセラミックブロック工場の製品販路、

渡辺(浩)委員(社)から、企業誘致の立地条件および融資対策、炭鉱住宅街のスラム化予防対策、企業誘致に関する地域別の重要事項の明示方、昭和39年度における雇用対策、留萌市大和田地区の公衆浴場における環境衛生の実態、

西島羽委員(社)から、生活館設置に対する財政援助、事業団融資未申請の実態、離職者就職あつせんの考え方、産業基盤整備の考え方、道路整備の地域別計画、

渡辺(省)委員(自民)から、授産所施設も含めた生活館の設置、事業団融資枠の拡大および金利引き下げ、

佐々木(盛)委員(社)から、三共経木KKに対する原木対策、離職者が企業に向かないので誘致できないものもあるがこの点の見解、歌志内市における皮革工場誘致の見直しと対策、産炭地市町村財政に対する特別交付税等による救済対策

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、民生部長、労働部長、土木部長、衛生部長、地方課長補佐から答弁。

③ 委員長から、北海道東北開発公庫の金利引き下げ等に関し、中央折衝を行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、日程等については委員長一任とした。

④ 産炭地振興等に関する要望決議案を次回定例会に提出することについてははかり、異議なくそのことに決定。

○3月24日 午後2時31分、第3委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第274号 茅沼炭鉦安定対策の件 (採択)

第275号 泊村産炭地振興対策の件 (採択)

委員長から、茅沼炭鉦現地調査を行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、日程等については委員長一任とすることとした。

本日聴取した陳情

茅沼炭鉦閉山に関する件

泊村 長

茅沼炭鉦労働組合

○4月2日 午後4時21分、第5委員会室において開議、午後4時23分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 委員長から、昭和39年度、本委員会の調査経費を250万円以内とすることとし、これを決議案として発議することについてははかり、異議なくそのことに決定。

② 本委員会の審議経過について本会議において中間報告を行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定、報告文は委員長一任とすることとした。

③ 残余の請願、陳情を閉会中総統審査とすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○3月17日 午後6時20分、第5委員会室において開議、
午後6時36分散会、委員長 西島順三(自民)

正副委員長の互選

- ① 水島臨時委員長(社)から、委員長互選の方法については、亀井委員(社)の動議により指名推選の方法により、西島委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、亀井委員(社)の動議により指名推選の方法により、堀委員(社)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件の審査日程については、昭和38年度追加更正予算関係議案を先議することとし、その他の案件については、先議案件議了後、協議することについては、異議なくそのことに決定。

○3月18日 午前11時21分、第1委員会室において開議、
午後5時29分散会、委員長 西島順三(自民)

昭和38年度歳入歳出追加更正予算関係議案に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、38年度繰越事業問題に関し、菟南学園増改築費、母子福祉館設置費における事業繰越しの理由、工事契約と工事の進捗状況、保健所改築費における事業繰越しに至った原因、工事契約者変更の経過、工事成完の見通し、違約金の処置、老人福祉施設整備費、繰越しの理由、福祉施設民間切替えと福祉行政の方向、継続事業と補助金の関係等について、(関連して、竹内委員(社)から、砂川保健所改築費繰越し問題に関し、工事請負契約の方法、落札の経過および落札業者、工事を途中で放棄しなければいけなくなった事情、現在工事を進めている業者) 質疑、意見および要望があり、建築部長、福祉課長、社会課長から答弁、午後零時50分休憩、午後2時35分再開、つぎに、

本間委員(社)から、昭和38年度繰越事業問題に関し、旭川、北見職業訓練所移改築工事繰越の原因、国での予算措置があつた後の作業経過、第2回定例会に予算措置できなかつた理由、商工会館建設補助金繰越しの理由、暑寒別岳避難小屋施設工事繰越しの理由等について、

亀井委員(社)から、昭和38年度教育関係繰越事業問題に関し、高校校舎等増改築、公民館設置、青年の家整備費等における繰越しの理由、工事の進捗状況、建物の構造区分、契約の内容、工事完成の見通等について、

竹内委員(社)から、昭和38年度繰越事業問題に関し、厚生年金住宅建設費繰越しの理由、繰越された住宅の内訳、事務体制の強化、宅地開発の事業費にお

ける繰越しの理由、事業執行体制の弱体、大麻団地造成計画との関係、真駒内団地開発事業費繰越しの理由および同団地における水道用水の確保等について、

大石委員(社)から、追加予算と繰越しとの関係、追加予算編成にあたる基本的考え方、繰越理由の明確化、高校急増対策費における純不用額が1,000円となつた経過、補助金と繰越金の関係等について、

渡辺(浩)委員(社)から、青函トンネル対策費、国営土地改良事業負担金、入植施設費、畑作農家災害金融対策費、農業近代化資金融通対策費、畜産物流通対策費、農山漁村電気事業費、工業用水道事業費、失業対策事業費、日雇労働者転職職業訓練費、短期職業訓練費等の減額措置の理由、災害金融対策費について知事答弁とのくい違い、歳入における雑収入、水産物、林産物売払代金等の減額理由、多額の減額更正と予算編成にあたる基本的態度等について質疑、意見および要望があり、労働部長、商工部長、林務部長、企画部長、農地開拓部長、農務部長、総務部長、教育長、社会教育課長、施設課長、真駒内団地開発事務所長から答弁。

○3月19日 午前10時54分、第1委員会室において開議、
午後8時28分散会、委員長 西島順三(自民)

昭和38年度歳入歳出追加更正予算関係議案に対する質疑を続行

本間委員(社)から、北日本航空合併問題に関し、北日本航空に対する出資と合併後における道内ローカル線確保、今までの交渉経過と見通し、合併新会社の役員との話合い、増資中込み期日および払込み期日に対する措置経過、出資の目的から明確化されないまま予算措置することに対する総務部長の見解について、

新川委員(社)から、(1)追加予算編成問題に関し、財産売払代金追加の内容、道公宅、独身寮の共済組合売払いの考え方、共済組合資金運用のあり、高校道立移管寄附金減額の内容と減額措置にいたつた経過、寄附金廃止の考え方、厚生年金住宅建設費における歳出更正の考え方、(2)冬季オリンピック招致補助金問題に関し、オリンピック招致事務局会議の開催状況および決算、600万円不足の根拠、招致委からの申請書の内容、補助金決定の法的根拠、オリンピック招致運動のための道職員の海外出張状況等について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、商工部長、教育長、総務部長、同次長から答弁、午後零時20分休憩、午後1時51分再開、ついで、

新川委員(社)から、オリンピック招致問題に関し、補助金決定に係る法的疑義について再質問があり、総務部長から答弁、午後2時30分、暫時休憩、午後3時8分再開、つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、追加予算編成問題に関し、

多額の減額更正、繰越しと関連した予算執行における基本的態度、政策予算未執行の責任について、

堀副委員長(社)から、(1)今回提出議案の会期内議了の困難性、(2)冬季オリンピック招致委員会補助金問題に関し、今回提案の補助金に対する見解およびその適否、先の定例会で補助金を見合せた事情と議会に対する事前の話合いの内容の関係、冬季オリンピック再立候補についての知事の談話とその考え方、補助金決定に関する知事答弁と補助金申請書とのくい違い等について質疑、知事、総務部長から答弁、なお、知事から知事答弁の途中、一部答弁を取消す旨の発言があつた後、大石委員(社)から、休憩の動議が提出され、午後4時20分一旦休憩、午後8時27分再開、知事から、冬季オリンピック問題に関する答弁中、一部答弁を取り消す旨の発言があつた。

○3月21日 午後零時2分、第1委員会室において開議、
午後8時53分散会、委員長 西島順三(自民)

① 昭和38年度歳入歳出追加更正予算関係議案に対する質疑を続行

知事から去る19日の委員会における堀副委員長(社)の質疑に対し、答弁があつた後、堀副委員長(社)から、本会議における答弁との関係について再質問があつて、知事から答弁、ついで、大石委員(社)から、本会議における知事答弁と委員会における答弁が根本的にくい違つており、この取扱いについて検討したいので、休憩されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定して、午後零時12分休憩、午後3時1分再開、休憩前に引き続き、

堀副委員長(社)から、オリンピック招致委補助金決定の態度と本会議における答弁との関連性、補助金撤回意志の有無について再質疑があり、知事から答弁、大石委員(社)から、堀副委員長(社)に対する知事答弁は少しの進展もみられず停滞を続けるばかりなので休憩の上、議事進行について協議されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定して、午後3時20分休憩、午後8時52分再開。

② 委員長から、本日の議事は、この程度にとどめることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○3月23日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後10時57分散会、委員長 西島順三(自民)

① 昭和38年度歳入歳出追加更正予算関係議案に対する質疑を続行

堀副委員長(社)から、オリンピック招致委員会補助金決定の経過とその考え方、招致運動に伴う職員

外派遣旅費の道費負担の考え方、道職員の海外派遣に対し、招致委員会から渉外費的な費用支給事実の有無および招致委員会決算に関する資料の提出方等について、

新川委員(社)から、オリンピック招致委員会補助金計上について前事に議会に対し相談しなかつた理由およびオリンピック招致実行委員会の道議会代表委員と連絡をとらなかつた理由、議会軽視の態度とその考え方、招致委における補助金申請の経過と手続き、オリンピック招致委事務局に道職員を派遣した目的、事務規程による会長不在の場合の事務処理方法等について質疑、意見および要望があり、知事、教育長、総務部長から答弁、午前11時52分暫時休憩、午後1時7分再開、

新川委員(社)から、招致委における経理に対する監査実施スキー連盟等スポーツ団体の貸与金に対する見解、オリンピック招致運動に対し今までとつてきた道の態度、オリンピック招致委補助金撤回方について、(関連して、堀副委員長(社)から、オリンピック招致委員会決算書と補助金申請書との関係、決算書の具体的な内容)

本間委員(社)から、(1)北日本航空株式会社出資問題に関し、増資に応じた態度と道内ローカル路線確保対策の経過とその所信、(2)オリンピック問題に関し、オリンピック開催地再立候補に対する知事の見解、衆議院予算特別委員会における川崎代議士の冬季オリンピック招致運動に関する質疑の内容、冬季オリンピック開催地開議決定の経過と政府の態度に対する見解等について、

砂原委員(社)から、オリンピック問題に関し、今後のオリンピック招致の考え方、競技施設の充実強化、各種国際競技の招致等に対する見解について、

大石委員(社)から、(1)追加予算編成問題に関し、政策予算が減額もしくは繰越しとなつていていることに対する見解、(2)オリンピック問題に関し、オリンピック補助金の不相当性と撤回方、オリンピック招致に要した諸経費の明確化、オリンピック招致運動における道の基本的姿勢のあり方等について質疑、意見および要望があり、知事、総務部長、商工部長から答弁があつて、昭和38年度追加予算関係議案に対する質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整については各党代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後2時52分休憩、午後10時38分再開。

渡辺(浩)委員(社)から、議事進行に関連して、先議案件に対する意見の調整がついたにもかかわらず、委員会の開議がおくれた理由と委員長の責任について質

疑、委員長から応答、委員長から、各党代表者会議における意見調整の結果、議案第69号については意見の一致をみなかった旨報告があり、ついで竹内委員(社)から、竹内委員ほか10人から提出の議案第69号に対する修正案について提案説明があつた後、採決に入り、議案第69号の修正案を問題とし起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに修正案にかかわる原案の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、ついで議案第69号の修正案にかかわる部分を除く原案を問題とし、異議なく原案のとおり可決。

亀井委員(社)から、議案第69号について少数意見を留保する旨を述べた。

- ③ つぎに、議案第70号ないし第87号、第89号、第90号および第95号を一括議題とし、いずれも原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 亀井委員(社)から、議案第69号、第89号および第95号について4項目の付帯意見を委員長報告にそう入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長報告については委員長一任とすることに決定。

付 帯 意 見

- 1 昭和38年度歳入歳出追加更正予算中政策的な経費で減額もしくは繰越しとなつているものが多く見うけられるが適当でなく、今後は積算基礎および事業執行の見通しを正確に把握して、予算編成に当るとともに議決された予算は年度内に厳正に執行されるべきである。
- 2 予算繰越使用は会計年度独立の原則に対する例外措置である趣旨にかんがみ、避けることのできない事故のため年度内に経費の使用が終らない場合に限定して措置されるべきである。
- 3 昭和38年度歳入歳出予算繰越使用中繰越明許費として措置すべきもの或いは事故繰越しとして措置すべきものを混合しているむきもあるが、今後は、それぞれ区分して適切に措置すべきである。
- 4 北日本航空に対する出資金については、この事業の本道総合開発の上に占める重要な役利りにかんがみ、本道運航については、従来の実績を確保するよう新会社と確約すべきである。

○3月24日 午前11時58分、第1委員会室において開議、午後6時10分散会、委員長 西島順三(自民) 昭和39年度歳入歳出予算関係議案を議題とし、

- ① 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、諏訪田委員(社)から、(1)身体障害者福祉対策問題に

関し、身障者医療対策、児童の保装具充足状況、身障者更生援護施設の概況と入所状況、身障者扶助費増額、身障者施設委託費の積算基礎、身障者スポーツ振興対策、職能訓練方法の近代化と施設整備、身障者福祉年金の引き上げに対する見解、(2)精神薄弱者対策に関し、精薄者数および要保護者数、精神薄弱育成会補助の内容、職能訓練者の養成対策、重度の精薄者対策、女子精薄者対策、収容施設の概況、精薄者に対する巡回相談および巡回診療実施に対する見解、市町村立私立の精薄施設の実態と補助の考え方等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、午後零時42分休憩、午後1時52分再開。つぎに、

石坂委員(社)から、保健所問題に関し、保健所医師および技術職員の充足対策、保健所行政の基本的考え方、歯科医師充足の具体的方途、市町村におけるし尿処理、清掃事業に対する技術指導および財政上の援助対策、保健所におけるこれら指導態勢の実態、結核予防接種等における措置状況、保健所費増額に対する見解、保健所業務過剰と執行態勢に対する見解について、

西島羽委員(社)から、産炭地における不良環境地帯の実態とその対策、地域別の母子寮生活館設置等の具体的内容、スラム街における衛生状況の悪化とその対策、巡回診療の強化医師確保等医療対策、浴場設置等による環境衛生の整備、市町村との連携方策について、(関連して、津川委員(公正ク)から、産炭地医療問題に関し、会社病院の共同利用、市町村経営移管等に対する助成および指導方策、道内医大の間口増等による医師養成の強化と充足対策について)

青木委員(社)から、(1)民生行政の基本的問題に関し、事業予算の圧縮傾向と予算編成における態度、生活保護基準引上と道の上置措置に対する見解、青少年対策に関し、予算要求と執行における二重行政排除、移構刷新に対する所信、乳児院集中管理の考え方、養老院等道立施設の民間移管の考え方、(2)衛生行政の諸問題に関し、予算編成における基本的態度、道独自の施策の強化、中小企業環境整備資金貸付制度の運用に対する見解、無医地区解消にあたる決意と医師確保の抜本的対策、直轄病院診療所等の現況と運営方針等について、

砂原委員(社)から、民生行政の諸問題に関し、生活保護世帯増加の原因とその対策、児童福祉行政における教育部面と民生部面との区分、身体不自由児の教育態勢に対する所信、第2期総合開発計画における福祉施設設置年次計画とその目標に対する考え方、道東地区における施策の手薄さに対する見解、乳児院の札幌集中と地域における福祉行政向上の考え方、保育所お

よび児童福祉施設の収容率引き上げに対する見解、精薄者高等部教育施設の設置、青少年補導センター補助金の内容と目的、国民健康保険事業補助引き上げに対する見解、道としての施策、事業に対し補助率を上置きしない理由、市町村における清掃行政に対する道の態度及び清掃法における取扱い、道としての施策および積極的補助の考え方等について、

渡辺(浩)委員(社)から、予算編成問題に関し、民生部および衛生部関係予算編成における基本的考え方、総体予算との関係、財源内容および基準財政需用額との関係、予算執行と業務遂行に対する所信、民生行政における各種事業の民間移管傾向に対する見解と今後の行政執行のあり方について、

本間委員(社)から、(1)揚引者収害住宅の実態とその改善方策、今までに措置しなかつた理由、大家族向きの住宅建設の配慮、(2)浴湯水質検査費等予算措置に対応して、浴湯施設合理化に対する補助金等を措置しなかつた理由、(3)下水道終末処理対策、下水道事業等補助率の引き上げおよび起債充当率の引き上げの折衝経過、(4)救急患者対策と救急態勢確立の考え方等について

質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、午後5時35分暫時休憩、午後5時40分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社)から、(1)道直轄事業における臨時雇用労働者の労働条件および資金等に関する基準の設置と所遇改善に対する見解、(2)農林水産業における労働者失業保険適用状況と今後の見通し等について、

大石委員(社)から、失業保険業務問題に関し、失業保険金出張支給の現況、出張所および分庁舎等の増設、認定期間別の支給箇所巡回職業相談所の活用と設置の基準について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。

○3月25日 午前10時30分、第1委員会室において開議、
午後5時47分散会、委員長 西島順三(自民)

① 労働部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社)から、事業内職業訓練の拡大、事業主との協力態勢、中小企業における求人難打開策、若年労働者の道外流出状況と防止策、中高年齢層労働者雇用の予約制運用方針、産炭地における未就職労働者の状況、労働者福祉対策、中小企業福祉施設整備資金貸付制度運用の考え方および零細企業に対する施策、失対労働者の就職促進および職業訓練実施に対する見解、企業間協定賃金制から最低賃金制移行に対する見解について、

渡辺(浩)委員(社)から、道内労働事情の悪化と労働

施策の基本的態度、雇用対策協議会による雇用対策の内容とその考え方、農山漁村における人手不足と学童就労の実態およびその根本的対策、失対労働者転職対策に対する基本的考え方、労働力確保と労働行政機構の整備強化について、

津川委員(公正ク)から、炭産地における労働力不足の実態とその原因、労働条件および労働環境等の改善による労働力確保対策、産炭地を離れた炭鉱離職者の就労対策および再復帰に対する見解、労働力不足による労働者争奪問題とその調整指導について、
質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後零時10分休憩、午後1時10分再開。

② 農務部および農地開拓部所管に対する質疑入り、

奥野委員(自民)から、道営客土事業の客土量の規準引き上げに対する見解、農業試験場の客土事業試験と試験成果の実施方法について、

青木委員(社)から、(1)北大農場の開放問題に関し、今までの経過と今後の見通、農地取得における金融措置、(2)農業構造改善事業問題に関し、道路橋梁等関連工事の促進および市町村との連携、農業法人化に対する研究成果と考え方、構造改善事業実施のための国有林開放に関する中央折衝の経過等について、

千葉委員(自民)から(1)農業試験場に農業練習生女子部再編制に対する見解、(2)土地改良問題に関し、篠津地域における再客土事業実施、揚水施設活用に対する見解等について、

諏訪田委員(社)から、農業における後継者養成および確保対策、農業高校卒業者の農業定着率低下に対する見解、一般農家離農政策の考え方、開拓農家の負債の現況と負債整理対策、開拓農家離農状況と離農対策について、

美濃委員(社)から、(1)不振開拓者対策問題に関し、開拓地営農実態調査にもとづく整理対策樹立の見通し、不振開拓農家離農対策、開拓農協負債対策、既離農家の残負債消却方法、開拓指導協会の運営、開拓不用品の現況とその処理方針、(2)畜産振興問題に関し、家畜保健所の強化、個別検診の機動化、優良種馬導入補助金を打切つた理由、種馬資源確保対策、乳価紛争に対するあつせんの経過と今後の見通し、(3)ビート問題に関し、ビート集荷地域決定に伴う紛争に対する措置、地域決定における生産者との協議、道てん菜対策協議会の異議申し立てに対する回答とこれが行政訴訟該当の有無、紛争解決までの種子の取扱方針、(4)農家自営者養成のための高校誘致に対する見解等について、

(関連して、嶋田委員(社)から、ビート問題に関し、集荷区域決定紛争の原因、地元関係者との話し合い状況、ビート価格以外のサービス等条件の統一化に対する見

解について)

村上委員(公正ク)から、特用作物作付減少傾向とその将来性、特用作物振興方策について(関連して、山下委員(社)から、亜麻作物振興対策、優良亜麻種子の導入および種子購入に対する道費助成、亜麻作地帯に対する農耕機械の貸与および補助について、)

渡辺(浩)委員(社)から、農業試験研究機関の整備強化、農業行政における農務部と農地開拓部との相互関連性および矛盾点に対する見解、農業後継者対策の基本的考え方、開拓者負債整理対策における基本的態度、離農補助金消化の見通し、本道農業の動向と今後の農業行政、開拓行政のあり方について、

亀井委員(社)から、農業用機械購入問題に関し、機種選定の方法、購入予定価格と購入価格との関係、機種選定を誤まつた事例の有無、機械購入における価格決定方法について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長から答弁があつて、農務部および農地開拓部に対する質疑を終結、午後4時50分、暫時休憩、午後5時2分再開。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、(1)大型魚礁設置問題に関し、大型魚礁設置事業実施の方針、日本海北部沿岸漁業構造改善事業との関係、(2)ヤマベ禁漁問題に関し、マス稚魚にとって害魚であるヤマベを禁漁とした理由、禁漁の対象となるヤマベの種類、マス資源確保の基本的態度、禁漁実施時期等について、

渡辺(浩)委員(社)から、水産物検査の状況手数料収入と検査費の比較、検査業務民間移管に対する見解について、

佐々木(豊)委員(自民)から、漁業構造改善事業実施地区の増加、沿岸漁業近代化資金融資枠拡大、低位経済資金等の金利負担過重とその対策、構造改善事業と関連した漁家移転対策と今後の助成方策および沿岸許可漁業の再配分に対する見解について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

○3月26日 午前10時33分、第1委員会室において開議、
午後6時49分散会、委員長 西島順三(自民)

① 水産部所管に対する質疑を続行、

砂原委員(社)から、中型機船底出網漁業禁止区域拡大方針、漁民連盟要求の6地区における禁止区域拡大に対する見解および本年度中に実施方、大手会社関係13隻の北洋転換が進んでいない理由と本年度における見通し、漁業構造改善事業と関連して第2期北洋転換計画にあたる基本的態度、北洋転換に伴い、カニ混獲禁止、オヒヨウの体長による規制等の問題解決にあたる態度について、

竹内委員(社)から、(1)内水面漁業振興の基本的考え方、内水面漁業専門の試験研究機関の設置、観光開発との関連性および関係各部との連携、(2)水産試験場整備問題に関し、今回の水産試験場整理統合の目的、予算措置と人員の配置状況、各試験研究機関と中央水産試験場との関係、水試における普及事業強化に対する見解、水産試験場整備年次計画樹立、(3)水産物流通対策の基本的考え方、道路整備等による輸送力の強化、(4)漁家固定化負債の実態とその整理対策、(5)工業開発進展等による海面汚濁防止対策、海面汚濁の現況と被害状況、補償問題の事例の有無等について、(関連して砂原委員(社)から、サンマ、ホツケ、スケソ、スルメ、イカ等の価格安定対策、生産地における出荷仲買人の粗利益に対する見解および中間経費節減対策、水産試験場整備に伴う人員配置計画、40年度以降における研究員増員の見通しについて)

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて水産部所管に対する質疑を終結、午後零時10分休憩、午後1時12分再開。

② 企画部および商工部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(公正ク)から、貿易振興問題に関し、貿易振興審議会の運営に対する考え方、33年以降一度も開催しなかつた理由、33年に出された答申事項に対する措置状況、貿易館の運用方針、貿易物産振興会との関係、海外市場調査費の内容および今後の貿易振興対策との結びつき、香港事務所の機構強化による中国市場の動向把握、東南アジア実地調査等の実施、東京、大阪、神戸物産あつせん所の再検討、沿岸貿易振興の基本的考え方と具体的施策、予算措置がなされていない理由、サンプル輸出補助金の積算基礎、対象品目と輸出可能品目をどう考えているか、北海道貿易会の現況、育成強化に対する見解、新年度予算未計上の理由と考え方、IMF移行に伴う開放経済体制にあたり、本道経済態勢および、貿易行政に対する基本的態度について、

石坂委員(社)から、公害問題に関し、公害対策費の内容と具体的施策、公害課の業務内容と自主性確立、砂川市における河川汚濁問題解決にあたる態度とその見通し、炭じん防止対策と本年の営農に対する見解、本会議における知事答弁の損失補償措置、当面の応急措置、汚水予防措置等の具体的内容について、

青木委員(社)から、(1)公害対策に関し、公害の基本調査完了の時期とそれまでの対策についての考え方、砂川市における汚水防止事業の見通し、河川法にもとづく既存の汚水処理施設に対する規制、(2)新産法都市問題に関し、新産法都市建設基本計画作製の状況と見通し、総合開発計画との関連性、新産法都市審議会の構成員をどう考えているか、(3)中小企業問題に関し、

中小企業と大企業との格差是正、中小企業近代化対策における基本的考え方、地場産業の育成道産品の需給状況調査と需要拡大、中小企業労使関係の適正化、中小企業各種貸付金制度のあり方、銀行預託金の考え方、貸付手続きの迅速化、銀行における貸付態度、(4)物価問題に関し、北海道価格解消等の基本的態度、豚肉安定対策、流通機構改善と豚肉需給調整資金の運用、生産意欲に及ぼす影響、公共料金値上げ問題にあたる態度、環境整備資金の運用、(5)無電燈地帯解消状況、北電移管の実績と39年度の見通しに関する資料提出方法等について、

新川委員(社)から、(1)総合開発問題に関し、開発局事務次官の北海道第2期開発計画修正の必要ありとの談話に対する見解、第2期計画手直しの時期、道史新産法都市における飲工、コンビナートに関する、戸塚、町村会談の内容、新産都市建設基本計画における中高年齢層労働力に対する見解、(2)物価問題に関し、総合的物価対策の確立、物価問題に関する連絡会議の設置等について、

砂原委員(社)から、(1)第2期総合開発計画手直し問題に関し、電力計画における会社側の計画とのくい違い自家電産の伸び率過大見積り、工業生産の伸び率の鈍化に対する見解と手直しの必要性、青函トンネル工事の見通し、(2)対岸貿易振興に対する態度、ソ連貿易に関する商政課長の新開談話の内容、対ソ貿易連絡調整機関設置についての考え方等について、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)茅沼炭鉱閉山の経過と原因、今後の対策、(2)商工部関係出先機関整理統合の目的、道産品販路拡大対策との関係、(3)観光問題に関し、観光公共施設補助金の内容、公共施設整備計画の明示、屋外広告物取締方針、みやげ物生産振興と販路拡大対策、(4)企業設置問題に関し企業局設置の目的、内部機構の内容、採算性を見通し、今後の公営電気事業の進め方、室蘭工業用水道事業完成の時期と用水消化の見通し、企業局職員の身分等についての職員団体との話し合い状況等について、

本間委員(社)から、(1)予算編成問題に関し、商工部関係予算の伸び率に対する見解、補助金奨励金が多く指導理念が欠如しているのではないか(2)観光問題に関し、東京オリンピック開催をひかえ、道の外人客受入態勢確立、観光産業振興に対する見解、(3)農山漁村電化対策予算の後退、電気導入申請が減少した原因、新年度予算消化の見通し、道の積極的な上置等の措置に対する見解等について、

千葉委員(自民)から、中小企業金融対策に関し、中小企業維持振興資金の運用内容、信用保証協会保証料の引き下げ、および保証の取扱い状況、零細企業に対する貸付状況、小売商店舗共同化資金貸付制度の内容と運用方針、最近の申請状況について

質疑、意見および要望があり、企画部長、商工部長、商政課長、消費経済課長、観光課長から答弁があつて企画部、および商工部所管に対する質疑を終結。

○3月27日 午前10時24分、第1委員会室において開議、午後5時48分散会、委員長 西島順三(自民)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

千葉委員(自民)から、(1)石狩川下流右岸地帯の治山対策のたちおくれに対する見解と治山事業促進方策、(2)造林事業における技術普及および樹木の品種改良等に対する見解等について、

青木委員(社)から、道有林野開放の基本的考え方と道有林維持管理の基本的態度、小規模治山事業予算内容と年次計画、経営林道開設事業内容と事業推進の年次計画、保安林再編成に対する見解と強化対策、昭和38年度の木材需給状況、輸入材の占める役割今後の展望、輸入材の林業界に及ぼす影響今後の木材需給調整に対する見解、木材企業共同化および近代化へのぞむ基本的態度とその具体的対策、木糖会社の育成に対する見解、林産物検査所民営移管に対する考え方について、

亀井委員(社)から、(1)ソ連材輸入問題に関し、ソ連材輸入の見通しと年次計画の樹立、ソ連材輸入に伴う調査態勢の確立、輸入増加の木材価格に及ぼす影響、(2)木材人工乾燥設備資金の償還期限および据置期間の延期、(3)チップ生産問題に関し、パルプ会社とチップ生産業者との関係改善、価格調整、チップ生産業者の育成対策、廃材の高度利用に対する見解等について質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後零時休憩、午後2時16分再開。

② 土木部および建築部所管に対する質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)宅地造成問題に関し、真駒内大麻団地の統合にかかわる機構整備、第2期総合開発計画における基本構想との関連、大麻団地上下水道施設計画の内容、新住宅市街地開発法に基づく指定区域の有無、農地以外の土地利用の考え方、不良業者に対する許可取消処分と今後の指導方針、(2)寒地建築研究所の整備計画、真駒内団地第2期計画との関係、(3)公営住宅問題に関し、公営住宅の管理方式、昭和39年度における公営住宅割当と第2期総合開発計画との関連等について、

千葉委員(自民)から、(1)石狩川下流における治水対策、河口閉そくの実態とその改修対策、開発局との折衝および連携、(2)宅地造成における農地転用の基本的考え方等について、(関連して、本間委員(社)から、民間における宅地造成の実態、業者に対する指導監督態勢、住宅公社分譲地における施設不備の事例と道の措

置について、)

竹内委員(社)から、(1)第5期公営住宅建設3カ年計画の内容、実施年度にあたりまだに計画が出されない理由、(2)地方財務会計制度改正に伴う今後の請負契約執行に対する基本的態度、保証金制度の弾力的運用と地元業者の育成、(3)土木部事業量の増大と執行態勢、39年度人員増加とその配分に対する考え方、39年度の道単独および公共事業予算総額の伸び、(4)除雪事業に関し、39年度予算の伸び率、道道総体に対する除雪要線の割合、除雪用機械の総数と39年度除雪事業消化の見通し、トラクター等運転手の確保、機械の配置と車庫の設置計画、(5)土木技術職員確保対策に関し、市町村に対する土木技術職員養成のねらい、(6)道路舗装事業における受益者負担金の撤廃に対する見解、(7)石狩川汚水対策に関し石狩川汚水問題に対する中央関係の動向、今後の河川管理のあり方、水質基準確保に対する所信、(関連して、塚田委員(社)から、石狩川汚水問題に関し、通産局長、公害課長会談における流水についての結論はどうなっているか、4月1日現在において水質基準を守れる状態にあるが等について、関連して、大石委員(社)から、石狩川汚水対策問題に関し、水質基準が守られなかった場合の責任の所在と被害に対する補償許可する場合会社側につける条件の内容、水質検査の実施について、青木委員(社)から、会社の施設改善に対する資金対策について) 質疑、意見および要望があり、建築部長、土木部長、同部次長から答弁。

○3月28日 午前10時20分、第1委員会室において開議、
午後6時29分散会、委員長 西島順三(自民)

① 土木部および建築部所管に対する質疑を続行、

奈良委員(自民)から、市町村河川橋梁改修問題に関し、河川改修附带工事取扱いの限界、道路管理上から災害復旧における改良復旧に準じた取扱い方、市町村における木橋の永久橋化に対する基本的な考え方について、

新川委員(社)から、(1)請負業者選定問題に関し、請負業者選定基準の具体的内容、工事放棄等事故防止対策、(2)空港整備問題に関し、道内空港整備計画の基本構想、札幌新空港設置問題の経過等について、(関連して、竹内委員(社)から、札幌新空港設置に対する考え方、現在の検討状況について)

亀井委員(社)から、土木部直轄工事における臨時雇用作業員の概況、賃金の算定方法、有給休暇、諸手当等の取扱い、失業保険適用状況、就業規則制定の有無について

質疑、意見および要望があり、土木部長、同次長から答弁があつて土木部および建築部所管に対する質疑を終結、午前11時23分暫時休憩、午前11時27分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社)から、(1)道警人事異動問題に関し、議会開会中における道警の大巾人事異動に対する公安委員長の見解、国家公安委員会からの連絡内容、道公安委での検討状況、函館方面本部長異動について方面公安委との連絡内容、公安委員会の自主性確立と警察管理に対する基本的態度、(2)交通事故問題に関し、交通安全協会補助金に対する考え方、警察の内部に民間の組織をおくことに対する見解等について

質疑、公安委員長から答弁、午後零時20分休憩、午後1時56分再開、公安委員長から、休憩前の武藤委員(社)に対する答弁中、一部答弁を取り消す旨発言があつて、あらためて答弁がなされた後、武藤委員(社)から、今後の公安委員会のあり方について要望および意見があつた、ついで

大石委員(社)から、(1)交通事故対策に関し、運転手の給料体系と労働条件の実態とその改善に対する働きをどう考えているか、(2)山岳遭難防止対策協議会補助金に対する見解および遭難防止対策の強化、(3)交通規制整備費に関し、都市における道路標識の現況、児童横断道路等における標識の完備、盲学校周辺における信号機の検討、(4)交通安全協会の職員に警察窓口事務をやらせたことに対する見解等について、

嶋田委員(社)から、(1)スノータイヤによる飛石事故取締に対する見解、(2)農業用軽トラレーターの乗車定員増加措置に対する見解等について、

青木委員(社)から、(1)交通定全道民運動推進委員会の発足と交通取締対策にあたる道警の基本的態度、(2)婦人警察補助員の性格、勤務内容、身分の取扱い、配置計画、今後の考え方、(3)市町村消防団との連携、警察の消防団依存傾向に対する見解等について 質疑、意見および要望があり、道警総務部長、交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後4時、暫時休憩、午後4時17分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

水島委員(社)から、(1)幼稚園教育振興に対する見解、公立幼稚園施設強化対策、(2)小中学校における教育定数増加に伴う教員確保対策、産休代替教員の確保、特にへき地における対策、(3)学校給食の生牛乳切替えに対する見解等について、

亀井委員(社)から、(1)高校道立移管に伴う、夜警等職員不足の状況とこの充足対策、(2)私立学校指導にあたる基本的態度等について、

砂原委員(社)から、盲ろう教育振興問題に関し、盲ろう者就学率向上方策、ろう教育高等部設置の構想、稚内等盲ろう併置校の分離方策、小樽盲ろう学校における照明施設の改善に対する見解について、

新川委員(社)から、高校道立移管に伴う寄附の撤廃

について、

青木委員(社)から、(1)青少年科学技術館の専任指導員配置に対する見解、(2)学級編成基準に改訂に伴う財政負担と今後の市町村に対する財政対策、中央折衝にあたる態度、施設の整備計画、(3)教科書無償配付の今後についての大蔵省の考え方、(4)理科学振興対策の現況と今後の計画、(5)学校給食施設の現況、施設整備拡充計画、父兄負担の実態と解消に対する見解、給食婦の取扱い、(6)教育委員会法改正に関する文相発言に対する教育委員長の見解等について、(関連して大石委員(社)から、道立美術館建設問題のその後の経過と現在の考え方、知事との話し合い内容について) 質疑、意見および要望があり、教育長、教育委員長、財務課長、施設課長、保健体育課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○3月30日 午前10時28分、第1委員会室において開議、
午後6時37分散会、委員長 西島順三(自民)

① 総務部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、開発公共事業における高率補助の財源内容、開発事業促進に伴う国庫負担の明確化について、

亀井委員(社)から、(1)私学振興問題に関し、希望学園における不祥事件のその後の経過と解決内容、私立学校設置および運営に対する私学振興審議会の基本的態度、白老町等における私立学校設立過重負担に対する見解、私立学校経営収支報告にもとづく道の指導のあり方、(2)臨時作業員所遇問題に関し、臨時作業員の賃金等所遇の統一に対する見解、人夫と作業員の区別へ人夫という名称の廃止等について、

砂原委員(社)から、宝くじ問題に関し、宝くじ廃止の時期について、

青木委員(社)から、(1)地方税問題に関し、道民税の特別措置、固定資産税評価替えに関し、農地に対する課税方式、宅地の評価替えと借地料、家賃および諸物価に及ぼす影響、農地評価について他府県とのアンバランスに対する見解、新評価制度実施の延期、(2)地方公営企業問題に関し、昭和38年度、各市町村における公営企業収支の見通し、企業経営赤字解消のため企業償還延期等について中央折衝にのぞむ態度、(3)旭川大学設置期成会に対する補助金および設置促進に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、人事部長から答弁、午後零時6分休憩、午後1時41分再開。つぎに、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)財政問題に関し、38年度道財政決算の見通し、繰越金の見込み、38年度教育予算の財源措置経過、39年度予算の財源内容、(2)希望学

園における不祥事件に対する道の指導および行政措置経過、希望学園理事会での結論内容等について、

竹内委員(社)から、(1)道路舗装工事における負担金廃止に対する見解、(2)請負制度改正問題に関し、随意契約に関する規制措置、契約保証金の取扱いと地元業者に対する配慮、契約事務について各部共通した取扱い規則の制定等について、

大石委員(社)から、(1)道職員退職問題に関し、退職勧奨にあたる基本的考え方、下級職員退職者の再就職に対する配慮、幹部職員退職者の天下り人事および民間就職に伴う疑惑排除、(2)法令、条例等に基づく各種附属機関の問題に関し、各種附属機関の効率的運用、整理統合の必要性、委員の委嘱人選にあたる基本的考え方、学識経験委員の固定化、委員の構成に理事者が入っている場合の道側委員のあり方等について、

堀副委員長(社)から、網走市長選挙問題に関し、選挙期間中、支庁長室に直通臨時電話を設けた理由、1月24日の知事室長の網走市における行動について 質疑、意見および要望があり、総務部長、財政課長から答弁、午後4時21分休憩、午後5時56分再開。

② 総務部所管および総括質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社)から、(1)予算編成の基本的態度、総体予算における衛生、民生関係予算の割合、基準財政需要額との関係、福祉行政執行の基本的態度、(2)大麻、真駒内閉地開発事業特別会計の統合と真駒内閉地開発第2期計画の取扱い等について 質疑、意見および要望があり、知事から答弁。

○3月31日 午前10時35分、第1委員会室において開議、
午後9時46分散会、委員長 西島順三(自民)

① 総務部所管および総括質疑を続行

砂原委員(社)から、(1)豊平川水系開発計画と札幌地域における水資源確保に対する見解、(2)生活保護世帯増加の傾向と今後の見通し、およびその対策、(3)総合開発第期計画改訂に対する見解、(4)宝くじ廃止の時期等について、

青木委員(社)から、(1)社会福祉施設の民間依存態勢、民間における施設改善の基本的対策施設経営者の研修、指導対策、施設運営の資金対策、乳児院の集中管理に対する見解、(2)学級編成基準改訂に伴う施設拡充整備対策、市町村財政に対する特別措置、起債等中央折衝にあたる態度、(3)旭川大学設置期成会に対する指導、大学設置促進対策、私立大学誘致の見通し等について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後零時30分休憩、午後4時35分再開。つぎに、

亀井委員(社)から、(1)道直轄事業における臨時雇用労務者の処遇の統一、近代的労務管理に対する見解、

(2)道立移管となる高校の夜警および事務職員等の充足対策、(3)私学振興問題に関し、高学入学難と私立学校依存の実態、私立学校設置に対する私学振興審議会のあり方、私立学校経営に対する道の指導等について、(関連して、渡辺(浩)委員(社)から、道職員定数条例の改正問題に関し、地方労働委員会事務局職員を知事部局の職員に含めた理由、地労委会長との話し合い内容、地労委の自主性および中立性維持に対する見解について)

竹内委員(社)から、道路舗装工事における地元負担金撤廃に対する見解について、

大石委員(社)から、(1)石狩川汚濁防止対策に関し、4月1日以降における流水の水質検査と監視態勢、今後の工場誘致と関連して工場の汚水処理施設に対する助成対策、(2)美術館建設問題に関し、美術館建設の具体化、美術館の内容および構想の明示方、(3)法令、条例等に基づく各種附属機関の活用にあたる基本的態度整理廃合に対する見解、委員選任の個定化および雇用の是正、(4)人事問題に関し、高級幹部職員の退職と再就職における疑惑排除、中央移入人事に対する見解等について、

堀副委員長(社)から、網走東正問題に関し、網走市長選挙における幹部職員の行動に関する疑惑と網走しゆく正にあたる基本的心構えについて

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、総務部所管および総括質疑を終結。

- ② 委員長から、意見調整は、各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後7時5分休憩、午後9時45分再開。
- ③ 本日の議事はこの程度にとどめることとした。

○4月1日 午後1時22分、第1委員会室において開議、午後6時1分散会、委員長 西島順三(自民)

- ① 昨日あらたに付託された議案第99号(北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

渡辺(浩)委員(社)から、今回増員された交通警察官の配置に対する見解および札幌市内における交通規制等に対する見解について

質疑および意見があり、道警本部長、同交通部長から答弁があつて、議案第99号に対する質疑を終結、委員長から、本件に関する意見調整については各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後1時35分休憩、午後6時再開。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめることとし、直ちに散会。

○4月2日 午後6時24分、第1委員会室において開議、

午後6時40分散会、委員長 西島順三(自民)

- ① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号および第12号の2件については、意見の一致をみなかつた旨報告があり、ついで大石委員(社)から、大石委員ほか10名から提出の議案第1号および第12号に対する修正案について提案説明があつた後、採決に入り、まづ修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに修正案にかかわる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり可決、つぎに議案第1号および第12号の修正案にかかる部分を除く原案を問題とし、議案第1号は原案のとおり可決、議案第12号は、議決月日の関係もあり、附則において「この条例は、公布の日から施行し、昭和39年4月1日から適用する」と修正議決することについてはかり、異議なくそのことに決定。ついで、

大石委員(社)から、議案第1号および第12号について少数意見を留保する旨を述べた。

- ② つぎに残余の議案第2号ないし第14号、第64号、第65号、第99号および報告第1号を一括議題とし、報告については承認議決、その他の議案はすべて原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 伊藤(作)委員(自民)から、議案第1号および第4号について5項目からなる付帯意見を委員長報告にそう入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長報告については委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。委員長から、付託案件に対する審査終了の挨拶があつた。

付 帯 意 見

- 1 全道民の願ひである道立美術館建設については、早期実現を期するよう具体化のため努力すべきである。
- 2 本道の宅地事情の現状を打開するため真駒内団地開発事業基本計画に基づく2期計画は、大麻匠地造成と併行して、速かに実施し得るよう問題点を解決すべきである。
- 3 道直轄事業における臨時任用労働者の処遇について均等と改善をはかるよう速かに検討実施すべきである。
- 4 速かに保健所技師の充足をはかるべきである。
- 5 道立公営住宅の円滑な維持管理をはかるため、長期の維持補修計画を樹立すべきである。

決算特別委員会

○12月23日 午後1時26分、第1委員会室において開議、
午後1時40分散会、委員長 福島新太郎（自民）

正副委員長の互選

- ① 伊藤(作)臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、河野委員(社)の動議により、指名推せんの方法により、福島委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、樋口委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、村本委員(社)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、次回委員会の開会日時等については、休憩の上協議する旨をのべ、午後1時分休憩、午後1時33分再開、休憩中協議のとおり、委員会運営のため、各会派から理事を選任すること「河野(社)、島田(社)、樋口(自民)、伊藤(作)(自民)、津川(公正ク)」、審査日程については次回委員会において決定すること、次回委員会の開会日時は委員長に一任すること等についてはかり、異議なくそのことに決定。

○1月23日 午後2時10分、第1委員会室において開議、
午後2時21分散会、委員長 福島新太郎（自民）

- ① 委員長から、理事会の申し合わせ事項 1委員の交資は原則として認めないこと、2資料要求については原則として委員会の決定により行なうこと、3質問は通告制とすること、4記述書類は第4委員会室以外に持ち出さないこと、以上4項目を本委員会の申し合わせ事項として確認することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 報告第3号（昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に關する件）を議題とし、総務部長、監査委員(徳永)から説明を聴取。
- ③ 委員長から、委員会の審査日程については配付の審査日程案のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定、なお、2月11日以降の各部所管に対する質疑については、2月10日の委員会においてあらたに検討することとした。
- ④ つぎに、明24日から29日まで6日間委員会を開かず、書面審査を行なうことを決め、次回委員会は1月30日午前10時開会する旨をのべた。

○1月30日 午前11時57分、第1委員会室において開議、
午前11時58分散会、委員長 福島新太郎（自民）

- ① 委員長から、決算審査に必要な資料として配付の要

求項目（40項目）のとおり要求することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② つぎに、明31日から2月5日まで委員会を開かず、この間書面審査を行なうこととし、次回委員会は2月6日午前10時から開会する旨をのべた。

○2月6日 午後1時5分、第1委員会室において開議、
午後1時8分散会、委員長 福島新太郎（自民）

- ① 委員長から、前回の委員会において理事者に要求した資料は配付のとおり本日提出があつたこと、ならびに未提出の資料(土地改良事業の事故発生に關する調)は早急に提出されたい旨をのべた。
- ② つぎに、決算審査に必要な追加資料として13項目(印刷物による配付)の事項を新たに要求することについてはかり、異議なくそのことに決定、総務部次長(吉田)から発言があつた後、2月7、8日は委員会を開かず、書面審査を行ない次回委員会は2月10日午前10時開会することを決めた。

○2月10日 午後零時54分、第1委員会室において開議、
午後1時17分散会、委員長 福島新太郎（自民）

- ① 委員長から、前回の委員会において理事者に要求した追加資料について配付のとおり本日提出があつた旨ならびに未提出の資料については早急に提出されたい旨をのべた。
- ② つぎに、今後の日程について理事会で協議のとおり、明11日から15日までは提出資料に対する検討と書面審査、2月17日は総体質疑、各部所管に対する質疑は、今後さらに理事会で協議検討しつつ決定したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 川村委員(社)から、教育委員会関係の資料は全部提出されているか、
森田委員(社)から、未提出の資料はどのような理由によるのか
について質疑、総務部次長(吉田)、財務課長から答弁。

○2月17日 午前11時16分、第1委員会室において開議、
午後5時9分散会、委員長 福島新太郎（自民）

報告第3号（昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に關する件）を議題とし、総体質疑に入り、
川村委員(社)から、健全財政の定義、内容、収支均衡の意味、35億円の剰余金を作つたことが健全財政といえるかどうか、一時借入金に關し、一時借入金の最高限度額を議決しておく趣旨、最高限度額を途中で変

更した理由および責任者の判断が間違っていたと考えるが部長の見解、専決処分をしたことは議会軽況でないか、同じ日に同じ銀行から教回も借り入れているが、その理由、道職員の退職金支給の年度区分、根拠法令、行政実例は支給すべき事実の生じた時の属する年度とあるが、道の考え方はそれと相違していないか、また、そのとおり執行が行なわれていないが違法行為ではないか、37年度で支払うべきものを38年度で支払うことは、単年度実質の赤字となるのではないか、地方交付税、補助金に関し、市町村に対する行政指導内容、道費を交付する場合は、補助金適正化法にもとづいて行なっているか、長沼町の補助金返納に関連して、道の行政上の責任等について

質疑および意見があり、総務部長、出納長から答弁、午後零時53分休憩、午後3時46分再開、つぎに、谷口委員(自民)から、会計規則第3条第2項の当該部局長に委任される権限および範囲、訓令、通達で行なわれる場合の取り扱い内容、企業会計に関し、流通資産の実態把握に対する見解、これらの取り扱いに対する方針、財務会計制度改正との関連および改善に対する見解について、

河野委員(社)から、科学技術振興費の繰り越しに関し、年度途中で追加更正をしているにもかかわらず、多額の繰り越しをしていることは、予算編成計画がずさんではなかつたか、1億1,200万円の事業内容の明示、この事業について再考する考えの有無、監査指摘事項に関し、監査事務局のその後の取り扱い措置、および知事側の取り扱い、これを改めるための具体的措置、指摘事項については、各部局からの報告書をとっているか、総務部で適切な指導を行なうことに対する見解、不納欠損処分の取り扱いに関し、滞納処分の執行停止要件を道自体示したものがあるか、滞納処分の徴収中止を行なう場合の事前調査、検討をどのようにしているか、各種工事契約に関し、指名競争入札の参加者選定方法、違約金の算出、徴収内容の明示、土木工事契約の際、完成保証の手続きがとられていない理由、特別低家賃住宅の新築工事にかかる違約金の徴収を行なっていない理由等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、監査委員(徳永)、土木部長、建築部長から答弁。

○2月18日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後1時9分散会、委員長 福嶋新太郎(自民)

報告第3号に対する総体質疑を続行、

塚田委員(社)から、発電水利使用料問題に関し、この問題は数度指摘され、いまなお未解決となつているが、現時点においてどのようになつているか、今後の

処理に対する見解、国策パルプ工場の水質汚濁問題に関し、被害農民に対する補償等の問題解決のためどのように努力してきたか、北海道ががいがい用水水質汚濁防止対策推進本部を交渉の相手方とする見解およびあつせんに乗り出す意思の有無、あつせん案に示された汚濁防止対策は完全に行なわれているか、また、国の要求する施設はできていないか、これが確認の有無、道の調査は国の基準に合致しているか、調査結果の発表方、長沼町における不正問題に関連して、道路工事について農家に対する補償費を道からもらつているか、それが目的どおり使われたかどうかの確認の有無、災害救助費は実際に使つたかどうか、病害虫防除対策費の使用、処理内容および責任の所在、10万円以下の小災害の起債23カ所、200万円が決つたが、これで家が建つたかどうか、地方交付税の問題については、長沼町は交付税を多くもらうために、34年来町の固定資産税の評価を低くし、その分を他で補うため、町有林の架空売り払いをやつているが、これが責任の所在および委員のできない理由等について、

村本副委員長(社)から、財政構造問題に関し、国庫支出金、地方交付税等国に対する依存度が高まり、地方自治体の自主性が次第にうすれていくと考えるが、道財政の実態に対する見解の明示、食糧費の支出問題に関し、証ひょうの中に参加人員を書いていないもの、公給領収書の中に料理、飲食の数量を入れていないこと等について監査委員は指摘をしているか、銀行振り込みの場合の取り扱いおよび一般に領収書を備えなければならない要件等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、企画部長、民生部長、土木部長、監査委員(徳永)、監査委員事務局長、出納長、税務課長、農業改良課長から答弁。

○2月19日 午前11時10分、第1委員会室において開議、午後2時53分散会、委員長 福嶋新太郎(自民)

① 委員長から、各部所管に対する審議日程については昨日の理事会で協議の結果、配付の日程案のとおり行なうことに決定した旨をのべ、以上のとおり取り運ぶことについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 報告第3号(昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、

労働部、林務部および水産部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社)から、道有林野特別会計に関し、単年度で3億3,000万円を食いつぶしているが、このような状況に追いやられた事情、今後の見通しおよび対策、現在までの積立額、貸出額、森林組合の現況および組合育成のための資金貸付の効果、農家林整備拡充

事業計画に関し、初年度の基本計画の内容、38年の実績および今後の見通し、国立公団整備事業のうち、洞爺湖畔の埋立工事が難航し、予備費から支出しているがその理由および工事を冬期に施行した理由等について、

谷口委員(自民)から、道漁連の整備促進の状況および共取手数料に対する指導方針、漁業取締りの指導方針および指導の成果等について

質疑、意見および要望があり、林務部長、道有林第一課長、水産部長、漁業調整課長から答弁、午後零時18分休憩、午後1時31分再開、つぎに、

山下委員(社)から、剰余金に関連して、北洋開発協議会の態勢が不十分であることを知りながら予算を組んだことに対する見解および理由、この剰余金が不正常に使われる可能性および今後の指導、監督の必要性について、

村本副委員長(社)から、労働文化振興対策費、応急失業対策事業費および日雇労働者就職促進費において多額の不用額を生じた理由、労働審議会の進捗状況、労働賃金に関し、その動向と資料収集状況および活用方策等について

質疑、意見および要望があり、水産部長、労働部長から答弁があつて、労働部、林務部および水産部所管に対する質疑を終結。

○2月20日 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後2時30分散会、委員長 福島新太郎(自民)

民生部、衛生部および商工部所管に対する質疑に入り、

塚田委員(社)から、札幌中央乳児院勤務職員の待遇問題に関し、当直要員の人数、保母、看護婦の宿日直数、宿日直の運用基準の有無、労働基準局との関係、服装規程の整備および24時間勤務体制に対する見解、札幌整夜学院の運営に関し、公務員の配置内容、理療士、機能訓練員、給食婦の配置は十分か等について、

河野委員(社)から、道立病院における医師、看護婦の充足状況、特に辺地における充足対策および看護婦が業務に携わりながら看護婦資格をとることに対する見解、道立病院における収入未済については、不納欠損の処分をとつてはどうか、今金保徳所、旭川療養所、鬼島病院における収入未済、不納欠損の理由等について

質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長、医務課長から答弁、午後零時35分休憩、午後2時8分再開、つぎに、

村本副委員長(社)から、商工業振興審議会、工業誘致促進委員会、鉱業振興委員会、観光審議会、貿易振

興審議会等の37年度における活用状況、機械貸付事業に関し、損害保険に入っていないものがあるがその理由等について

質疑および意見があり、商工部長から答弁があつて、民生部、衛生部、商工部所管に対する質疑を終結。

○2月21日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後3時42分散会、委員長 福島新太郎(自民)

農務部および農地開拓部所管に対する質疑に入り、嶋田委員(社)から、低所得農家対策費、農業近代化資金融通対策費、草地開発事業費において不用額が生じた理由および見解、低所得農家の移転に関し、入植後の実情および行政効果ならびに今後の見通しに対する見解、農業改良普及所運営費に関し、不用額の生じた理由、予算の組み方に問題がなかつたか、農業改良普及所機械改革実施の有無、農業機械貸付に関し、その後の機械の管理状況および貸付料の処理内容、農務部関係予算は、36年に比し、37年は多額の不用額を出しているが、予算更正措置をとらなかつた理由、農業関係各種審議会、調査会の開催は年1回ないし2回位であるが、これでよいのか部長の見解等について、

西野委員(自民)から、D所得農家対策費不用額の内容および旅費、食糧費、事務費に全額使用していることに対する見解、農業近代化資金対策費は予算額に対し43%の不用額を出していることに対する見解、営農振興対策費において追加予算措置をしたにもかかわらず、不用額を生じた理由および繰り越し予算とすることが適当と考えるが部長の見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長から答弁、午後零時34分休憩、午後1時40分再開、つぎに、

河野委員(社)から、開拓不要地返還処理に関し、農耕地に適さないもの、離農によるもの等の内訳、今後の不要地返還に対する処理方法、手続き、および所有別の明示、川南地区客土事業、鍛冶地区補修工事、旭沢地区溜池補修工事、風速(名寄工区)道管客土事業、大江村然別地区道管災害復旧工事において工事着手後設計変更をした理由および見解等について、

塚田委員(社)から、農地開拓部における工事請負契約の不履行状況の明示、大江村災害復旧工事に関し、工事契約後設計変更を行なっている具体的な理由、この工事は道が最終行なつたかどうか、契約不履行があるにもかかわらず、資料を提出しなかつた理由および部長の所信、長沼町の災害に伴う病虫害防除に関し、長沼町から補助金の返納があつた理由等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、農務部長、土地改良課長、用地課長から答弁。

- 2月22日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午前11時6分散会、委員長 福島新太郎(自民)

土木部および建築部所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、離島航路補助規則にもとづく道の基準内容、損失補てんにかかる道と国との関係、特に浜益海運と両島運輸は、高額補助となっているが、これが経理の内容および今後の見通し等について質疑および要望があり、土木部長から答弁。

- 2月24日 午後零時50分、第1委員会室において開議、午後3時12分散会、委員長 福島新太郎(自民)

土木部および建築部所管に対する質疑を続行、

村本副委員長(社)から、道道昇格の伸長度に比較して、道路占用料が増収とならない理由、道路占用に対する工作物の件数、道路標識の設置状況および今後の管理に対する見解、標識に業者の名前をいれているが何か準拠されるものがあるか、工事不履行による違約金徴収に関し、工事遅延の実態把握および今後の執行に対する見解、37年度住宅建設計画にかかる工事の進捗状況等について、

河野委員(社)から、土木部および建築部における工事契約不履行に関連して、完成保証人の設定および違約金徴収の有無、札幌市における特別低家賃住宅の建設構造の問題点および今後の施工方針、札幌土木現業所における不納欠損額と収入未済額の具体的内容等について、

塚田委員(社)から、土木建設工事の設計変更に関し、美国川の工事は3回にわたって行なわれているが部長の見解、清部漁港災害工事の遅延に対し違約金徴収をしなかつた理由および設計変更があるのに資料に掲載しない理由、会計検査院から手直しの指摘をうけたが、まだ完成していないが、これが責任の所在、不良業者としての問題がないか、また、浦河の東栄漁港も同じように手直しを命ぜられているが、まだ大部分が出来上っていないが部長の見解等について質疑、意見および要望があり、土木部長、建築部長、道路課長、管理課長、から答弁があつて、土木部および建築部所管に対する質疑を終結。

- 2月25日 午後1時52分、第1委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 福島新太郎(自民)

教育委員会および公安委員会所管に対する質疑に入り、

高橋(辰)委員(自民)から、道立高校における監査指摘事項が多いが、それが解決策に対する見解、俱知安、

深川西両校における予算執行遅延の理由、地方教育局の権根委譲に対する見解等について、

河野委員(社)から、交通事故問題に関し、38年度における悪質な引き逃げの状況、札幌、旭川、函館、釧路の各主要都市における事故発生件数および検挙件数、交通事故取り締りに対する基本的な姿勢、主要幹線道路に対する対策および引き逃げ事故の場合の捜査内容について、

村本副委員長(社)から、定時制高等学校費中、非常勤講師手当において不用額を出した実態、昭和38年度の措置内容および今後の方策、赴任旅費の一般旅費充当に対する見解、一般旅費の教員の一人当たり必要額および実際の予算令違額、青少年の健全育成化問題の経過と諸対策の明示、警察行政費中、食糧費は4定で追加更正しているにもかかわらず不用額を出している理由、青少年非行化防止については、原因、傾向、対策効果等一連のものを再検討する必要があるのではないか、本部長の見解

等について質疑、意見および要望があり、教育次長、施設課長、財務課長、学校教育課長、社会教育課長、道警察本部長、同総務部長から答弁があつて、教育委員会および公安委員会所管に対する質疑を終結。

- 2月26日 午後4時28分、第1委員会室において開議、午後4時29分散会、委員長 福島新太郎(自民)

委員長から、理事会において本日の審査日程をも含め、今後の日程等について協議の結果、本日は審査を行わず、3月17日から企画部、総務部および総括質疑を行なうことに決定した旨をのべ、以上のとおり取り運ぶことについてはかり、異議なくそのことに決定、次回委員会は3月17日午前10時から開会する旨をのべた。

- 3月17日 午後1時27分、第1委員会室において開議、午後1時28分散会、委員長 福島新太郎(自民)

今後の審議日程についてはかり、明18日は企画部所管、23日は総務部所管および総括質疑を行なうこと、以上のとおり取り運ぶことについてはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月18日 午前11時7分、第5委員会室において開議、午後2時35分散会、委員長 福島新太郎(自民)

企画部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社)から、水質汚濁問題に関し、釧路、天塩、常呂、石狩各河川の水質調査結果の発表方、青少年科学技術館設置予算の繰り越しの理由、予算執行の具体的経過および今後の運営に対する部長の見解等について(関連して、塚田委員(社)から、水質基準の発表ができないのは企画庁の命令か、道担で調査した河川の水

質基準の発表方、科学技術館の入場料徴収に対する考え方等について)

質疑、意見および要望があり、企画部長、同部次長から答弁、午前11時55分休憩、午後1時25分再開、つぎに、

塚田委員(社)から、石狩川水域の汚濁問題に関し、石狩水域についてどのような指定があつたか、特に、バルブに関係した水質の設定内容、水質審議会からの答申の付帯決議の発表方、排水規制に関する法律第5条の水質届出の有無およびその内容、A地区の流水占用許可更新につき、許可しないという決意の明示等について、

川村委員(社)から、総合開発促進費に関し、負担金200万円、補助金150万円の内容、北海道開発展覧会の主催者、赤字額およびその赤字を朝日新聞社が負担したと聞くが部長の見解等について

質疑、意見および要望があり、企画部長、公害課長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月23日 午後3時50分、第5委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 福島新太郎(自民)

委員長から、本日は総務部所管に対する質疑を行なう予定であつたが、議事の都合により、明24日行なうことに理事会で協議決定した旨をのべ、これをはかつて、異議なくそのことに決定。

○3月24日 午後2時2分、第5委員会室において開議、午後4時27分散会、委員長 福島新太郎(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

河野委員(社)から、真駒内団地開発事務所管理に関し、委託契約の内容、契約の相手方、工事請負費1,300万円の内容、工事契約の内容、真駒内ゴルフ場の将来に対する考え方、道有地および借地の管理に関し、札幌グランドホテルと長期賃貸契約を結んでいる理由、賃貸料算定の時期、更新の際に、何ら賃貸料の値上げをしていないがその経緯、道有貸付地の処分に対する考え方、私有地の借借が多いが、これが整理に対する見解、道税滞納繰り越しに関し、その後の処理状況、行政処分の内訳、徴収成績の向上に対する方途等について、

川村委員(社)から、一時借入金限度額改訂の専決処分に対する部長の見解、常任委員会の了解の有無、今後の専決処分に対する考え方、北海道開発に対する補助金支出に関し、団体が実施した展覧会で個人が赤字補てんをするという性格、負担の区分、負担金、貸付金に関する資料に間違いの有無、教職員の退職金支給に関し、翌年度支給の可否、地方自治法施行令第146条(歳出所属年度)等の違反にならないか、これに対する部長の見解、行政実例との関係等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、財政課長、税務課長、管財課長、真駒内団地開発事務所長から答弁。

○3月25日 午前10時42分、第5委員会室において開議、午後2時42分散会、委員長 福島新太郎(自民)

総務部所管に対する質疑を続行

村本副委員長(社)から、東京事務所における自動車借り上げ料の金額が符合しない理由、合理的支出に対する構想、および節減方策、辺地公共施設整備貸付金交付時期の誤りの有無、道路占用料の対象物の把握および36、37年度ともあまり変動がないことに対する部長の見解、道路標識に関し、業者から寄附をもらつて立てたため、宣伝広告の手助けをしているようなもののあることに対する部長の見解、北見工業短大、旭川学芸大の国立大学誘致に関し、国立の施設費に対し道が補助することの可否、および地財法違反との関係、私学に対する補助の基準、料飲税の過払いに対する返納措置、東京出張旅費が年間1億2,000万円となり、毎月その金額が似かよっていることに関連し、出張計画等の実態について

質疑および意見があり、総務部長、財政課長から答弁、午前11時55分休憩、午後1時18分再開、つぎに、

塚田委員(社)から、発電水利用使用料に関し、先に年度に措置する旨答弁があつたが、現段階における進捗状況、減額措置に対する監査委員の見解、行政訴訟となつた場合受けて立つ気構えの有無、還付加算金額等について、

山下委員(社)から、出張復命書の記載方法自動車の借り上げ料について財政課が一番多く使用している理由および自動車管理方法に対する見解等について(関連して、塚田委員(社)から、道民課における食糧費支出に関し、最初からバーを利用しているのが9割を占め、しかもその決裁は全部課長限りとなつていることに対する部長の見解、庁内における新聞購読に当り、前渡資金を払っている事実に対する部長の見解について

質疑、意見および要望があり、総務部長、監査委員(徳永)から答弁。

○3月26日 午11前時10分、第5委員会室において開議、午後4時19分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 総務部所管および総括質疑を続行

川村委員(社)から、北海道開発に対する補助金支出に関連して、展覧会開催の期間、この予算を議会で議決した月日との関係、事業執行後に議決することは法に照らし、正しいやり方かどうか、企画部長の答弁と総務部長答弁との食い違い、同展覧会の赤字処理に

対する見解、教職員の退職手当支給に関し、退職手当支給の年度区分に対する見解、次年度支給の妥当性および37年度決算との関係、これに対する監査委員の見解、地方自治法施行令第149条（歳出所属年度）と行政実例との関係、農地開拓関係の食糧費支出に関し、駐留軍の関係で北大学長を招待しているが、好ましい姿といえるか知事見解等について

質疑、意見および要望があり、知事、総務部長、企画部企画課長、監査委員（徳永）から答弁、午前11時55分休憩、午後1時48分再開、つぎに

村本副委員長（社）から、道路標識の中に業者の広告をつけているものがあり、住民に疑惑を与えているが、今後は、年限を相当経過したものは取りはずすとか、設置しないとか、公正に措置すべきでないか、知事の基本的所信、食糧費支出に関し、公給領収証の記入事項等の適正を欠いているものが多くあるが、このような実態を知事は承知しているか、今後の支出事務適正化に対する方策、東京事務所における食糧費、自動車借り上げ料の支出に対する考え方および経費節減に対する見解、旅費節減に対する見解、東京事務所機能強化に対する見解、畜産物流通改善対策費で不用額を生じた理由、貯蔵施設が不用に終わったことに対する態度および今後の心構えに対する所信等について、

塚田委員（社）から、石狩川水質汚濁問題に関し、流水占用許可更新に対する知事の見解、通産省と建設省との協議経過内容、政府の統一解釈によつて知事の施策がまげられることがあるかどうか、漁業被害の処理に対する見解、重要河川の用途指定に対し、抜本的措置をとる考えの有無、発電水利使用料に関し、今回減額措置をとつたことについての考え方、現在まで放置された経緯、水利使用料の測定は、徴収することを前提としたものであるが知事の考え方、道政執行の態度に関し、特に、食糧費、旅費、自動車借り上げ料の支出等について多くの不備が指摘されているが、知事の基本的見解等について

質疑、意見および要望があり、知事、総務部長から答弁があつて、総務部所管および総括質疑を終結。

② 委員長から、以上で通告の質疑を終結した旨をのべ、第4委員会室にある証拠書類を撤去することをほかり、異議なくそのことに決定。

③ 意見の調整については、各派代表者会議において行なうことについてはほかり、異議なくそのことに決定。

○4月1日 午後2時30分、第5委員会室において開議、午後2時34分散会、委員長 福島新太郎（自民）

① 報告第3号（昭和37年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、委員長から理事会における意見調整については、つぎの意見を付し認定すべきと

の結論に達した旨をのべた後、報告第3号は意見を付して認定議決することについてはほかり、異議なくそのことに決定、なお、委員長報告文については委員長兼任とすることとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつをのべた。

付 帯 意 見

1 石狩川の水質汚濁に関し、次の事項について配慮すべきである。

(1) 水質検査の結果については速やかに公表すること。

(2) 国策パルプの流水占用許可の更新に当つては法に基づく水質基準を遵守し、厳正な態度で臨むこと。

(3) 農、漁業等被害補償については関係者間の調整に努め、解決の促進に努力すること。

2 補助金の支出において、その取扱につき適正を欠くものがあるので改善すべきである。

3 条例等に基づき設置された各種審議会の運営は杜撰であり、名目的に開催されているもの、又、全然開かれていないものがあり、その設置目的から効率的に活用されていないことは遺憾である。

4 食糧費の支出事務取扱いにあたり、公給領収証の内訳が積算基礎不明確のまま支出され不備の点が多く十分注意すべきである。

5 土木、建築工事の施行にあたり、工事着工後における設計変更及び工事請負契約条項の履行については、取扱い上適正を欠く点があると思われるので、改善すべきである。

6 道有地の管理については、適切を欠くものが多いので、速やかに整理すべきである。

7 一時借入金限度額については、年度中途において追加等の生じないよう財政運営上配慮すべきである。

8 発電水利使用料の取扱いは適正を欠き相当額の追加払いが行なわれるような措置をとつたことはきわめて遺憾である。

9 青少年科学技術館の運営については、入館料を徴収しているものがあるが、設置の趣旨にかんがみ適切な行政指導をすべきである。

10 教育職員の退職手当の支給については、その取扱い上適正を欠いているので、法令に基づき適正に支給するよう努力すべきである。

11 道立学校の財務会計事務において適正を欠く事務処理のなされているものがあるので関係職員に対して指導を強化すべきである。

12 重要河川の用途指定について早急に検討すべきである。

- 13 道路占用料の賦課対象把握が不明確なものがあるので適正を期すべきである。
- 14 道路標識の整備にあたっては道民の疑惑を招くが如き広告物の貼用は廃止すべきである。
- 15 農業近代化資金等農業融資関係の重要施策の予算において多額の不用額を生じているので、これら施策は特に年度内執行に努むべきである。
- 16 道政執行にあたり出張の取扱い、食糧費の使用、乗用車の管理並びに借上使用、前金払等の措置において不適当な事案が多いので、厳に反省するとともに適正を期すべきである。
- 17 監査委員の指摘事項中毎年繰返し指摘されている点については特に改善指導に万全を期すべきである。



全国新産業都市建設促進大会

- 2月3日 東京都市センターにおいて開催、まず座長団に三木岡山県知事、岩本北海道議会議長ら6人を選出した後、早川自治大臣、倉成経済企画庁政務次官、野田総理府総務長官からあいさつがあり、ついで三浦宮城県知事ら3人の代表から新産業都市建設に関する意見表明があつた、このあとつぎの要望決議を万場一致採択して関係方面に要望することとした。
 - 1 新産業都市の指定を早急に行なうこと。
 - 2 新産業都市建設のために、重点的に公共投資を行なうこと。
 - 3 新産業都市建設事業に係る地方公共団体の財源措置の立法化を速かに実現すること。

全国酪農経営安定対策連絡協議会

- 3月4日 都道府県会館において正副会長会議を開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。
 - 1 ジャージー牛対策について
 - 2 当面のその他の酪農問題について

2月のメモ

- 2 ○米、月ロケットレンジャー6号、月に命中、写真撮影には失敗。
- 3 ○宇宙開発審議会、宇宙開発の重点目標を首相に答申、5年内に衛星を、国家機関で推進が必要。
- 4 ○日ソ貿易交渉妥結、前年比8.4%増、日本側輸出1億4,200万ドル、輸入1億3,000万ドル。
- 5 ○最高裁、参議院議員定数不平等訴訟の上告を棄却、定数配分は国会の権限。
○自治省、衆議院議員の定数は正案をまとめる、総数486人に、6人以上の区は分割。
- 6 ○道企画部、38年の道内消費物価指数をまとめる、前年の4.3%上昇、食糧費が一番目立つ。
- 7 ○池田首相、領土問題で首相に返書、「南千島」は別問題、すみやかに返還のぞむ。
- 10 ○通産省、産業公害防止対策をきめる、石狩川（中、下流）を指定。
○道天売、焼尻を道立自然公園に指定。
- 11 ○国府、仏に断交通告。
- 13 ○38年度第3次補正予算成立、一般会計826億円。
- 14 ○政府、漁業白書を国会に提出、階層分化が進む、めだつ就業老令化、所得水準まだ低い。
- 15 ○道議会総合開発調査特別委員会、第2期道総合開発計画の地域開発計画（案）を付帯意見をつけた承。
- 17 ○政府、8条国移行を国際通貨基金に通告、4月から移行。
○豪雪地帯対策審議会、豪雪地帯対策基本計画を付帯意見をつけ答申。
○道、39年度当初予算案を発表、総額1,374億1,033万1,000円（前年比261億円、23.4%増）、一般会計1,284億3,468万7,000円、特別会計89億7,564万4,000円。
- 18 ○自治省、39年度地方財政計画を閣議に報告、3兆1,386億（前年比5,050億円、19.2%増）。
○閣議、地方税減税大綱を了承、平年度860億円の減税。
○札幌通産局、道内中小炭鉱の明年度生産計画をまとめる、出炭760万トン（前年比26%増）。
- 19 ○道草地開発懇談会、草地開発の大綱を決める、実施機関は公団に。
○道公害対策審議会43委員きまる、22日に初会議。
- 20 ○道教委、39年度の社会教育関係の重点施策を発表、家庭教育学級を設ける。
- 22 ○道農務部、野菜白書を発表、価格の変動大きい、生産流通の一貫化必要。
- 25 ○大蔵省、日銀、1月中の国際収支を発表、貿易収支1億5,000万ドルの赤字。
○法制局、知事3、4選禁止で見解を発表、法律上禁止しても憲法違反でない。
- 26 ○最高裁、義務教育の教科書代負担で、新判例、国に負担義務はない。
○第1回定例道議会開会。
- 27 ○札幌通産局、道内炭鉱の明年度生産計画をまとめる、出炭2,400万トン。
- 28 ○義宮、津軽華子さん、ご婚約。
○閣議、中小企業白書を決定、国会に提出、格差動向に重点、総合的な構造政策を提言。
○医療審議会、公的病院の病床基準で厚相に答申、大都市は人口1万人につき58床。

3月のメモ

- 2 ○進む北海道現況報告会開催（東京）。
○39年度予算案衆院を通過。
- 3 ○港湾労働等対策審議会、港湾労働改善策等について答申。
- 4 ○国際自由労連、全労の一括加盟を承認。
○スイスでの日本国債公募大成功をおさめ締切る、発行金額39億円、利率5.5%。
○道開発審議会農林水産小委員会、草地造成等について審議。
- 5 ○政府、対中国政策で統一見解を発表、中国問題は同連の場で解決、政経分離の原則を貫く。
○国家公安委、道交法の改正案をまとめる、罰則を重くする。
- 8 ○道商工部観光課、国際観光ルート設定を政府、審議会に要望。
- 9 ○道商工部、中小企業に特別融資、3月危機乗り切りに6億円。
- 10 ○閣議、38年度の国民生活白書を了承、消費の平準化進む。
○拓銀、道内各地の景気動向を発表。
- 11 ○国際通貨基金、日本の8条国移行を承認、貿易、為替名実ともに自由化。
○道追加更正予算案まとめる、普通会計4億4,436万1,000円、特別会計1億1,532万2,000円、合計5億5,968万3,000円。
- 12 ○人事院、寒冷地手当等の改善を勧告、本道は約5%増額。
○総理府統計局、38年の勤労者家計調査を発表、実質手取り伸び率は最低。
○道農業構造改善審議会、39年度の農業構造改善事業実施地域をきめる、江別など20地域を決定。
- 13 ○自治省、38年度特別交付税の配分額を発表、道分7億7,012万7,000円、市町村分13億2,611万9,000円。
○道てん菜協、ピート価格交渉7,200円を了承。
- 15 ○建設省、野立ち広告規制基準要綱をまとめる、知事の許可基準きびしく、違反者に科料倍増。
○厚生省、社会開発の進め方について開発セミナー報告書をまとめる、広域行政確立と地域開発の先決問題は住民福祉。
○建設省、公住払い下げ試案をまとめる、土地価格は時価で、5年過ぎの木造より。
○道農務部、38年度ピート糖生産実績を発表、歩止り史上最高14.62%。
- 16 ○日ソ漁業本会議開く。
○通産省、石炭対策の基本線を石炭鉱業審議会部会長会議に提出、来年度出炭5,400万トン。
○農林省、37年度の牛乳生産費を発表、本道は約1%下落。
- 17 ○日銀、公定歩合2厘引き上げを決定。
○道農務部、39年度肉畜生産振興事業概要を発表、道内5カ所に肉牛、メン羊増殖基地新設。
- 18 ○石炭鉱業審議会、39年度石炭需給計画をまとめる、出炭5,400万トン。
○札幌通産局、38年度石炭コークスの道内需給見通しをまとめる、石炭生産2,102万トン、需要2,230万トン、コークス生産143万2,000トン、需要146万6,000トン。
○道警本部長に藤沢言雄氏内定。
○道行政監察局、道行政民主化懇談会開く、青少年教育に意見集中。
- 19 ○道、39年ピート原料集荷地域を決定、1工場の数量41年に均衡。
- 20 ○総理府、青少年白書をまとめる、農村に都市化現象、総合的な育成対策を。
- 21 ○文部省、幼稚園教育要領を発表、しつけを重んじ、情操と道徳性の芽をのばす。
- 22 ○臨時行政調査会許認可班、許認可等の改革に関する政府への答申原案をまとめる、2,000件やり玉に、常時批判する体制必要。
○芽室町で大火、103戸を焼く、十勝支庁災害救助法を適用。
- 23 ○中央職安審議会、生保給付期間の延長で労相に答申、釧路地方の炭鉱離職者にも。
○自治省、38年度地方財政の状況をまとめる、公共事業に追われ弾力性かなり失う。
○赤城農相、畜産物価格審議会に来年度の安定基準価格を諮問。
- 24 ○ライシヤワ大使刺され重傷、犯人は19歳の精神異常者。
- 25 ○自治相に赤沢正道氏決まる。
- 26 ○札幌通産局、北電、道内老朽公共施設の電気工作物設備実態をとりまとめる、不備81%、小中学校が最悪。
○建設省、札幌通産局、道、国策パルプ汚水問題で2項目の改善遵守条件に占用許可の更新へ意見一致。
- 27 ○文部省、盲学校などの新指導要領を発表、教科内容を明示、特性に応じた目標出す。
○政府、39年度観光白書を了承、積極的に振興策。
○自民党合同会議（地方行政部会、選挙調査会）知事4選禁止法案の国会提案に意見一致。

- 大蔵省、日銀、38年度国際収支の見通しを発表、総合収支4,800万ドルの黒字、貿易収支は3億8,500万ドルの赤字。
- 交通基本問題調査会、陸上交通に関する総合施策について首相に答申、安全基本法の制定を提案。
- 道教育庁、38年度全道学校保健統計調査をまとめる、むし歯激増、近視は漸減。
- 28 ○アラスカに大地震、アンカレジ市の中心街は崩壊。
- 新産業都市関係8閣僚、道央新産都市ら3地区の建設方針を首相に提出、道央は19市町村、工業出荷45年に約6,000億円。
- 畜産物審議会、明年度安定価格で答申、原乳、豚肉は3案併記。
- 30 ○道、道畜物振興審議会に乳業合理化を諮問。
- 道警本部、38年の道内交通白書を発表、取り締り件数25万7,074件（前年比6.4%減）。
- 31 ○39年度国の予算成立、一般会計3兆2,554億円（前年比14.2%増）。
- 地方産業開発審議会、道央等3地区の建設基本方針を諮問案どおり政府に答申。
- 国策パルプの流水問題解決、会社、農民側、道のあつせん案を受諾、見舞金4,000万円。
- 札幌通産局、39年度の道内石炭需要見通しを発表、総計928万5,000トン。
- 道木材化学に会社更正法を適用、経営行き詰まる。

昭和39年4月20日発行

北海道議会時報 (第16巻)
(第3.4号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局